

令和 7 年度業務実績等報告書

資 料 編

令和 8 年 6 月



独立行政法人 環境再生保全機構
Environmental Restoration and Conservation Agency

目 次

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

< 1. 社会課題解決による持続可能な成長の推進 ～時代の要請への対応～ >

(1) 気候変動の影響への適応策の推進

(資料_熱中症1) ERCA 熱中症対策事業の事業概要	1
(資料_熱中症2) 令和7年度熱中症対策研修チラシ	23
(資料_熱中症3) 熱中症対策セミナーチラシ	25

(2) 自然環境の保全・再生

(資料_自然共生1) ①自然共生サイト認定実績、②令和7年度研修実績	27
--	----

(3) 環境問題に関する調査・研究・技術開発

(資料_SIP1) 令和7年度戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)の実施方針	30
(資料_SIP2) 令和8年度戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)の実施方針	33
(資料_SIP3) S I P第3期課題中間評価／令和8年度予算配分(案)について...	36
(資料_推進1) 環境研究総合推進費 令和8年度新規課題公募要領(抜粋版)	47
(資料_推進2) 環境研究総合推進費 令和8年度新規採択研究課題	53

(4) 環境パートナーシップの形成

(資料_地球1) 助成事業に関するフォローアップ調査結果(2025年度)	60
(資料_地球2) 地球環境基金助成金件数・助成金額の推移	75
(資料_地球3) 2025年度地球環境基金助成事業の事後評価(書面評価)結果概要 ..	76
(資料_地球4) 第11回全国ユース環境活動発表大会	80
(資料_地球5) 若手プロジェクトリーダー育成人数の推移	82
(資料_地球6) 令和7年度 地球環境基金振興事業 研修・講座実施状況一覧	83

(5) 産業廃棄物対策・廃棄物の不法投棄の防止等

(資料_PCB1) ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理基金業務の概要	84
(資料_PCB2) 高濃度PCB廃棄物の地域別処分期間等	85
(資料_PCB3) 低濃度PCB廃棄物等の調査から処分までの手順	86
(資料_維持1) 維持管理積立金管理業務の概要	87

＜ 2. 人の命と環境を守る基盤的取組の着実な実施 ～不変の原点の追求～＞

（ 1 ） 公害健康被害の補償

（資料_補償 1） 公害健康被害補償制度の概要	88
（資料_補償 2－①） 汚染負荷量賦課金申告件数及び申告額の年度別推移	89
（資料_補償 2－②） 汚染負荷量賦課金の業種別申告額の年度別推移	90
（資料_補償 3） 都道府県別汚染負荷量賦課金の徴収決定状況 申告方式別汚染負荷量賦課金の徴収決定状況	91
（資料_補償 4） 汚染負荷量賦課金申告書等の審査結果	92
（資料_補償 5－①） 旧第一種地域 被認定者数の年度別推移	93
（資料_補償 5－②） 旧第一種地域 補償給付費納付金の年度別推移	94
（資料_補償 6） 旧第一種地域 公害保健福祉事業費納付金の年度別推移	95
（資料_補償 7－①） 補償給付費及び公害保健福祉事業費納付金の種類別納付状況（旧第一種地域）	96
（資料_補償 7－②） 補償給付費及び公害保健福祉事業費納付金の種類別納付状況（第二種地域）	97

（ 2 ） 公害健康被害の予防

（資料_予防 1） 調査研究の評価方法について	98
（資料_予防 2） 第 14 期（令和 7 年度）環境保健分野に係る調査研究概要	99
（資料_予防 3） 令和 7 年度 研修事業実施状況	101
（資料_予防 4） 意見交換を実施した団体	102
（資料_予防 5） 令和 7 年度 ソフト 3 事業等実施状況	103
（資料_予防 6） ソフト 3 事業の事業実施効果の測定・把握のための調査及び事業改善に向けた検討状況	104
（資料_予防 7） ソフト 3 事業の事業実施効果の測定・把握のための調査報告 ー抜粋ー （令和 7 年度本格調査結果 ー中間報告ー）	105
（資料_予防 8） 令和 7 年度 知識の普及事業実施状況	107

（ 3 ） 石綿による健康被害の救済

（資料_石綿 1） 被認定者等アンケート概要（令和 7 年度）	110
（資料_石綿 2） 救済給付の支給件数・金額（経年変化）（平成 18 年度～令和 7 年度）	112
（資料_石綿 3） 申請書等の受付状況及び認定等状況（令和 7 年度）	113
（資料_石綿 4） 審査中の案件に係る状況（令和 7 年度）	116
（資料_石綿 5） 認定申請書及び特別遺族弔慰金等請求書の受付状況（令和 7 年度）	117
（資料_石綿 6） 認定申請書及び特別遺族弔慰金等請求書の受付状況（法施行日から	

令和 8 年 3 月 31 日までの累計)	118
(資料_石綿 7) 医療費及び特別遺族弔慰金等の支給に係る認定状況 (令和 7 年度)	119
(資料_石綿 8) 医療費及び特別遺族弔慰金等の支給に係る認定状況 (法施行日から 令和 8 年 3 月 31 日までの累計)	120
(資料_石綿 9) 認定等に係る処理日数 (令和 7 年度)	121
(資料_石綿 10) 学会等におけるセミナー実績 (令和 7 年度)	123
(資料_石綿 11) 窓口相談・無料電話相談件数 (令和 7 年度)	124
(資料_石綿 12) 主な広報実績 (令和 7 年度)	125
(資料_石綿 13) ホームページアクセス数 (令和 7 年度)	130
(資料_石綿 14) 特別遺族弔慰金等の周知実績 (令和 7 年度)	131
(資料_石綿 15) 保健所説明会等実績 (令和 7 年度)	132

第 2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(資料_共通 1) 経費削減及び効率化目標との関係	133
(資料_共通 2) 計画額及び実績額 (令和 7 年度)	134
(資料_共通 3) 令和 7 年度独立行政法人環境再生保全機構調達等合理化計画の 実績及び自己評価	153

第 3 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(資料_共通 4) 令和 7 年度運用方針	157
(資料_共通 5) 令和 7 年度公害健康被害予防基金債券運用状況	159
(資料_共通 6) 令和 7 年度地球環境基金債券運用状況	160

第 8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(資料_共通 7) ERCA 人材の確保・育成に関する方針	161
(資料_共通 8) 令和 7 年度実施研修	174
(資料_共通 9) 令和 7 (2025) 年度環境配慮のための実行計画	176
(資料_共通 10) 内部統制の推進に関する組織体制	181

参考資料

(参考 1) 令和 7 年度その他の項目における業務実績等	182
(参考 2) 第 5 期中期目標・第 5 期中期計画・令和 7 年度計画 (抜粋)	183

ERCA熱中症対策事業の概要

改正気候変動適応法及び改正独立行政法人環境再生保全機構法に基づき、**令和6年4月1日**から、熱中症警戒アラート等の発表の前提となる情報の整理・分析等や地域における熱中症対策推進に関する情報の提供等が**ERCAの業務に新たに追加**



1 熱中症警戒アラート等の発表の前提となる情報の整理・分析・提供

暑さ指数(熱中症警戒情報の運用期間外を含む。)及びその他の情報と、それらの健康影響の関係等の情報収集を実施。

今後の専門家による議論や、環境省による熱中症特別警戒情報の発表等に活用される予定。



2 熱中症対策地域モデル事業

熱中症対策に関する優良事例の創出のほか、各地での取組事例の収集や共有等により、地方公共団体等による熱中症対策を支援。



3 熱中症対策研修

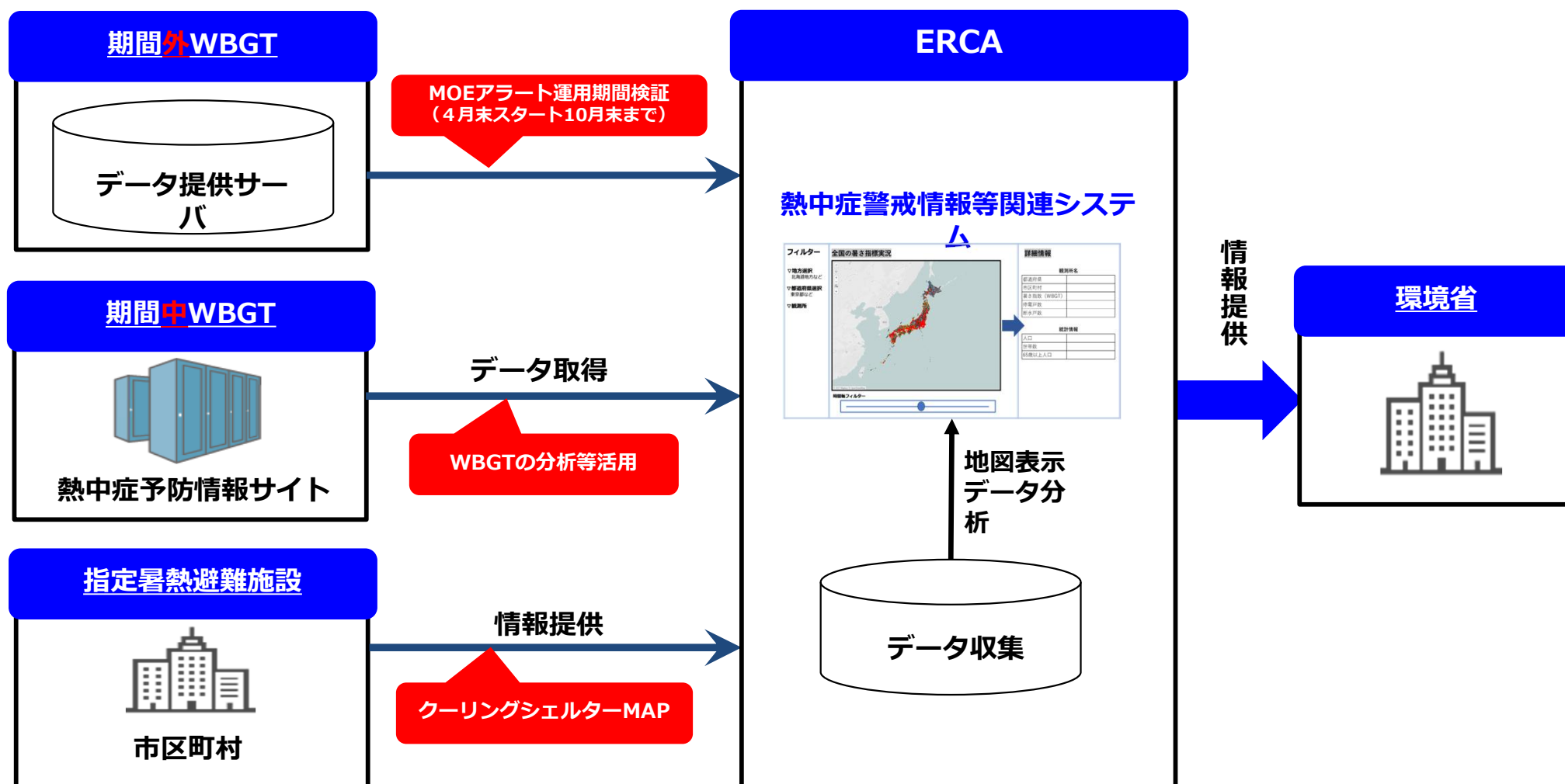
全国の熱中症関係部局を対象に、取組事例を全国に水平展開するための研修を実施。

地域対面研修、オンライン研修、e-learningを展開し、熱中症死亡者数の半減を目指す。

1 熱中症警戒アラート等の発表の前提となる情報の整理・分析・提供

- 「**ERCA熱中症警戒情報等関連システム**」を令和6年度に構築・実装。
- **熱中症特別警戒アラート**が発表される基準（WBGT予測値35）及びその一手前（WBGT予測値34）に達した場合に、ERCA指定メールアドレス宛に通知（**プッシュ型のメール通知**）する機能を有す。その他の主な機能は表のとおり。

機能①	WBGTの設定値（プッシュ型のメール通知の基準） 変更が可能。
機能②	- 同システムには、収集し環境省に提供する841か所の、熱中症警戒アラートの運用期間外のWBGTのデータをインプットするとともに、試行的に運用期間中のWBGTもインプット。 - 収集したWBGTデータについて、都道府県別・観測地点別に期間やWBGTを指定して解析できる履歴検索機能を搭載。
機能③	クーリングシェルターのマッピング機能搭載。



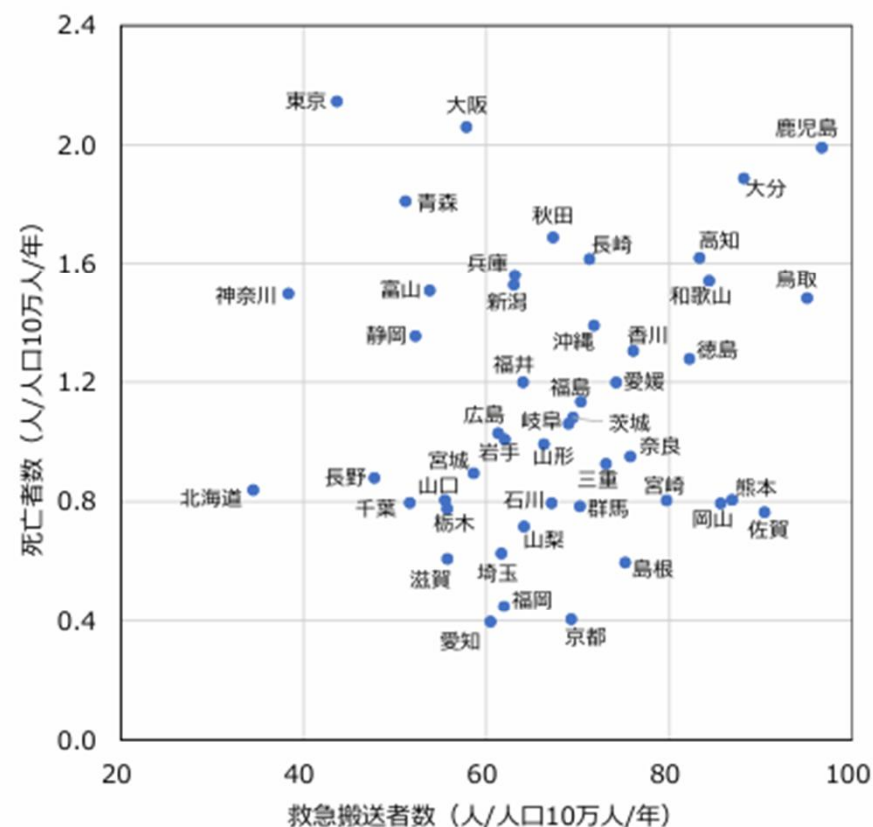
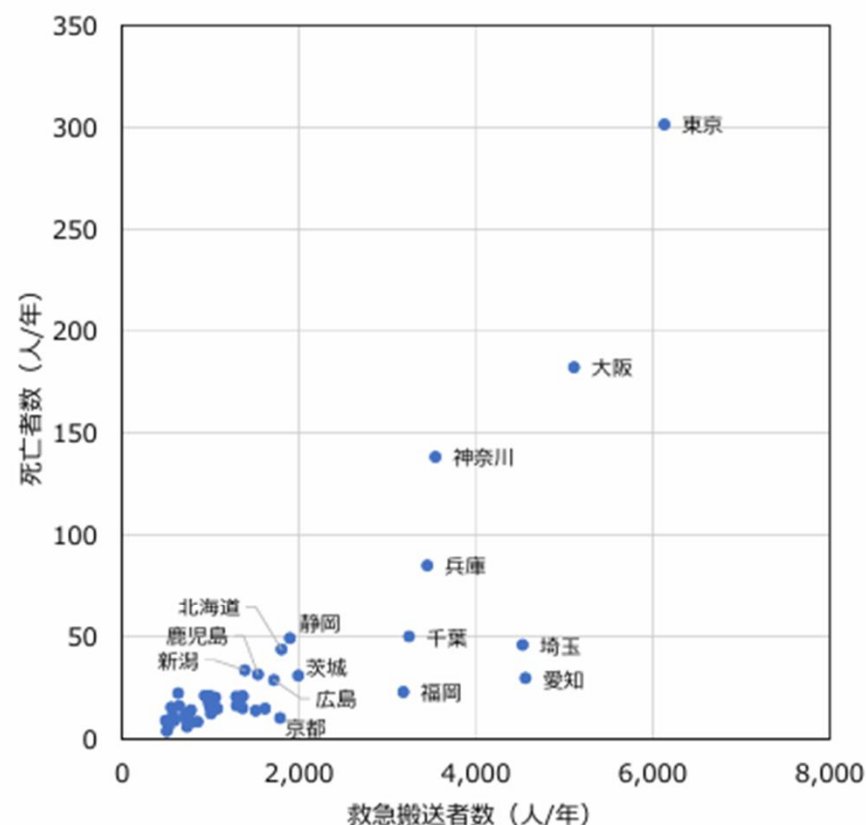
環境省 第9回「熱中症対策推進検討会」（令和8年3月11日開催） 「資料4-2 熱中症による死亡者の傾向について」より抜粋

1. 都道府県別の熱中症救急搬送者数と熱中症死亡者数

救急搬送者数・死亡者数ともに東京・大阪が多い(左図)。

人口あたり救急搬送者数は鹿児島・鳥取・佐賀・大分など西日本で多い傾向にあり、人口あたり救急搬送者数の都道府県間の差（最大が最小の約2.5倍）とくらべ、人口あたり死亡者数の都道府県間の差が大きい（同5倍以上）（右図）。

※2020-2024年の5年平均



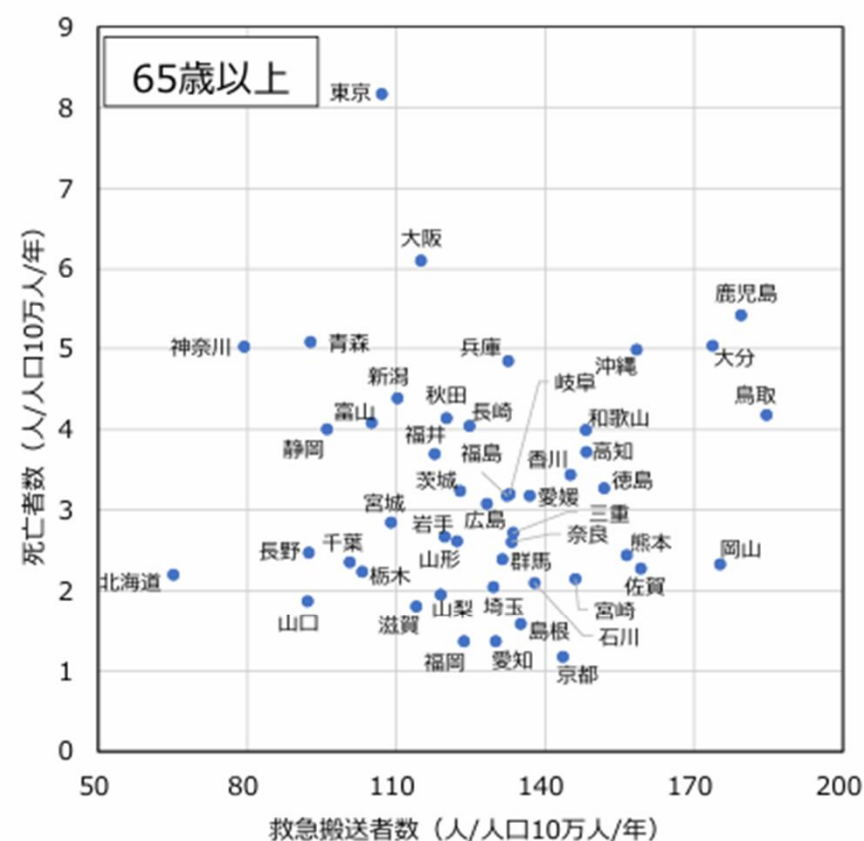
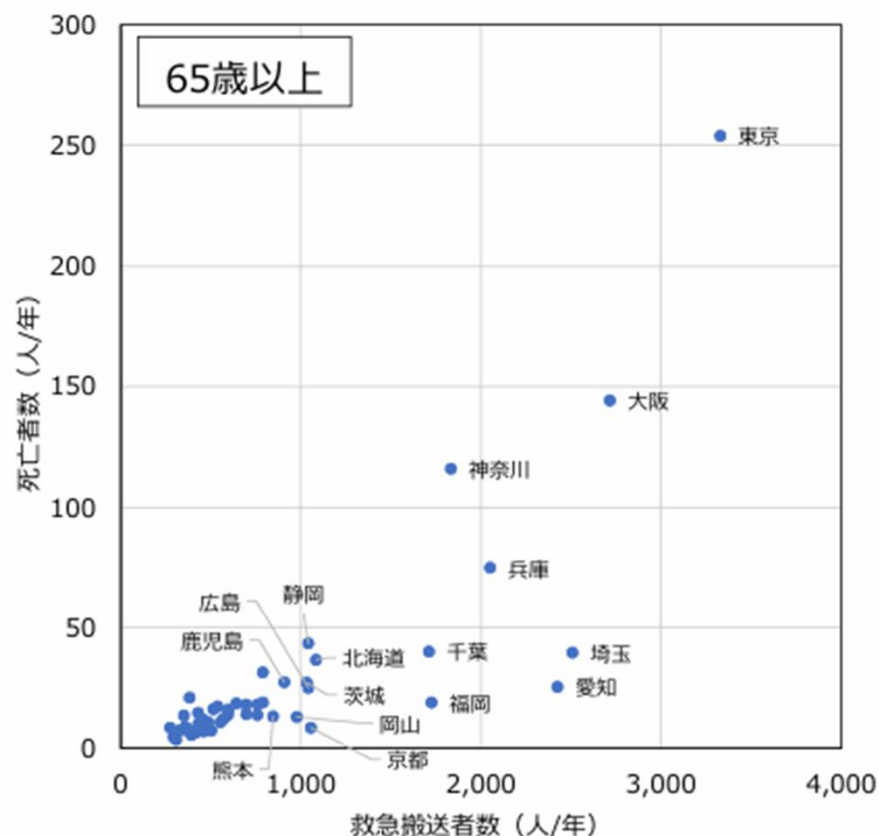
熱中症救急搬送者数：総務省消防庁、熱中症死亡者数：厚生労働省提供の人口動態統計(死亡票)をもとにERCAが作成したもの。
各都道府県の人口は、2020年の国勢調査を用いた。

環境省 第9回「熱中症対策推進検討会」（令和8年3月11日開催）「資料4-2 熱中症による死亡者の傾向について」より抜粋

1. 都道府県別の熱中症救急搬送者数と熱中症死亡者数

65歳以上に絞ると、人口あたり救急搬送者数の都道府県間の差が約3倍のところ、人口あたり死亡者数の都道府県間の差は約7倍となり、全年齢層を対象とした場合にくらべて都道府県間の差が広がる(右図)。

※2020-2024年の5年平均

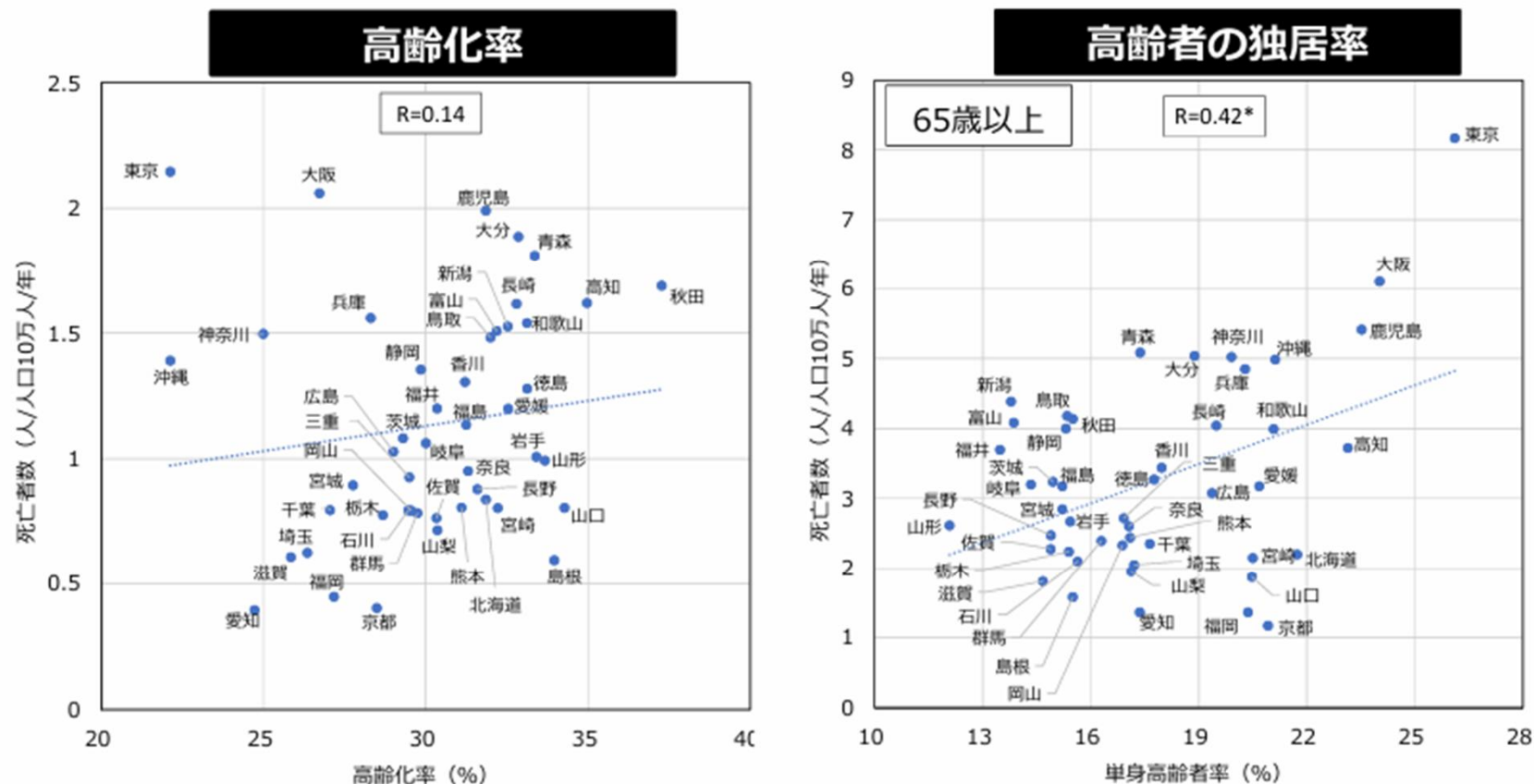


熱中症救急搬送者数：総務省消防庁、熱中症死亡者数：厚生労働省提供の人口動態統計(死亡票)をもとにERCAが作成したもの。
各都道府県の人口は、2020年の国勢調査を用いた。

環境省 第9回「熱中症対策推進検討会」（令和8年3月11日開催） 「資料4-2 熱中症による死亡者の傾向について」より抜粋

2. 都道府県別の熱中症死亡者数と高齢化・独居率

人口あたりの熱中症死亡者数と、高齢化率、高齢者の独居率との関係を示す。
 高齢者の人口あたり熱中症死亡者数は、高齢者の独居率と弱い正の関係性がみられる。
 ※2020-2024年の5年平均



熱中症死亡者数：厚生労働省提供の人口動態統計(死亡票)をもとにERCAが作成したもの。
 各都道府県の人口は、2020年の国勢調査を用いた。

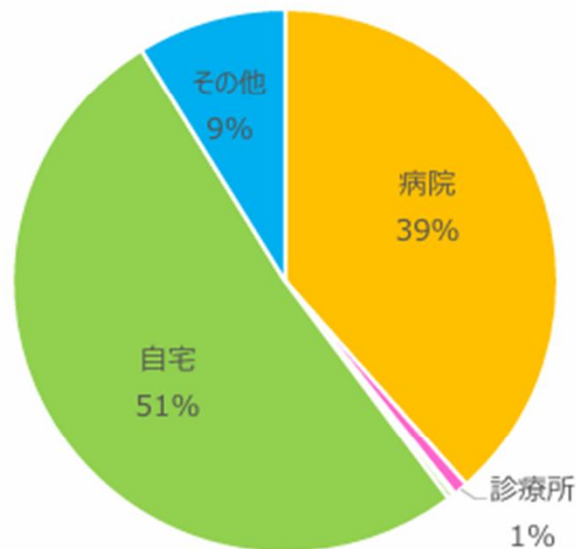
*: $P < 0.05$

3. 熱中症死亡者数の死亡場所別・外因場所別割合

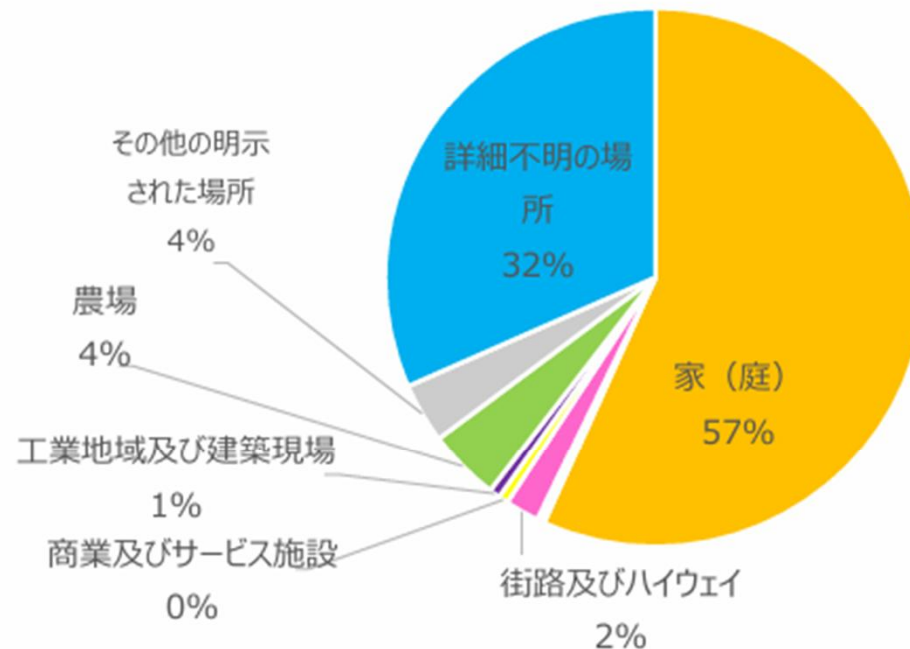
熱中症死亡の死亡場所別割合は、自宅が51%、病院が39%を占める。
外因場所別割合は、家（庭）が57%、次に多いのが農場で4%を占める。

※2020-2024年の5年平均

死亡場所別割合



外因場所別割合



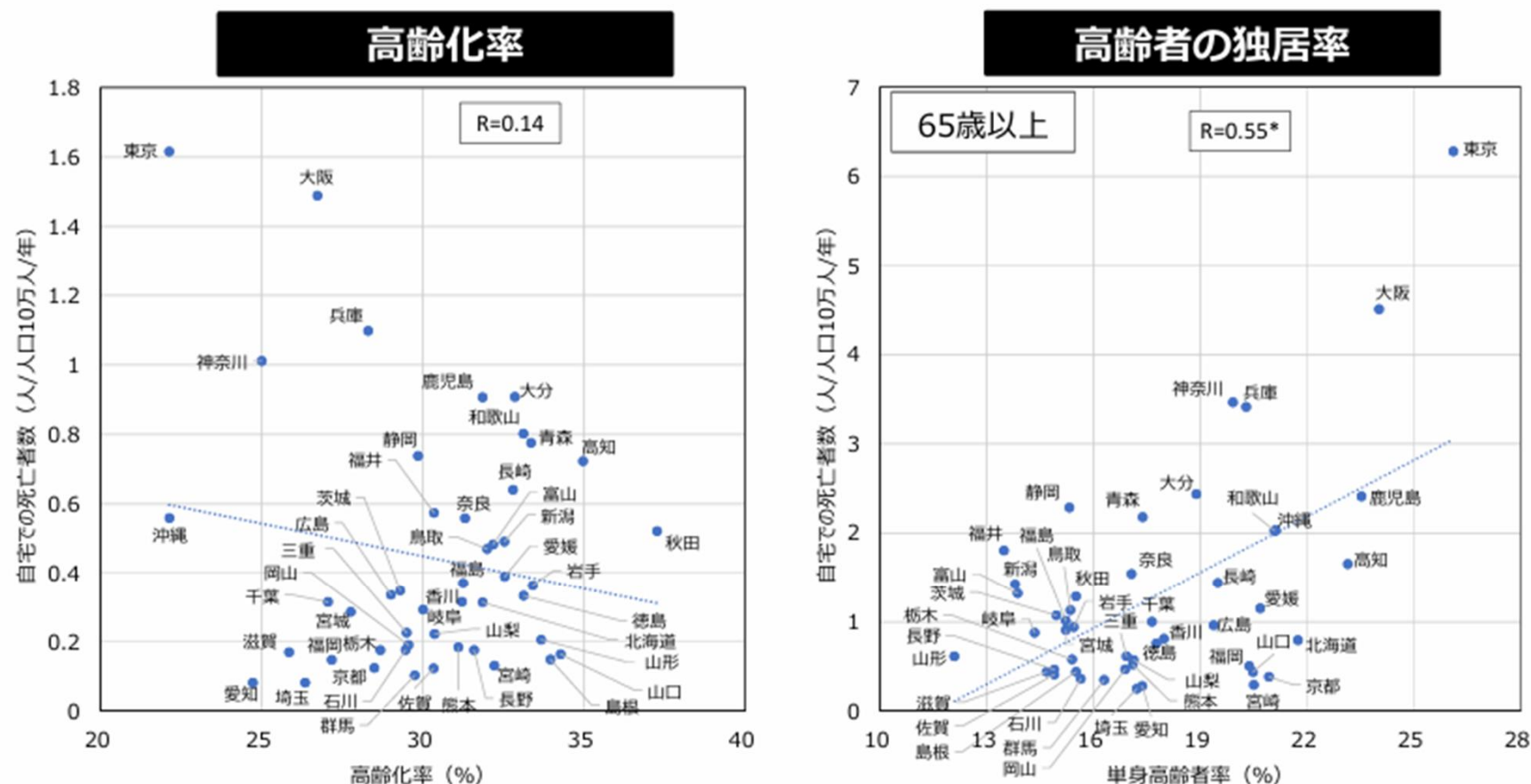
熱中症死亡者数：厚生労働省提供の人口動態統計(死亡票)をもとにERCAが作成したもの。

環境省 第9回「熱中症対策推進検討会」（令和8年3月11日開催） 「資料4-2 熱中症による死亡者の傾向について」より抜粋

4. 都道府県別の自宅での熱中症死亡者数と高齢化・独居率

自宅での熱中症死亡者数と、高齢化率、高齢者の独居率との関係を示す。
高齢者の自宅での人口あたり熱中症死亡者数は、高齢者の独居率と正の関係性が見られる。

※2020-2024年の5年平均



熱中症死亡者数：厚生労働省提供の人口動態統計(死亡票)をもとにERCAが作成したもの。
各都道府県の人口は、2020年の国勢調査を用いた。

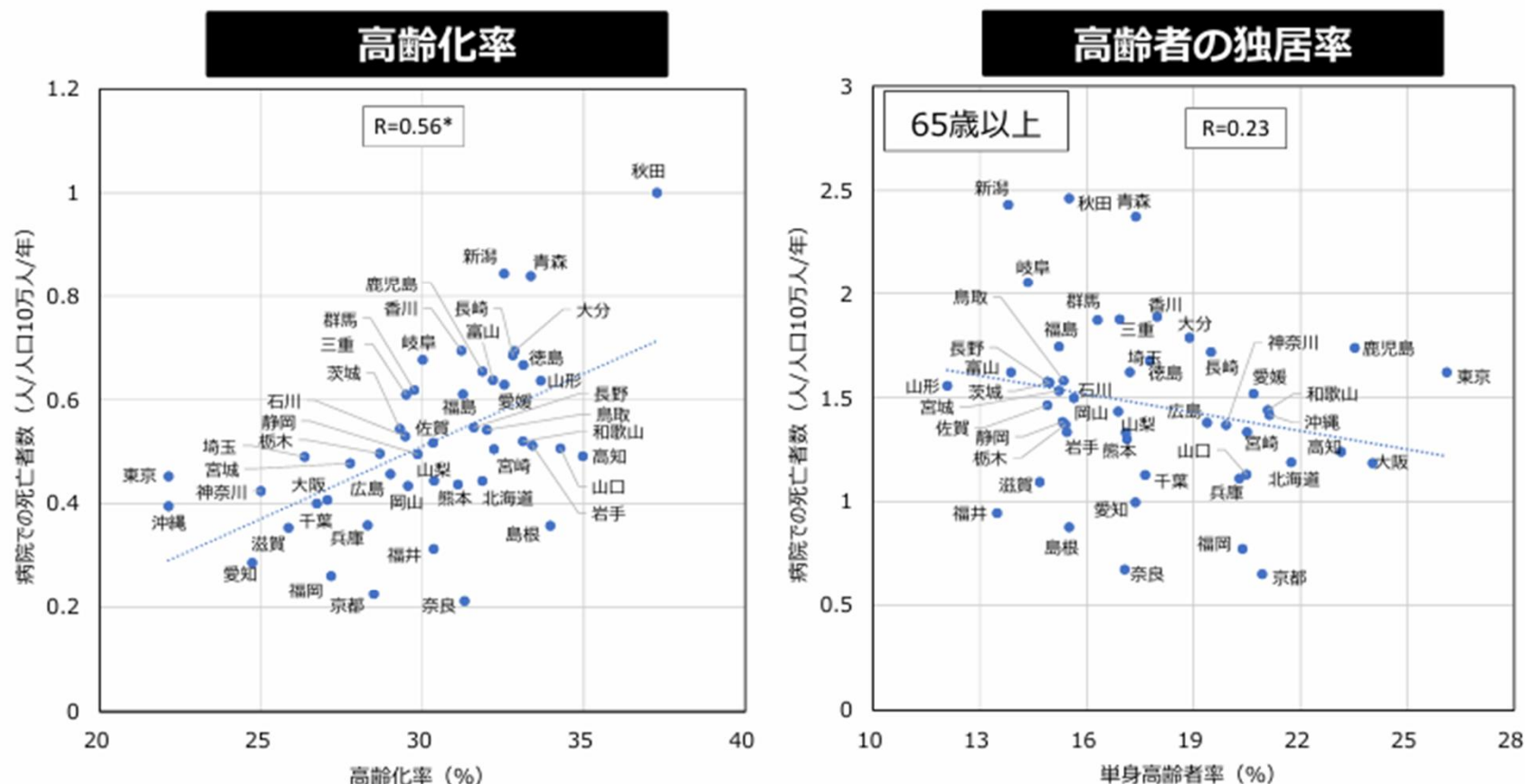
*: $P<0.05$ 6

環境省 第9回「熱中症対策推進検討会」(令和8年3月11日開催) 「資料4-2 熱中症による死亡者の傾向について」より抜粋

5. 都道府県別の病院での熱中症死亡者数と高齢化・独居率

病院での熱中症死亡者数と、高齢化率、高齢者の独居率との関係を示す。
病院での人口あたり熱中症死亡者数は、高齢化率と正の関係性が見られる。

※2020-2024年の5年平均



熱中症死亡者数：厚生労働省提供の人口動態統計(死亡票)をもとにERCAが作成したもの。
各都道府県の人口は、2020年の国勢調査を用いた。

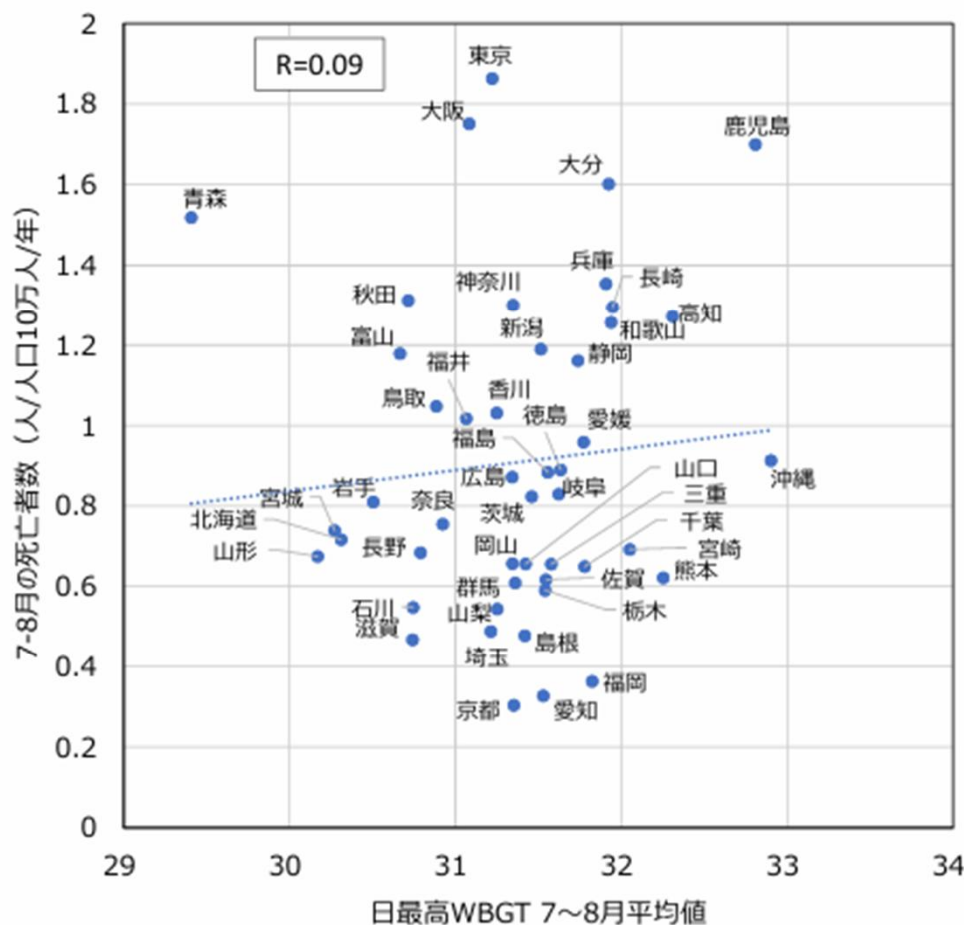
*: $P<0.05$ ⁷

環境省 第9回「熱中症対策推進検討会」（令和8年3月11日開催）「資料4-2 熱中症による死亡者の傾向について」より抜粋

6. 都道府県別の熱中症死亡者数と夏の暑さ

人口あたりの熱中症死亡者数と、7～8月の日最高WBGT平均値との関係を示す。

※2020-2024年の5年平均

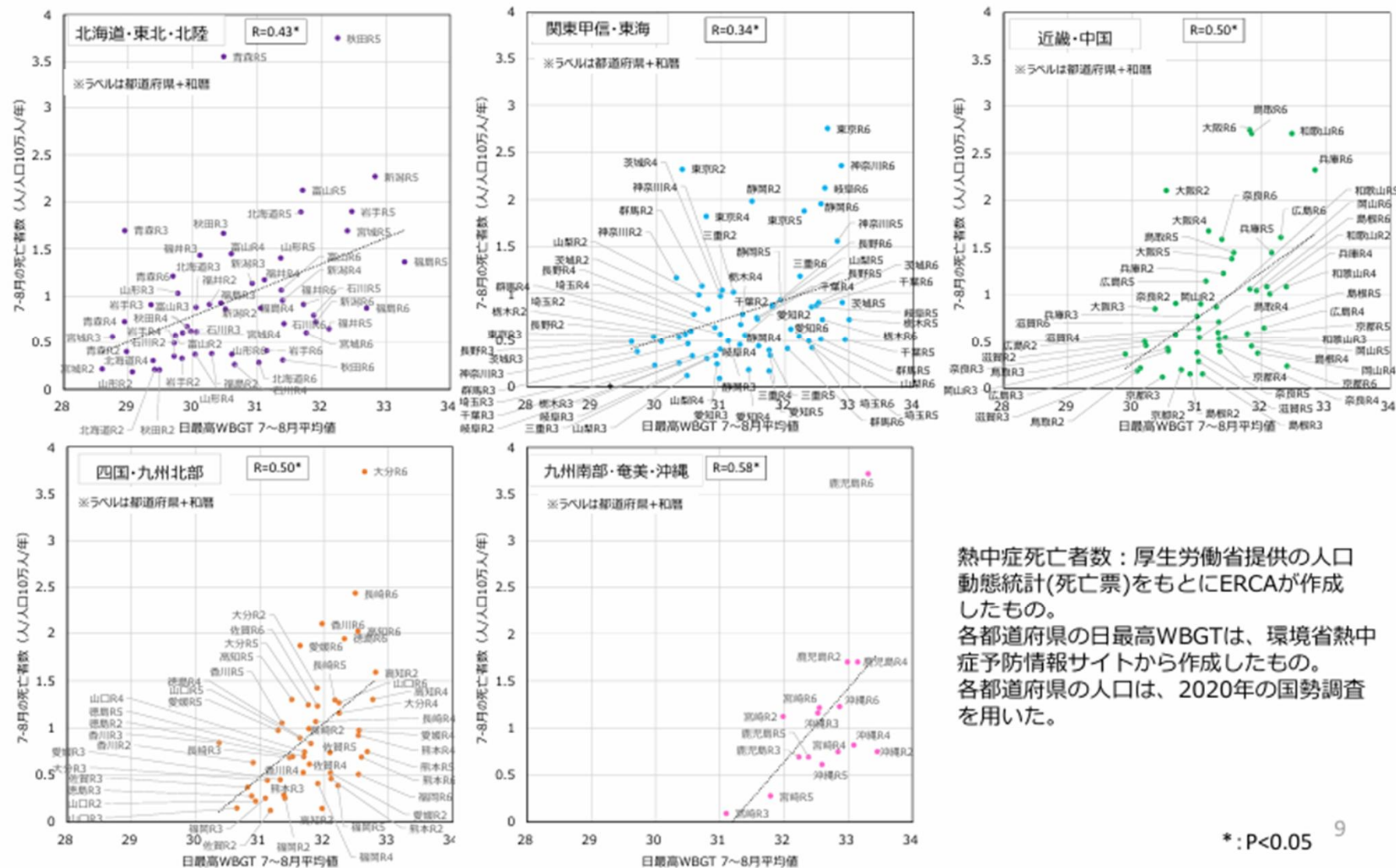


熱中症死亡者数：厚生労働省提供の人口動態統計(死亡票)をもとにERCAが作成したもの。
各都道府県の日最高WBGTは、環境省熱中症予防情報サイトから作成したもの。
各都道府県の人口は、2020年の国勢調査を用いた。

環境省 第9回「熱中症対策推進検討会」(令和8年3月11日開催) 「資料4-2 熱中症による死亡者の傾向について」より抜粋

7. 都道府県別・年別の熱中症死亡者数と夏の暑さ

都道府県別の日最高WBGTと人口あたり熱中症死亡との関係は、地域ブロック別、年別に
見ると、正の関係性が見られる。



ERCA熱中症対策事業の概要

改正気候変動適応法及び改正独立行政法人環境再生保全機構法に基づき、**令和6年4月1日**から、熱中症警戒アラート等の発表の前提となる情報の整理・分析等や地域における熱中症対策推進に関する情報の提供等が**ERCAの業務に新たに追加**



1 熱中症警戒アラート等の発表の前提となる情報の整理・分析・提供

暑さ指数(熱中症警戒情報の運用期間外を含む。)及びその他の情報と、それらの健康影響の関係等の情報収集を実施。

今後の専門家による議論や、環境省による熱中症特別警戒情報の発表等に活用される予定。



2 熱中症対策地域モデル事業

熱中症対策に関する**優良事例の創出**のほか、各地での取組事例の収集や共有等により、地方公共団体等による熱中症対策を支援。



3 熱中症対策研修

全国の熱中症関係部局を対象に、取組事例を全国に水平展開するための研修を実施。

地域対面研修、オンライン研修、e-learningを展開し、熱中症死亡者数の半減を目指す。

2 令和7年度 熱中症対策地域モデル事業（12自治体）

＜これから熱中症対策に取り組む地方公共団体＞

神奈川県開成町	クーリングシェルター利活用促進等による小さい町ならではの総ぐるみでの高齢者向け熱中症対策事業として、「主として 高齢者を対象とした、熱中症予防行動の普及啓発 （応募地方公共団体において実績のないツールの試行、効果の検証）」等を実施
---------	--

＜既に熱中症対策に取り組んでいる地方公共団体＞

北海道札幌市	熱中症対策における 積雪寒冷地モデルの構築 として、「熱中症セミナー動画の作成・公開事業」「不特定多数に対する情報発信強化の実施事業」等を実施
青森県	熱中症対策推進事業として、「熱中症リスク評価分析」「 屋内（主に住居）における熱中症予防 に資する普及啓発資材の作成・配布」「ケアマネジャー等支援者向けの普及啓発動画の作成・配布」等を実施
秋田県	オール秋田で熱中症予防として「団体と連携した普及啓発事業」「 独居等の高齢者への普及啓発 事業」等を実施
福島県	オール福島の連携体制による熱中症対策の強化として「熱中症対策普及啓発事業」「 指定暑熱避難施設の休日、夜間開設 の課題検討事業」「熱中症対策普及団体の指定を目指す団体との連携事業」等を実施
東京都大田区	産学官と区民で取組む、おおた熱中症対策チャレンジとして「高齢者の熱中症予防に特化した動画コンテンツの作成」「大田区内に速やかに周知する 熱中症特別警戒アラートタイムライン 」「屋内体育施設におけるWBGTの可視化」「区民の誰もが学べる医学的知見に基づいた熱中症予防と対処法」等を実施
神奈川県川崎市	気候変動に伴う更なる気温上昇への備えとして「『地域が一体となった 高齢者への声掛け 』の展開事業」「『気候変動による気温上昇に伴う 熱中症リスク 』を学ぶ小冊子の作成事業」「 特別警戒情報発表時 の庁内に情報共有、市民への情報伝達の方法、 関係各課の役割 の作成」等を実施
神奈川県横須賀市	「健康・安全を確保するため、 熱中症リスクの可視化 」として「高齢者の支援者に対する熱中症予防への理解の促進」「指定暑熱避難施設に指定されている公共施設の 特別警戒情報発表時に対する休日及び夜間の対応検討 」等を実施
石川県金沢市	熱中症救急搬送者数の削減に向けた取り組みとして、「熱中症特別警戒情報発表時の連絡体制整備」「庁内職員向け研修会等の実施」「 クーリングシェルター指定施設ごとの特色ある熱中症対策事業及び熱中症リスク評価分析 」等を実施
大阪府吹田市	熱中症救急搬送者を一人でも減らすために、多様な団体等と連携・協力し、効果的な熱中症予防の支援として、「高齢者と接する機会の多い ケアマネジャー、ヘルパーや民生委員に焦点を当てた普及・啓発ツールの作成 」「エアコンの普及率の低い地方、地域や世帯に焦点を当てた普及・啓発ツールの作成」等を実施
福岡県宗像市	官民連携の「熱中症対策コンソーシアム」による「 熱中症ゼロシティ 」の挑戦として「民生委員等に対する研修及び独居高齢者に対する啓発セットの作成」「屋外の熱中症啓発クーリングスポットの設置」等を実施
大分県大分市	大分市における官民連携熱中症対策プロジェクトとして「 観光地における多言語啓発物の作成における熱中症対策情報発信 」等を実施

ERCA熱中症対策事業の概要

改正気候変動適応法及び改正独立行政法人環境再生保全機構法に基づき、**令和6年4月1日**から、熱中症警戒アラート等の発表の前提となる情報の整理・分析等や地域における熱中症対策推進に関する情報の提供等が**ERCAの業務に新たに追加**



1 熱中症警戒アラート等の発表の前提となる情報の整理・分析・提供

暑さ指数(熱中症警戒情報の運用期間外を含む。)及びその他の情報と、それらの健康影響の関係等の情報収集を実施。

今後の専門家による議論や、環境省による熱中症特別警戒情報の発表等に活用される予定。



2 熱中症対策地域モデル事業

熱中症対策に関する優良事例の創出のほか、各地での取組事例の収集や共有等により、地方公共団体等による熱中症対策を支援。



3 熱中症対策研修

全国の熱中症関係部局を対象に、取組事例を全国に水平展開するための研修を実施。

地域対面研修、オンライン研修、e-learningを展開し、熱中症死亡者数の半減を目指す。

3 令和7年度 熱中症対策研修

- 対象：全国の都道府県市町村の熱中症関係部局(環境、健康、保健、福祉、教育、防災等)
- 実施方法：形式は地域対面研修、オンライン研修、e-learning
 - ・**地域対面研修**：死亡者数等、熱中症リスクが高い地域からR7年度は14都道府県で開催。
 - ・**オンライン研修**：主に地域対面研修に参加できない方等を対象に2回開催。
 - ・**e-learning**：熱中症や法制度に関する基礎的な内容を通年配信。

研修名	内容
地域対面研修 (半日完結:午後)	【暑熱環境と健康被害発生状況について】 1.アラート発表回数と搬送者数の推移等 2.人口動態(死者数) 【熱中症の発症機序、ハイリスク層、予防方法等】 (発症状況、発症後の経緯、患者動画含む。) 講師：救急専門医、救急救命士 【自治体における高齢者対策の事例紹介】 【意見交換会】
ハンズオン研修 (上記同日の午前)	熱中症患者発生時の救急対応(状態評価、救急、冷却) 対象：自治体、指定暑熱避難施設、熱中症関係者
オンライン研修	対象：地域研修に参加できない方・希望者 内容：4月 新任者向け法制度等説明会 7月 救急専門医による座学 被害状況・暑熱環境等に関する座学
e-learning	①「熱中症を深く理解する」(約12分) ②「データで見る熱中症」(約15分) ③「改正気候変動適応法等の制度説明」(約12分) ④「地方公共団体における熱中症対策事例紹介」(約12分)

参加者の声

○熱中症対策の詳細や、気象の将来予測、消防本部単位での熱中症被害の実態といった、**地方公共団体内の説得材料となる政策立案に必要なエビデンス**を取得することができた。

○同じ自治体内でも**部局が異なると意思疎通が難しかった**のだが、演習をきっかけに意思疎通を図ることができた。

○庁内でどのように熱中症対策を進めればよいか相談相手がいなくて**一人で悩んでいた**。**国や県などの関係者がface to face**で顔をあわせ、**個と個のコミュニケーション**をとる貴重なきっかけを得た。

○**対面で相談、情報共有でき、非常によい機会**になった。

○自分の地方公共団体の**具体的な課題・解決案のアイデア出し**と、他の地方公共団体の担当者との**ネットワーク**ができたので、**持ち帰って活かしたい**。

○**来年も対面方式**で開催してほしい。

3 令和7年度 熱中症対策研修



＜2025年5月22日 神奈川会場「意見交換会」＞



＜2025年5月23日 埼玉会場「ハンズオン研修」(実技)＞



＜2025年7月4日 秋田会場「秋田県における熱中症発生状況」＞

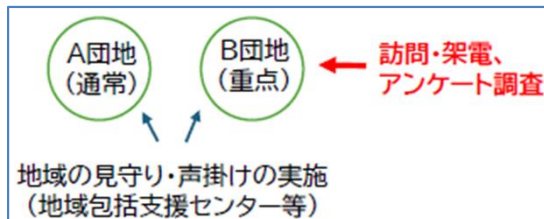


その他のプロジェクト

熱中症弱者へのアウトリーチ手法の効果の評価と地域資源の活用（R8地域モデル事業）

熱中症救急搬送者数や規模が同程度の団地をA・B2つ選定

Aには通常通りの見守り活動や熱中症啓発を行い（通常地区）、Bには訪問や架電などによるアウトリーチを行う（重点地区）。



重点地区と通常地区で夏季の救急搬送者数の比較及び、アンケート調査による行動変容の比較を行い、効果検証を行う。

【調査期間：5月～9月】

- 両団地とも400～500戸の規模
- 両地区とも町内会や民生委員・地域包括支援センターは通常通りの活動を実施。
- ★重点地区には戸別訪問や架電により地域の実態や意識調査と合せ、熱中症予防行動を促す。

期待する成果

熱中症予防におけるアウトリーチの効果や救急搬送者の推移及びアンケート調査による行動変容を評価することで検証することが出来る。ここで得た成果は都市部におけるアウトリーチの可能性を示すものであり、他都市への展開を期待

海外における熱中症対策事例調査

R6FY：スペイン、ドイツ、マルタ
R7FY：シンガポール、フィリピンほか

熱中症警戒態勢

- 気象局（AEMET）が「高温警戒アラート」を運営し、カルロス3世保健研究所の国立疫学センター（CNE）が暑熱死亡リスクに関わるシステム「MoMo」を運営。
- 保健省公衆衛生・公平性総局が主導する熱中症対策の専門委員会は、上記の情報を総合して警戒体制を最適化。

高温警戒アラート

- ・アラートは4段階。アラート発表の閾値となる気象は気候の類似性で182に細分化された地域毎に異なる。発令基準の見直しは5,6年に一度、過去10年分の統計に基づき行われている。
- ・アラート発表時には自治州への通知の他、2023年からはホームドクターや救急部局に通知している。

警戒レベル0	リスクなし（緑色）
警戒レベル1	低リスク（黄色）
警戒レベル2	中リスク（オレンジ色）
警戒レベル3	高リスク（赤色）

スペイン政府ウェブサイト及びヒアリング資料（スペイン政府保健省）より

MoMo（日次死亡率のモニタリング・ユニット）

- ・2004年以降、過去の傾向に基づき全ての死因による死亡者数と暑熱による超過死亡者数を推計し日々の死亡者数をモニタリング。
- ・統計モデルを用いて、地域別・性別・年齢グループ別で毎日の計算が行われている。年齢グループは0～14歳、15～44歳、45～64歳、65～74歳、75～84歳、85歳以上の6グループである。
- ・結果はデータの該当日の2日後に、日毎でカルロス3世保健研究所のウェブページで公表。

複数の自治体で実施されている普及啓発

●ヒートテレフォン

アラートが発令される等熱波で危険な環境になった際に、高齢者に電話をかけ、暑さについて会話し注意喚起を促す。例えば、「トイレに行く回数が増えてしまうのは残念ですが、頻繁に水分摂取をしましょう」といった形。

●バディーシステム

地域の中に近隣住民を見守る人を決め、熱中症対策等呼びかける試み。普及率の低さや、当事者意識が無い人への働きかけ等が今後の課題。

※ドイツでは、このほかにも熱中症弱者に対する普及啓発として、対象者が信頼をおいている人からアプローチを取ることが重要との考え方がある。具体的にはシニア向けスポーツクラブのトレーナーに熱中症対策について知見を高めるためのトレーニングに参加してもらい、高齢者に伝えてもらう等の取組が行われている。

気候変動と医療に関するネットワーク（KLUG）

- ・気候と健康の関連性の解明・対策に取り組むNGO。科学者、病院、医療従事者、自治体、省庁等と協力し、政策・実践・学術の3つの面で活動。
- ・幅広いネットワークを活かした現場とのコミュニケーションや学術的な知見を取り込んだ熱中症弱者へのコミュニケーションガイド等を作成している。

熱中症死亡率の地域差に関連する要因調査業務（R7-R8）

●調査テーマ

人口当たり熱中症死亡率の地域差要因分析

●仮説

熱中症に対する認識や危機意識、予防行動等の違いが地域ごとの死亡率に影響している

1 熱中症による死亡リスク要因に関する先行調査研究の収集・分析

死亡率に影響を与える要因候補

2 地域ごとの死亡率を踏まえた調査計画作成

3 社会経済調査データ等を用いた量的調査

●高齢者に特化した生活指標【例】

- ①学習・自己啓発・訓練[相関: -0.32] (社会生活基本調査)
- ②スポーツ[相関: -0.14] (社会生活基本調査)
- ③ボランティア活動[相関: -0.31] (社会生活基本調査)
- ④趣味・娯楽[相関: -0.27] (社会生活基本調査)
- ⑤旅行・行楽[相関: -0.35] (社会生活基本調査)
- ⑥老人クラブ会員数[相関: -0.42] (福祉行政報告例)
- ※R2国勢調査65歳以上人口で除した参加割合
- ⑦高齢者従業率[相関: 0.24] (社会・人口統計体系)

4 死亡率が特に高い/低い都道府県を対象とした調査（アンケート/現地ヒアリング）

(参考 1) 熱中症弱者へのアウトリーチ

- ▶ 政府目標の達成には、熱中症弱者を的確に把握し、**きめ細やかな対応が急務**
- ▶ その対応策は、熱中症弱者に直接接する機会が多い自治体職員等との緊密な連携及び担当者知識向上対策を**可及的速やかに実施**

投薬によって体温調節が抑制される



- ・高血圧の方の降圧剤
- ・心疾患の方のベータ遮断薬

→皮膚血管拡張時の血圧低下に対応するための心拍数の増加が抑制され、利尿作用による水分量の減少などにより体温調節が進まない。



投薬によって体温調節が抑制される



- ・パーキンソン病や不随意運動を伴う精神神経症状

→抗コリン薬により、皮膚血管拡張や発汗を促進するアセチルコリンの作用が抑制される。
→精神疾患患者では、無関心などの自発性の低下により、行動性体温調節を行わない。

機能障害により体温調節が抑制される



- ぜん息やCOPD(慢性閉塞性肺疾患)による呼吸機能の低下

→呼吸機能低下により、皮膚血管拡張時の心拍数の増加に対応するための換気が亢進せず、息苦しさが増す。
→日常生活動作(ADL)レベルが低下していることで、筋力の低下など、熱中症リスクが高まる。
→ステロイド剤が発汗抑制や皮膚血管収縮に影響する。

機能障害により体温調節が抑制される



- ・腎機能の低下

→体温調節反応により血圧が低下した場合に、水分の再吸収が進まずに、血圧を維持しにくい



- ・糖尿病

→高血糖により利尿作用が高まり脱水状態になりやすく、高血糖により血管が損傷しやすく血管拡張などが進みにくい

体温調節が抑制されるその他の要因



- ・認知機能の低下

→行動性体温調節、例えば、水分の摂取、軽装化、エアコンの利用などが進まない



- ・一人暮らし

→社会的に孤立しやすく、周囲のサポートなどを受けにくい
→健康状態の監視が不十分になりやすい

体温調節が抑制されるその他の要因



- ・古い住宅と長い居住年数

→古い住宅は断熱性能が低いため居室が暑くなりやすく、エアコンの電気料金が高い
→長く住んでいると、昔のライフスタイルを変えにくく、エアコンの利用が進みにくい



- ・下着やフンをかけて寝る

→高齢者は下着の枚数が多く、夏でも布団をかけて寝るなど、身体に熱がこもりやすい

(参考2) 令和7年度 地域対面研修を実施した12県

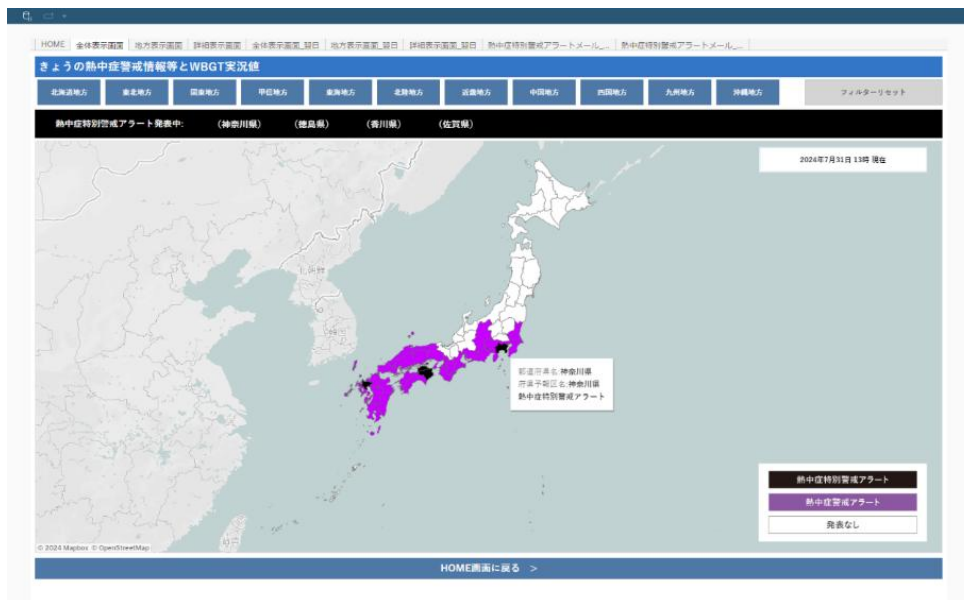
- 令和元年度から令和5年度までににおける5年移動平均の10万人あたりの熱中症死亡者数が上位の県（前年度研修を実施した都道府県を除く。）及び令和6年度県内全ての観測地点で日最高暑さ指数実測値が33に到達した自治体において開催



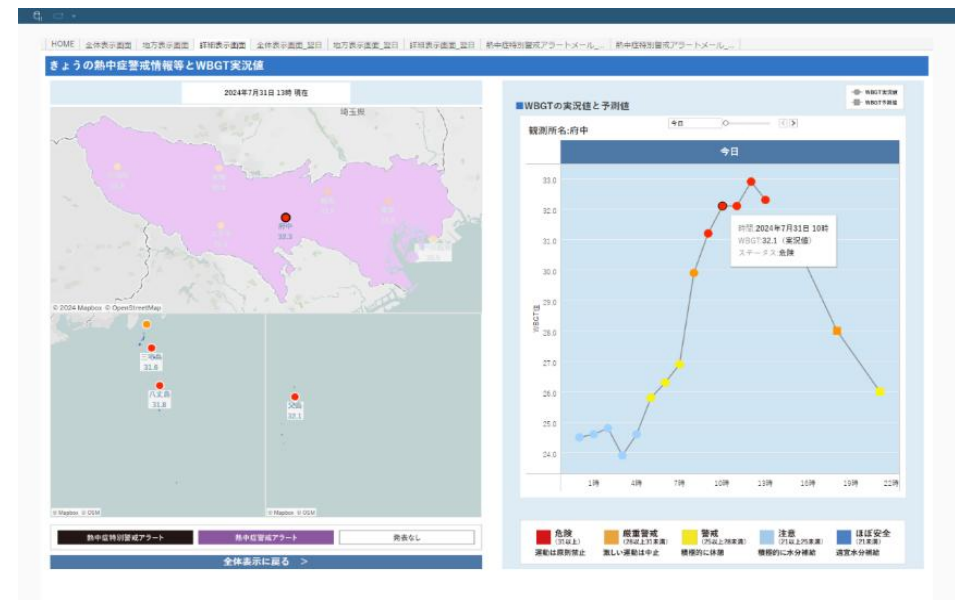
(参考3) ERCA熱中症警戒情報等関連システム

- 熱中症警戒アラート運用期間（4月の第4水曜日から10月の第4水曜日まで）の妥当性の検証のWBGT（全国841地点）を収集し、解析。
※アラート運用期間中は環境省がWBGTを公開。

<WBGTの収集> ※下図はイメージ



日本地図上で熱中症警戒アラート等の該当地域を俯瞰



地点を選択するとWBGTの推移が確認可能

クーリングシェルター (参考 4) 指定暑熱避難施設のマッピング登録について

機構ホーム > 熱中症対策業務ホーム > 指定暑熱避難施設について

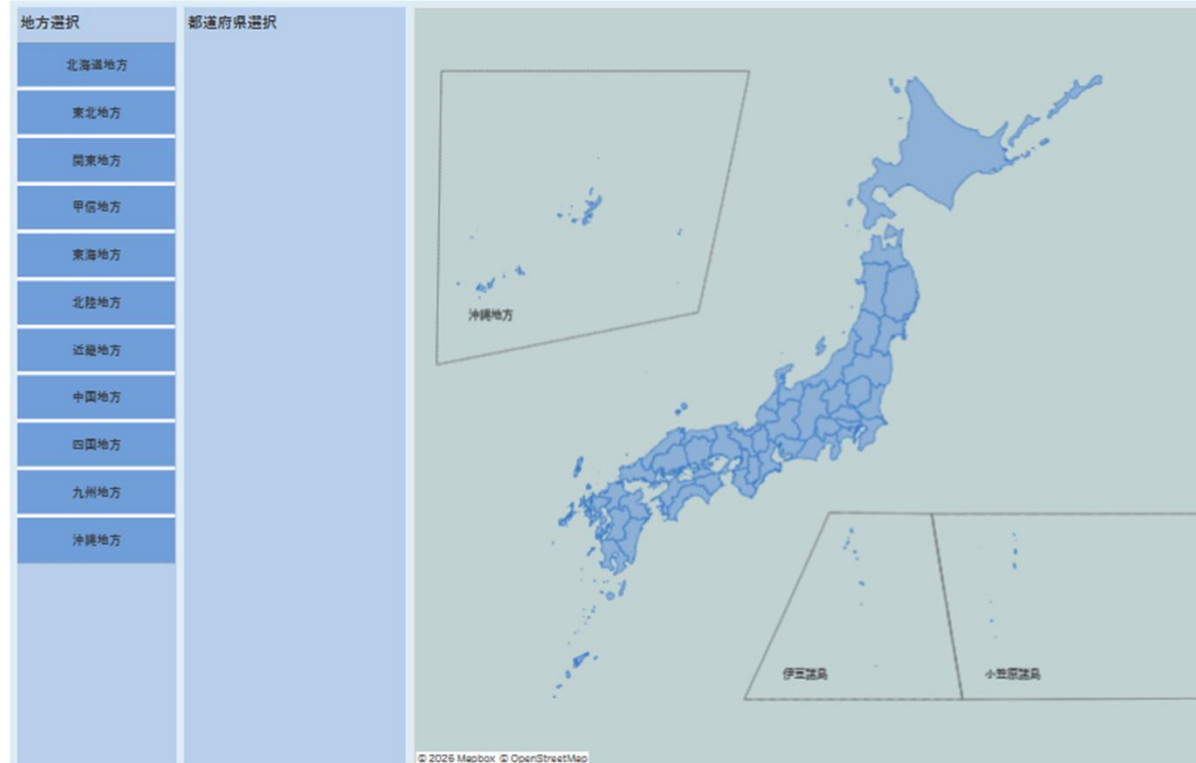
指定暑熱避難施設について

「改正気候変動適応法」に伴い、熱中症特別警戒情報発表期間中には、市町村が定めた指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を開放することになっています。米国疾病予防管理センターからは、クーリングシェルターの活用は熱中症予防に有効であるとの報告がなされており、地域の涼みどころやクーリングシェルターで涼をとることが重要です。

クーリングシェルターマップ

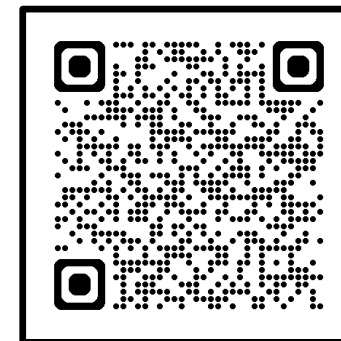
クーリングシェルター所在地検索 | クーリングシェルター所在地 | 施設情報一覧ダウンロード

クーリングシェルター所在地検索 ※地方公共団体からERCAに登録のあった施設の推定位置情報をお示しています。



ERCA熱中症対策部HP > 指定暑熱避難施設について

<https://www.erca.go.jp/heatstroke/shonetsu/>



(参考 5-1) 指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)と涼み処

事例10. 和歌山県御坊市 社会福祉協議会が運営するカフェの指定

保健・健康・福祉
部局

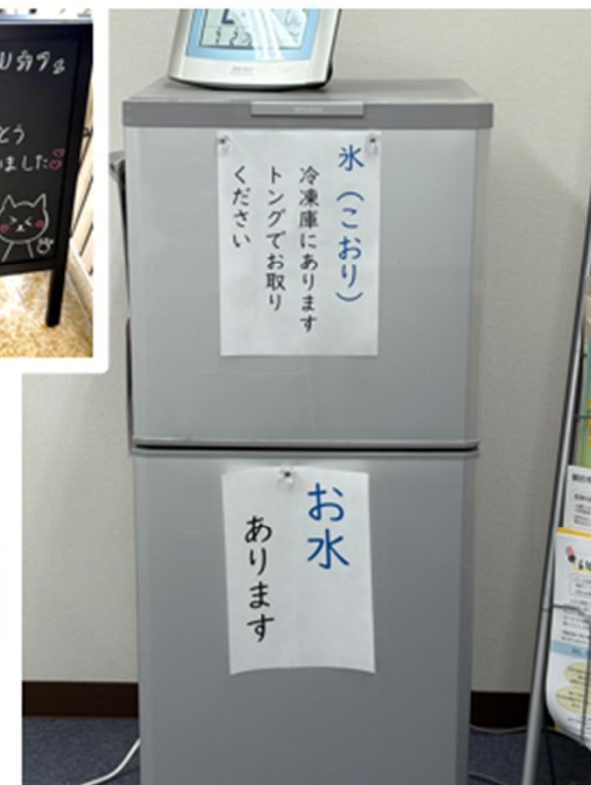
- 市民の交流の場として開設している「TUNAGARUカフェ」を指定
- 飲み物や氷を常備した冷蔵庫を設置
- 飲み物の利用状況から利用者数を推計。令和6年度の利用者は1,119名



▲TUNAGARUカフェ



▼ドリンクコーナー



御坊市社会福祉協議会ホームページ <http://www.gobo-shakyo.jp/>

■工夫した点

- ・ 御坊市社会福祉協議会が運営する御坊市民大学「はまぼう学園」に高齢者の多くが参加しており、講義やクラブ活動終了後に、TUNAGARUカフェに立ち寄って帰宅する流れがあった。また、夏休み期間中は、小学生を対象とした宿題カフェやイベントを開催している。
- ・ 自治連合会を通じて、全戸に施設の紹介チラシを配布

(参考5-2) 指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)と涼み処

事例11. Orange Heart Laundry 松岡店(静岡県富士市)の指定

- 大東建託グループの(株)ガスパルが運営するOrange Heart Laundry(オレンジハートランドリー)は、地域に密着した店舗運営を目指し「安心感」を意味する「オレンジハート」をブランド名に。
- 「人の生きる」と共に歩むエネルギー企業として、豊かな社会の実現に貢献するというミッションのもと地域に密着した企業活動を推進。安心なまちづくりへ貢献したいという想いから協定締結に至る。

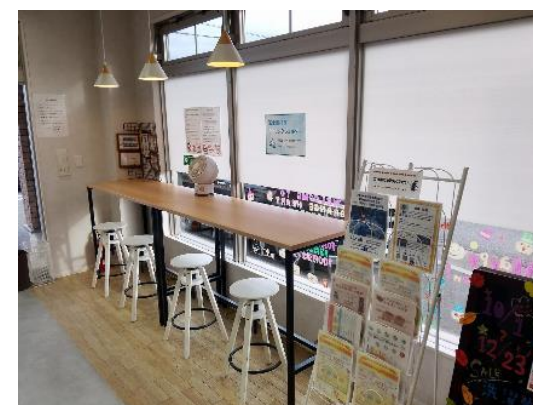


▲松岡店(外観)

毎日午前5時～25時(午前1時)と、長時間開放できることが特徴である(※臨時休業あり)。



▲松岡店(店内) 受入可能人数は4名。通常は休憩スペースとして活用されている。



クーリングシェルの表示▶
(入口、店内)



Orange Heart Laundry ホームページ <https://www.gas-pal.com/laundry/>

■苦勞した点

どのような手続きが必要であるのかわからず、行政との調整に時間を要した。

■工夫した点

基本的に無人運営のコインランドリーにおいては、複数の防犯カメラを備え、設備の状況はクラウド上で遠隔管理している。また、他店舗ではあるが、災害時のガス炊飯や電源が確保できる「災害時対応型コインランドリー」として店舗設計をしているところもあり、地域や社会への貢献を常に意識するように心がけている。

令和7年度
熱中症対策研修会場 &
オンライン
同時開催参加費
無料

高齢者の 熱中症予防のための研修

近年、猛暑による高齢者の熱中症リスクが大阪でも深刻化しています。

環境再生保全機構では、この課題に対応するため、令和7年度「高齢者の熱中症予防のための研修(大阪会場)」を開催します。

本研修では、高齢者の熱中症発生機序、大阪市内の熱中症による死亡例発生状況、大阪府の熱中症対策の取組から、熱中症についての理解を深めます。また大阪府立環境農林水産総合研究所より普及啓発の取り組みについて紹介します。

熱中症は真夏に限らず、4月から5月の初夏においても発生する可能性があります。そのため早期の対策準備を開始することが重要です。

in 大阪



日時 **令和8年 2/27 金** 14:00～16:30(予定)

会場 **TKP大阪本町カンファレンスセンター カンファレンスルーム3E**
(大阪市中心区久太郎町3-5-19 大阪DICビル 3階)

対象 **大阪府、大阪府内の市区町村 自治体職員**

定員 **会場：50名(先着順)** ●会場での参加をご希望の場合、交通費は自己負担となりますのでご了承ください。
オンライン：500名(先着順) ●当日資料は、会場で配布するほかオンライン参加の方には事前に送付します。

プログラム (予定)

● 開会

● 講義①

「高齢者における 熱中症発生メカニズムとその対策について」

講師 / 犬飼 公一 氏 (堺市立病院機構 堺市立総合医療センター救命救急科 副医長)

● 講義②

「大阪府監察医事務所で取り扱った大阪市内の熱中症死亡者に関する報告」 「大阪府地域保健課の熱中症対策の取組について」

「暑さ対策の情報発信と普及啓発について～自治体で活用できるツールのご案内～」

講師 / 大阪府健康医療部 (監察医事務所・地域保健課)、
大阪府立環境農林水産総合研究所 おおさか気候変動適応センター

● 質疑応答・休憩

● 情報共有タイム (地域でできる取組を共有し、現場で役立つ実践的なアイデアを集めます。)

● 閉会

※講義内容は変更になる場合があります。



講師紹介

堺市立病院機構
堺市立総合医療センター
救命救急科 副医長

犬飼 公一 氏

地球沸騰の時代を迎え、日本の夏もこれまで経験したことがないほどの暑さになっています。これまでの熱中症対策を続けるだけでは、ご自身の身を守れない可能性ができており、今回は熱中症について最新のトピックとその効果的な予防法についてお伝えします。

お申し込み方法

下記URLまたは二次元コードより申込ページにアクセスいただき
必要事項を入力してお申し込みください。

<https://www.erca.go.jp/heatstroke/event/seminar-osaka/index.html>



- ・令和7年4月頃にERCAから各自治体(熱中症予防対策担当部局御中宛)へ郵送した文書内に専用ID・パスワード情報を記載しておりますのでご確認ください。
- ・ご不明な場合は下記 **お問合せ先** までご連絡ください

申込締め切り

- 会場参加：令和8年2月24日(火) 17:00まで
- オンライン参加：令和8年2月26日(木) 12:00まで

会場のご案内

TKP大阪本町カンファレンスセンター カンファレンスルーム3E

(大阪市中央区久太郎町3-5-19 大阪DICビル 3階)

交通アクセス



電車の方

- 大阪メトロ御堂筋線 本町駅 12番出口 徒歩1分



お車の方

- 提携駐車場はございません。
近隣のコインパーキングをご利用ください。

周辺マップ



お問合せ先

本研修運営事務局
(株)プロセスユニーク

E-mail: netsukensyu@p-unique.co.jp

TEL: 03-6264-6435 (土日祝日を除く9時から18時)

春から始める！

会場 &
オンライン
同時開催参加費
無料

高齢者の 熱中症対策セミナー

～暑さに負けない夏の準備～

in 東京



近年、猛暑による高齢者の熱中症リスクが深刻化しています。

環境再生保全機構では、熱中症死亡者数が全国で最も多い東京都※において、

「春から始める！高齢者の熱中症対策セミナー～暑さに負けない夏の準備～」を開催します！

身体が暑さに慣れていないため、夏前の4月～5月でも熱中症になります。是非この機会と一緒に早めの熱中症対策を始めましょう！

※厚生労働省／熱中症による死亡数 人口動態統計(確定数) 令和6年より



日時

令和8年

3/10 火

14:00～15:40(予定)

会場

大森西地域力推進センター
2階 出張所大会議室

(大田区大森西2-16-2)

※会場参加は大田区に居住または在勤・在学されている方が優先です。

※大田区外の方は、オンライン参加をお願いする場合がございます。

会場参加者には

暑い夏を乗り切る／※

ひんやりクールタオル

※を配布します！※

先着50名

対象

大田区内の自治会・町会、民生委員、社会福祉協議会職員、
地域包括支援センター職員、ケアマネジャー・ヘルパー等高齢者に関連する職務従事者、
福祉関係の民間企業、熱中症対策に関連する民間企業、大田区職員、
東京都・東京都内の区市町村における職員、その他大田区民

定員

会場：50名(先着順)

オンライン：500名(先着順)

●会場での参加をご希望の場合、交通費は自己負担となりますのでご了承ください。

●当日資料は、会場で配布するほかオンライン参加の方には事前に送付します。

プログラム（予定）

●開会

●はじめに

●講義 「熱中症の発生状況と夏でも元気な身体づくり」

●東京都における熱中症救急搬送の状況をもとに、熱中症リスクと予防のための身体づくりについて学びます。

講師／石丸 泰氏（一般社団法人環境情報科学センター 事務局長）

●休憩

●実習 「『いつもと違う』はからだのSOS！～熱中症の初期対応実習～」

●高齢者の熱中症搬送事例をもとに、患者発見から119番通報までの流れを救急救命士が解説。実践形式で初期対応を学びます。

講師／鈴木 健介氏（日本体育大学大学院保健医療学研究科 救急災害医療学専攻 教授・救急救命士／博士(医学)）

●閉会



※講義内容は変更になる場合があります。

お申し込み

下記URLまたは二次元コードからお申し込みください。

<https://www.erca.go.jp/heatstroke/event/seminar-tokyo/index.html>

会場参加に限り、電話またはFAXでのお申し込みも可能です。

詳しくは裏面を
ご覧ください。

お申し込み方法

●WEBからのお申し込み **会場参加** **オンライン参加**

独立行政法人環境再生保全機構ホームページからお申し込みください。

<https://www.erca.go.jp/heatstroke/event/seminar-tokyo/index.html>

▲申込フォーム

●電話・FAXからのお申し込み **会場参加のみ****電話 ➡ 03-6264-6435** (土日祝日を除く9時から18時)**FAX ➡ 03-6264-6445** 下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAX送信をお願いいたします。

電話またはFAXでお申し込みの場合、後日 運営事務局より「参加証」を郵送いたします。

申込締め切り

●**会場参加：令和8年3月5日(木) 17:00まで**●**オンライン参加：令和8年3月9日(月) 12:00まで**

※会場参加は大田区に居住または在勤・在学されている方が優先です。 ※大田区以外の方は、オンライン参加をお願いする場合がございます。

会場のご案内

**大森西地域力推進センター
2階 出張所大会議室**

大田区大森西2-16-2

交通アクセス

- 京急本線「平和島」駅から徒歩9分
- JR大森駅東口から京急バス蒲田駅(東口)行きで「大森西二丁目」停下車 徒歩5分

**FAX参加申込書**必要事項を記載の上、**[FAX.03-6264-6445]** までFAX送信をお願い致します。

ふりがな 氏 名			所 属 (任意)	
住 所	〒 -			
電 話 番 号	- -		メー ル ア ド レ ス (任意)	
職 業	☐ 大田区職員 ☐ 東京都、東京都内の区市町村における職員 ☐ 大田区内の自治会・町会 ☐ その他大田区民 ☐ 民生委員 ☐ 社会福祉協議会職員 ☐ 地域包括支援センター職員 ☐ ケアマネージャー、ヘルパー等、高齢者に関連する職務従事者 ☐ 福祉関係の民間企業 ☐ 熱中症対策に関連する民間企業 ☐ その他()			
性 別	☐ 男性 ☐ 女性 ☐ 未回答	年 齢	☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代 ☐ 65歳以上	

「個人情報の取扱いについて」 ・ご記入いただいた事項は、本セミナーの申込受付業務を目的として使用します。 ・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。
 ・運営事務局である株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針 (<https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html>) 」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

お問合せ先

 本セミナー運営事務局 E-mail : netsukensyu@p-unique.co.jp TEL : 03-6264-6435 (土日祝日を除く9時から18時)
 (株)プロセスユニーク

自然共生サイト認定実績

(1) 地域生物多様性増進法に基づく認定実績 (2026 年 3 月現在)

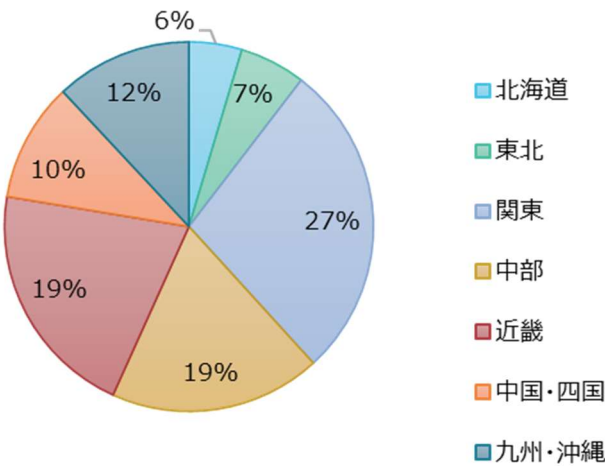
	維持	回復	創出	計
増進活動実施計画	333	9	9	351
連携増進活動実施計画	14	2	—	16
合計	347	11	9	367

(2) 旧制度と新制度の認定実績 (2026 年 3 月現在)

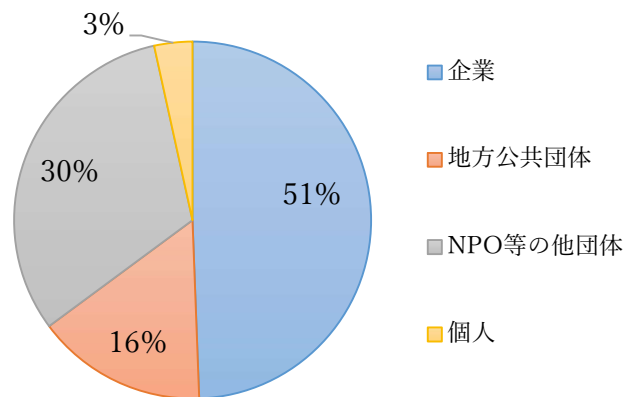
	従前の自然共生サイト（～令和6年度）		
		法定自然共生サイト（令和7年度～）	
～令和6年度	328 か所、9.3 万 ha		—
令和7年度 第1回	法 定 外 202 か所、 8.1 万 ha	移行分 81 か所、0.7 万 ha	新規 120 か所、0.6 万 ha
		計 201 か所、1.3 万 ha	
令和7年度 第2回		移行分 21 か所、0.1 万 ha	新規 37 か所、0.6 万 ha
		計 58 か所、0.7 万 ha	
令和7年度 第3回		移行分 24 か所、0.4 万 ha	新規 84 か所、1.0 万 ha
		計 108 か所、1.5 万 ha	
自然共生サイ ト合計	569 か所、11.6 万 ha		

※旧自然共生サイトは法定認定を受けるためには、再度申請が必要。

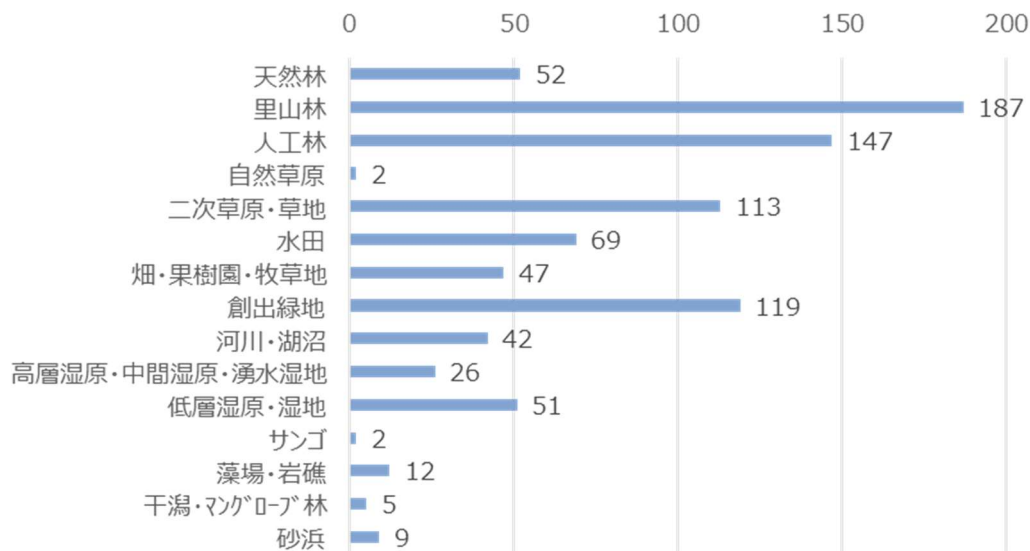
(3) 地域別の認定計画数割合 (累計)



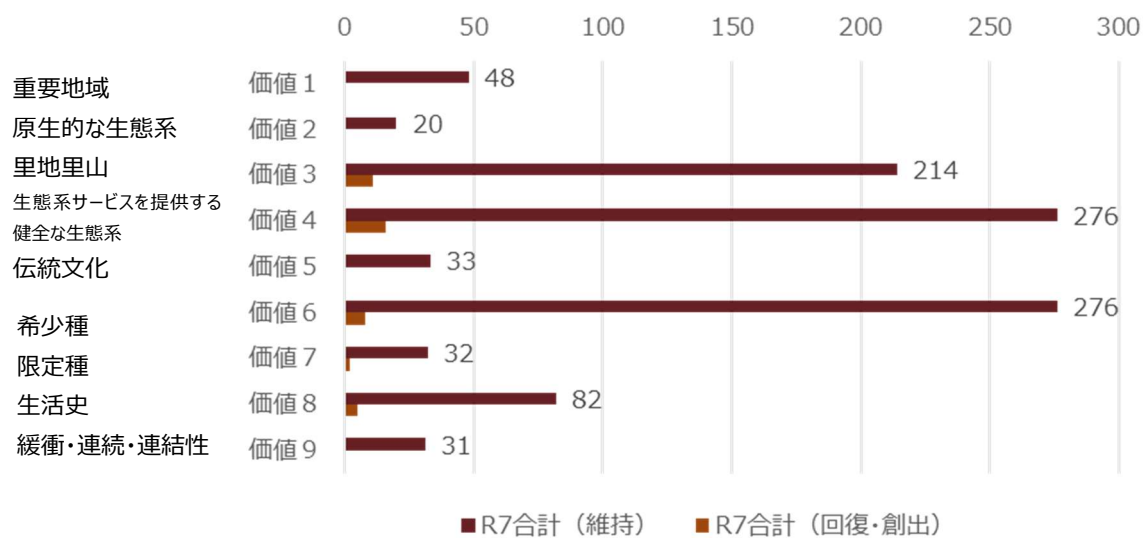
(4) 申請主体別の認定計画数割合（累計）



(5) 生態系タイプ別の認定計画数（累計）



(6) 生物多様性の価値別の認定計画数（累計）



令和 7 年度研修実績

(1) 研修実績

研修名		開催地	開催時期	参加者数
申請サポート研修	活動計画策定研修	鳥取県米子市	8 月	24 人
		宮城県大崎市	11 月	16 人
		長野県上田市	11 月	19 人
		愛知県岡崎市	12 月	29 人
		大阪府大阪市	1 月	31 人
		熊本県阿蘇市	2 月	12 人
	自然を活用した地域課題の解決研修	鳥取県米子市	8 月	22 人
		青森県青森市	11 月	8 人
能力構築研修	増進活動技術研修	東京都江東区	10 月	21 人
		青森県青森市	11 月	5 人
	昆虫モニタリング手法研修	北海道東川町	9 月	7 人
		千葉県千葉市	10 月	8 人
講演会セミナー	地球環境基金協働セミナー	オンライン	2 月	170 人
	講演会	神奈川県横浜市、 オンライン	3 月	269 人
合計				641 人

(2) 能力構築研修追跡アンケート

研修名		研修を活用したか (n=25)	
		はい	いいえ
能力構築研修	増進活動技術研修	16	0
	昆虫モニタリング手法研修	9	0
合計		25	0

令和 7 年度戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）の実施方針

令和 7 年 3 月 21 日
ガバニングボード決定

「科学技術イノベーション創造推進費に関する基本方針」（平成 26 年 5 月 23 日 総合科学技術・イノベーション会議決定（最終改正：令和 4 年 12 月 23 日））及び「戦略的イノベーション創造プログラム運用指針」（平成 26 年 5 月 23 日 ガバニングボード決定（最終改正：令和 6 年 10 月 17 日））に基づき、令和 7 年度に実施する対象課題、プログラムディレクター、戦略及び計画の基本的事項及び対象課題毎の配分額を表 1 のとおり定める。

（表 1）配分額：273.43 億円

対象課題	プログラム ディレクター	戦略及び計画の基本的事項	配分額 (億円)
豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築	松本 英三 (株)Ｊ－オイルミルズ 取締役常務執行役員 CTO	食の国産国消の最大化と環境負荷の低減に向けて、国内自給率の低いタンパク質の生産性向上に資する技術開発とその社会実装に向けた取組を実施し、国内にフードチェーンを再構築する。	19.67
統合型ヘルスケアシステムの構築	永井 良三 自治医科大学 学長	「医療データが作り出すサイバー空間」と「医療者と患者が診療・療養で経験する実体空間」が融合し、医療デジタルツインによる「知識発見」と「医療提供」の循環によって、いつでも、どこでも、だれでも、質の高い医療・ヘルスケアのサービスを利用できるシステムを構築する。	27.90
包摂的コミュニティプラットフォームの構築	久野 譜也 筑波大学大学院 人間総合科学学術院 教授 兼 筑波大学 スマートウェルネスシティ政策開発研究センター長	性別、年齢、障がいの有無、少数派・多数派に関わらず、多様な人々が社会的にも身体的・精神的にも豊かで暮らしやすいコミュニティを実現するため、個人や社会の寛容性と自立性の向上により、社会活動への主体的参加を促し、必要なサポートが得られる仕組みを構築する。	13.00
ポストコロナ時代の学び方・働き方を実現するプラットフォームの構築	西村 訓弘 三重大学大学院 地域イノベーション学研究科 教授・特命副学長	ポストコロナ社会に向けて、新たに必要となる学びの要素やその評価手法の開発、対面と変わらない円滑なコミュニケーションが可能なバーチャル空間の開発等を行うとともに、特定地域での実証を通じて、人材の受容や地域社会・産業の変革を促し、時間や場所にとらわれず、多様な学び方、働き方が可能な社会を実現するためのプラットフォームを構築する。	9.95
海洋安全保障プラットフォームの構築	石井 正一 日本 CCS 調査(株) 顧問	世界有数の海洋国家である我が国にとって安全保障上重要な海洋の保全や利活用を進めるため、海洋の各種データを収集し、海洋鉱物	28.90

		資源の確保、気候変動への対応などを推進するプラットフォームを構築する。	
スマートエネルギーマネジメントシステムの構築	浅野 浩志 岐阜大学高等研究院 特任教授 (一財)電力中央研究所 研究アドバイザー／東京科学大学 総合研究院 ゼロカーボンエネルギー研究所 特任教授	2050 年カーボンニュートラルやエネルギー安全保障の確保の実現に向けて、クロスボーダー・クロスセクター横断での、熱・水素・合成燃料なども含めた「スマートエネルギーマネジメントシステム」を構築し、次世代の社会インフラを確立する。	18.43
サーキュラーエコノミーシステムの構築	伊藤 耕三 東京大学 特別教授／(国研)物質・材料研究機構 フェロー	大量に使用・廃棄されるプラスチック等素材の資源循環を加速するため、素材、製品、流通、回収、分別、リサイクルの各段階で、デジタル基盤による効率的な動静脈・静動脈連携を実現するとともに、循環性の向上・可視化により産業競争力に優れ、環境負荷を低減させる「サーキュラーエコノミーシステム」を世界に先駆けて構築する。また、消費者の行動変容を促す社会的受容性の醸成、再生材の品質向上、品質規格につながる要件整備、環境配慮の国際的情報開示ルール（TCFD、TNFD）への対応等に取り組む。	16.25
スマート防災ネットワークの構築	楠 浩一 東京大学 地震研究所 災害科学系研究部門 教授	気候変動等に伴い災害が頻発・激甚化する中で、災害前後に、地域の特性等を踏まえ災害・被災情報（災害の種類・規模、被災した個人・構造物・インフラ等）をきめ細かく予測・収集・共有し、個人に応じた防災・避難支援、自治体による迅速な救助・物資提供、民間企業と連携した応急対応などを行うネットワークを構築する。	27.95
スマートインフラマネジメントシステムの構築	久田 真 東北大学大学院工学研究科 教授 兼 インフラ・マネジメント研究センター センター長	インフラ・建築物の老朽化が進む中で、デジタルデータにより設計から施工、点検、補修まで一体的な管理を行い、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを推進するシステムを構築する。	22.10
スマートモビリティプラットフォームの構築	石田 東生 筑波大学 名誉教授	移動する人・モノ・サービスの視点から、公共交通手段に加えて、自家用車などの広範なモビリティ資源や新しいモビリティ手段の活用を可能にするような、ハードとソフト双方のインフラとまち・地域をダイナミックに一体化し、安全で環境にやさしく公平でシームレスな移動を実現するプラットフォームを構築する。	18.62
人協調型ロボティク	山海 嘉之	少子・超高齢社会において、世代を超えた	12.25

スの拡大に向けた基盤技術・ルールの整備	筑波大学 システム情報系教授 兼 サイバニクス研究センター 研究統括 兼 未来社会工学開発研究センター センター長／CYBERDYNE(株) 代表取締役社長・CEO	人々の自立度・自由度の向上や生活・職場での問題解決を可能とするため、人とサイバー・フィジカル空間が高度に融合した人協調ロボティクス(HCPS 融合人協調ロボティクス) の技術開発・環境整備等を実施し、人協調型ロボティクス社会の実現に向けて、生活空間へのロボット導入モデルと経済サイクルを伴う社会実装モデルを確立する。	
バーチャルエコノミー拡大に向けた基盤技術・ルールの整備	持丸 正明 (国研) 産業技術総合研究所フェロー 人間拡張研究センター 研究センター長	巨大市場化が見込まれるバーチャルエコノミーにおいて、我が国の強みである産業の自動車やセンサデバイス等を、仮想空間と現実空間をつなぐ『インターバース技術』でタッチポイントとし、仮想空間から現実空間への価値還流を生み出すことで、1.6 兆円規模の国内市場創出を目指す。身体固有感覚の共有・拡張技術や多くのステークホルダ・幅広い時空間スケールのサービスの参入を可能とするアーキテクチャの開発を行うとともに、オープン＆クローズ戦略のもと、産業競争力の強化にも取り組む。	15.30
先進的量子技術基盤の社会課題への応用促進	寒川 哲臣 日本電信電話(株) 先端技術総合研究所 常務理事 基礎・先端研究 プリンシパル	「量子未来社会ビジョン」に掲げられる 2030 年の目指すべき状況（「量子技術による生産額 50 兆円規模」等）に向け、量子技術の利用・実証環境（テストベッド）を構築し、量子産業人材やスタートアップ等を育成しつつ、量子・古典ハイブリッドによる具体的な社会課題の解決を促進する量子技術アプリケーション等を開発する。	29.40
マテリアル事業化イノベーション・育成エコシステムの構築	木場 祥介 ユニバーサルマテリアルズ インキュベーター(株) 代表取締役パートナー	我が国の強みであるマテリアル分野の多種・広範囲なデータ・評価分析基盤をネットワーク化したプラットフォームを構築し、革新的事業構築に必要なアプリケーション作成の基盤として活用することで、将来課題解決に貢献するマテリアル分野のユニコーン予備軍を生み出すエコシステムを形成する。	13.71

※「科学技術イノベーション創造推進費に関する基本方針」（平成 26 年 5 月 23 日 総合科学技術・イノベーション会議決定（最終改正：令和 4 年 12 月 23 日））に基づき、上記配分額とは別に、SIP の実施にあたって必要となる PD 等に係る経費、ガバニングボード、推進委員会及び有識者による委員会の運営に係る経費、プログラムの横断的な運営に係る共通基盤経費、機動的な調査に係る経費等を事務局運営経費として、6.57 億円充当する。

（注）上記課題への配分額及び事務局運営経費は政府予算成立をもって確定し、それぞれ各研究推進法人等、内閣府に配分する。

令和 8 年度戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）の実施方針

令和 8 年 3 月 26 日
ガバニングボード決定

「科学技術イノベーション創造推進費に関する基本方針」（平成 26 年 5 月 23 日 総合科学技術・イノベーション会議決定（最終改正：令和 4 年 12 月 23 日））及び「戦略的イノベーション創造プログラム運用指針」（平成 26 年 5 月 23 日 ガバニングボード決定（最終改正：令和 6 年 10 月 17 日））に基づき、令和 7 年度に実施する対象課題、プログラムディレクター、戦略及び計画の基本的事項並びに対象課題毎の配分額を表 1 のとおり定める。

なお、未配分額 6.82 億円については、年度途中に機動的に対応すべき事項が生じた場合等に対応するための経費として留保する。

（表 1）配分額：304.22 億円

対象課題	プログラム ディレクター	戦略及び計画の基本的事項	配分額 (億円)
豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築	松本 英三 (株)Ｊ－オイルミルズ 顧問	食の国産国消の最大化と環境負荷の低減に向けて、国内自給率の低いタンパク質の生産性向上に資する技術開発とその社会実装に向けた取組を実施し、国内にフードチェーンを再構築する。	20.96
統合型ヘルスケアシステムの構築	永井 良三 自治医科大学 学長	「医療データが作り出すサイバー空間」と「医療者と患者が診療・療養で経験する実体空間」が融合し、医療デジタルツインによる「知識発見」と「医療提供」の循環によって、いつでも、どこでも、だれでも、質の高い医療・ヘルスケアのサービスを利用できるシステムを構築する。	27.38
包摂的コミュニティプラットフォームの構築	久野 譜也 筑波大学大学院 人間総合科学学術院 教授 兼 筑波大学 スマートウェルネスシステム政策開発研究センター長	性別、年齢、障がいの有無、少数派・多数派に関わらず、多様な人々が社会的にも身体的・精神的にも豊かで暮らしやすいコミュニティを実現するため、個人や社会の寛容性と自立性の向上により、社会活動への主体的参加を促し、必要なサポートが得られる仕組みを構築する。	13.08
ポストコロナ時代の学び方・働き方を実現するプラットフォームの構築	西村 訓弘 三重大学大学院 地域イノベーション学研究科 教授	ポストコロナ社会に向けて、新たに必要となる学びの要素やその評価手法の開発、対面と変わらない円滑なコミュニケーションが可能なバーチャル空間の開発等を行うとともに、特定地域での実証を通じて、人材の変容や地域社会・産業の変革を促し、時間や場所にとらわれず、多様な学び方、働き方が可能な社会を実現するためのプラットフォームを構築する。	9.95

海洋安全保障プラットフォームの構築	石井 正一 日本 CCS 調査(株) 顧問	世界有数の海洋国家である我が国にとって安全保障上重要な海洋の保全や利活用を進めるため、海洋の各種データを収集し、海洋鉱物資源の確保、気候変動への対応などを推進するプラットフォームを構築する。	69.83
スマートエネルギーマネジメントシステムの構築	浅野 浩志 岐阜大学高等研究院 特任教授 (一財)電力中央研究所 名誉シニアアドバイザー	2050 年カーボンニュートラルやエネルギー安全保障の確保の実現に向けて、クロスボーダー・クロスセクター横断での、熱・水素・合成燃料なども含めた「スマートエネルギーマネジメントシステム」を構築し、次世代の社会インフラを確立する。	18.29
サーキュラーエコノミーシステムの構築	伊藤 耕三 東京大学 特別教授	大量に使用・廃棄されるプラスチック等素材の資源循環を加速するため、素材、製品、流通、回収、分別、リサイクルの各段階で、デジタル基盤による効率的な動静脈・静動脈連携を実現するとともに、循環性の向上・可視化により産業競争力に優れ、環境負荷を低減させる「サーキュラーエコノミーシステム」を世界に先駆けて構築する。また、消費者の行動変容を促す社会的受容性の醸成、再生材の品質向上、品質規格につながる要件整備、環境配慮の国際的情報開示ルール（TCFD、TNFD）への対応等に取り組む。	17.59
スマート防災ネットワークの構築	楠 浩一 東京大学 地震研究所 副所長 災害科学系研究部門 教授	気候変動等に伴い災害が頻発・激甚化する中で、災害前後に、地域の特性等を踏まえ災害・被災情報（災害の種類・規模、被災した個人・構造物・インフラ等）をきめ細かく予測・収集・共有し、個人に応じた防災・避難支援、自治体による迅速な救助・物資提供、民間企業と連携した応急対応などを行うネットワークを構築する。	27.43
スマートインフラマネジメントシステムの構築	久田 真 東北大学大学院工学研究科 教授 兼 インフラ・マネジメント研究センター センター長	インフラ・建築物の老朽化が進む中で、デジタルデータにより設計から施工、点検、補修まで一体的な管理を行い、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを推進するシステムを構築する。	21.72
スマートモビリティプラットフォームの構築	石田 東生 筑波大学 名誉教授・学長特別 補佐	移動する人・モノ・サービスの視点から、公共交通手段に加えて、自家用車などの広範なモビリティ資源や新しいモビリティ手段の活用を可能にするような、ハードとソフト双方のインフラとまち・地域をダイナミックに一体化し、安全で環境にやさしく公平でシームレスな移動を実現するプラットフォームを構築する。	18.47

人協調型ロボティクスの拡大に向けた基盤技術・ルールの整備	山海 嘉之 筑波大学 システム情報系教授 兼 サイバニクス研究センター 研究統括 兼 未来社会工学開発研究センター センター長／ CYBERDYNE(株) 代表取締役社長・CEO	少子・超高齢社会において、世代を超えた人々の自立度・自由度の向上や生活・職場での問題解決を可能とするため、人とサイバー・フィジカル空間が高度に融合した人協調ロボティクス(HCPS 融合人協調ロボティクス)の技術開発・環境整備等を実施し、人協調型ロボティクス社会の実現に向けて、生活空間へのロボット導入モデルと経済サイクルを伴う社会実装モデルを確立する。	13.24
バーチャルエコノミー拡大に向けた基盤技術・ルールの整備	持丸 正明 (国研) 産業技術総合研究所 フェロー	巨大市場化が見込まれるバーチャルエコノミーにおいて、我が国の強みである産業の自動車やセンサデバイス等を、仮想空間と現実空間をつなぐ『インターバース技術』でタッチポイントとし、仮想空間から現実空間への価値還流を生み出すことで、1.6 兆円規模の国内市場創出を目指す。身体固有感覚の共有・拡張技術や多くのステークホルダー・幅広い時空間スケールのサービスの参入を可能とするアーキテクチャの開発を行うとともに、オープン＆クローズ戦略のもと、産業競争力の強化にも取り組む。	15.19
先進的量子技術基盤の社会課題への応用促進	寒川 哲臣 NTT(株) 先端技術総合研究所 常務理事 基礎・先端研究 プリンシパル	「量子未来社会ビジョン」に掲げられる 2030 年の目指すべき状況(「量子技術による生産額 50 兆円規模」等)に向け、量子技術の利用・実証環境(テストベッド)を構築し、量子産業人材やスタートアップ等を育成しつつ、量子・古典ハイブリッドによる具体的な社会課題の解決を促進する量子技術アプリケーション等を開発する。	31.08

※「科学技術イノベーション創造推進費に関する基本方針」(平成 26 年 5 月 23 日 総合科学技術・イノベーション会議 決定(最終改正:令和 4 年 12 月 23 日))に基づき、上記配分額とは別に、SIPの実施にあたって必要となるPD等に係る経費、ガバニングボード、推進委員会及び有識者による委員会の運営に係る経費、プログラムの横断的な運営に係る共通基盤経費、機動的な調査に係る経費等を事務局運営経費として、8.46 億円充当する。

(注 1) 対象課題の配分額を億円単位で表示するため小数点第 3 位を四捨五入しており、配分額合計と一致しない場合がある。

(注 2) 上記課題への配分額及び事務局運営経費は政府予算成立をもって確定し、それぞれ各研究推進法人等、内閣府に配分する。

S I P 第 3 期課題中間評価／令和 8 年度予算配分（案）について

令和 8 年 2 月 26 日

S I P 評価委員会

科技イノベーション事務局 SIP/BRIDGE 総括

1. 評価について

- (1) 「科学技術イノベーション創造推進費に関する基本方針（平成 26 年 5 月）」、⑦評価、「戦略的イノベーション創造プログラム運用指針（平成 26 年 5 月）」、10. 評価および「戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）評価に関する運用指針（令和 4 年 12 月）」（以下、「評価運用指針」という。）に基づき令和 7 年度にかかる課題評価を実施したので報告する。
- (2) 令和 8 年度は S I P 第 3 期の開始後 3 年目にあたるため、評価運用指針 3. 課題評価に則り、中間評価を実施した。評価は、研究推進法人に設置された外部有識者から構成されるピアレビュー（専門的観点からの技術・事業評価）、ユーザーレビュー（ユーザー視点からの社会実装計画の妥当性（予見性）評価）及びステージゲート（ピアレビューとユーザーレビューの結果を踏まえた、各テーマの令和 8 年度以降の継続妥当性評価）の結果を基に、ガバニングボードが設置した評価委員会により実施している。
- (3) 課題評価にかかる詳細な実施内容等については、第 109 回ガバニングボード（令和 5 年 6 月 29 日開催）に、中間評価にかかる詳細な実施内容等については、第 125 回ガバニングボード（令和 7 年 10 月 17 日）により検討いただいている。
- (4) 本日のガバニングボードでは、報告結果等を元に意見・コメント等をいただくとともに、評価結果についてガバニングボードでの承認をお願いしたい。
- (5) 評価結果は、課題関係者に提示の上、今後の実施、運営に反映等を行うこととしたい。なお、評価結果は、本日の議論を反映させ、評価委員会座長の承認の上で、ホームページによる公表を行う。

2. 全体評価総論

● S I P 事業全体としての評価

S I P 第 3 期の事業は 3 年目になり、事業環境が変化する中で、我が国全体の政策との関係を整理する必要が生じている。科学技術が我が国の政策の中でどのように位置づけられ、その中で S I P で取り組む各課題がどのような役割を担うのかを明確にし、全体としての整合性を示していくことが必要となってきている。さらに、社会実装を進める過程で得られた S I P 課題としての知見については、新

たなルールを整備や規制の見直しなど、政策提案に繋げていく活動も求められる。

また、社会実装を目指すSIPでは、PDを中心とするチーム体制、プログラム統括チームなどを活用した伴走支援など、社会実装面でPDを支援する必要性が明らかになってきた。SIP第3期で取り組んでいるXRL等を活用し、多様な考え方を持つチームによる推進を検討していく必要がある。

さらに、SIPの各課題で個別に生成されたデータベースにはきわめて貴重なデータが含まれており、SIPの他の課題だけでなく、我が国で広く有効に活用していきたい。そのためのデータ連携基盤の構築の必要性も明らかになってきた。SIPとして、課題間で活用するための基盤を構築していくとともにデータ連携基盤の全体像の提案も必要である。

SIPの中間評価では技術観点からの評価であるピアレビューに加え、ユーザー視点の評価であるユーザーレビュー、ステージゲートを実施した。SIP体制全体として評価に係る負荷が高くなるため、評価の有効性を保持しつつ、評価頻度を下げるなど評価負荷を軽減する対策が求められる。

●SIP事業としての位置付けについて（※評価項目A-1,2,3、B-1,2,3,5）

事業は3年目の中間評価の年度となり、各課題が取り組む社会的課題に対し、サブ課題、テーマへの落とし込み及び事業推進が着実に実施されている。また、社会実装に向けたサブ課題や出口の整理がなされ、社会実装が着実に進められている。関係省庁における政策・施策の全体俯瞰とSIP事業の位置付けについては整理も着実に進められているが、より精緻化が必要な課題や社会情勢の変化への対応が必要な課題も見受けられる。今後も引き続き社会情勢の変化等を踏まえつつ適時見直しを行い、SIP事業等の社会実装の実現に期待したい。

●目標/KPIについて（※評価項目A-3,4）

概ね野心的な目標設定の下、KPIの設定がされている。今後の進捗や社会情勢の変化等を踏まえつつ、いつ頃、誰向けに、どのようなものが出てくるのかについて、更なる明確化を行い、関係者間での意図等の共有を図り事業推進が行われることに期待したい。

●成果について（※評価項目A-5,8）

各課題において、着実に進捗しており、社会実装に向けた取組も進んでいる。SIPの後半に向けては、社会実装に向けて着実に進めるとともに、SIP終了後も持続的な事業にするため、実装に障害となりえる制度、ルール整備等の政策提案や社会受容性向上も勘案した活動となることに期待したい。

●推進体制について（※評価項目A-6,7、B-1,3）

推進体制としては、社会実装を意識し、各課題内で体制の再編を実施するなど、必要な体制が構築されている。

●実施内容（連携）について（※評価項目A-6,7、B-5,6）

課題内、課題間連携の検討は進みつつある。今後の具体化により、S I P 事業全体としての成果や効果の向上、さらには効率的な実施に繋がることに期待したい。

●ピアレビューについて（※評価項目 A-9）

研究推進法人でのピアレビューは概ね公平に実施されている。一方で、いくつかのピアレビューにおいては、事業内容又は P D への期待による評価がなされている課題があった。委員会の運営において、期待に対する評価でなく計画進捗、成果などのレビューを行うよう期待したい。

また、委員の間に評点差がある場合はそれぞれの理由を聴取のうえ全体評価などを行うことによる、精緻な評価となることを指向するとともに、計画と事実に沿ったピアレビューとなることに期待したい。

●S I P 終了時の社会実装について（※評価項目 C-①～C-⑦）

社会実装に向け、社会実装の出口の整理、社会実装者や想定ユーザー、ユーザーへの提供価値が概ね整理されている。また、技術開発以外の活動も整理されている。

●S I P 終了後の上市、普及に関する社会実装計画について（※評価項目 C-⑧～C-⑯）

社会実装した事業を S I P 終了後も持続していくための社会実装計画については、現時点で一定程度のシナリオを持っている出口がいくつかある。現時点では普及戦略等が未定である出口も多いため、S I P 期間内に具体化を進めてほしい。

●ステージゲートについて

社会実装に向けたテーマの重点化や集約化、社会実装の見込みがないテーマの中止、B R I D G E 等 S I P 以外のファンドによる加速（スピンアウト）など、ステージゲートにより、課題内のサブ課題、研究開発テーマが整理された。ステージゲートの評価結果は概ね妥当であり、ピアレビュー、ユーザーレビューで劣化したテーマのキャッチアッププランの議論も妥当である。

P D がステージゲートを踏まえて作成した 3 年目以降に目指す新ビジョンも妥当なものである。

3. 各課題の評価結果

① 豊かな食が供給される持続可能なフードチェーンの構築

(総合評価 A)

- ・ 本課題は、食を担う唯一のプロジェクトであり、食料安全保障、食料輸出、国土保全と重要な意義がある取り組みである。
- ・ 取り組み全般で順調に進捗しており、また、昨年度評価でも懸念されていたサブ課題 D（食解析システム）の取り扱いもステージゲートで適切に議論され、BRIDGE へのスピンアウトに決着した。
- ・ 上記の通り、食料安全保障、輸出産業化、自然保護といった幅広い観点からの政策、プロジェクトの整理を行い、その上で、政策と一致した科学技術研究は何かという観点でテーマを選択していくことを期待する。

② 統合型ヘルスケアシステムの構築

(総合評価 A +)

- ・ 日本の医療の高度化、DX 化を進める意義のある課題である。さらに急速な環境変化、技術進化に対応して、医療 LLM-AI までスコープに入れたことは高く評価する。課題全体の進捗が概ね順調で 3 年間の成果が適切でレビュー委員会でも適切に議論されている。
- ・ 本課題で構築するデータセットは大変価値のあるプラットフォームである。将来のナショナルデータベースの在り方を踏まえ、SIP 終了後の社会実装像、データガバナンスの在り方を今後 2 年で明示的に出してほしい。
- ・ また、厚労省が進めている医療 DX、診療報酬 DX などの政策の全体像とその中で実施する SIP、科学技術の取り組みの整理が必要である。

③ 包摂的コミュニティプラットフォームの構築

(総合評価 A)

- ・ 当該課題は「一人ひとりの多様な幸せ（well-being : WB）の最大化の実現のため、社会全体の寛容性・一人ひとりの自律性を高める社会技術を開発」という技術以外の研究要素が多い難課題に取り組んでいる重要なプログラムである。子育て女性のため支援事業（MOM UP PARK）、金融機関での高齢者への対応（金融包摂）などの成果も出ている。
- ・ 一方、ユーザーレビューでも指摘されているように、SIP 終了後の社会実装について、事業が持続するよう社会実装像の具体化が望まれる。有償 PoC を早い時点から実施し、事業仮説の設定、

検証を早い段階から進めてほしい。

- ・ ステージゲートの議論は妥当であり、金融包摂はスピントアウトして加速、子育て女性支援事業は加速、一部テーマは中止するなど、選択と集中を行い、ビジョンを更新している。

④ポストコロナ時代の学び方・働き方を実現するプラットフォームの構築

（総合評価 A）

- ・ ポストコロナ時代の AI、デジタル化という環境変化の流れを取り入れ、課題のターゲットを人口減少に伴う社会課題の解決に再定義し、目指す社会に向けての活動を実施しており、進捗、拡がりを達成していることは評価できる。
- ・ 新たなビジョンも妥当であるが、地方の草の根レベルのアウトプット、アウトカムのみならず、日本の初等・中等教育の方針、進め方、内容の変革につながるような働きかけ、活動が望まれる。また、昨年度も指摘されたが、働き方への接続について、さらなる検討を期待する。
- ・ SIP で数少ない人文社会科学系のテーマであり、PD も適切にマネジメントされている。社会が変わるには時間がかかるので、SIP 以降の活動の持続性をよく検討してほしい。

⑤海洋安全保障プラットフォームの構築

（総合評価 S）

- ・ 経済安全保障上の重要な課題であり、SIP 第 3 期開始時からの環境変化が大きく、研究開発の重要性が増している。課題全体としては着実に成果が見て取れ順調な進捗である。
- ・ サブ課題 A では、レアアース泥の掘削から製錬までの工程が明確になっており、順調に進捗している。また、他のサブ課題でも重要な成果が上がっている。一方、開示できない技術情報もあったため、正確な評価が困難である。
- ・ 重要なプロジェクトを進めているが、規模が大変大きく安全保障に関わるテーマであるので、今後の進め方、投資の在り方の検討が必要であり、SIP では一部のテーマに絞って進めるべきである。
- ・ 本プロジェクトではパブリックリレーションズ、リスクマネジメントを専門とする人員をつけた伴走体制をとる必要がある。

⑥スマートエネルギーマネジメントシステムの構築

（総合評価 A）

- ・ 当該課題のスマート EMS に向けた各テーマ設定は適切であり、期初設定された KPI も概ね達成されている。スマート EMS の社会実装に向けて、技術開発以外の要素（規制やルールなどのインセンティブの必要性）の重要性を PD は十分認識されており、個別 PoC を進めている。

- ・ スマートEMSは多くのステークホルダー（省庁、企業、直接的・間接的ユーザーなど）が関わるため社会実装が難しい分野である。規制を含むルール形成や、事業戦略に向けた収益性やビジネスモデルの構築、特に社会実装に向けたインセンティブ設計が極めて重要になるため、社会実装の実現性が高まるシナリオを導出されることを期待したい。また、規制やルールの枠組みの政策提言に加え、社会全体のEMS最適化への提言につながる活動を期待する。
- ・ ステージゲートの議論は妥当であり、ピアレビュー及びユーザーレビューの指摘を受けての今後の修正点や今後のビジョンについて、妥当な判断をしている。

⑦サーキュラーエコノミーシステムの構築

（総合評価 A+）

- ・ 本課題は、サーキュラーエコノミーに対して、特に欧州規制に適応し、ELVをメインとして、プラスチック循環の仕組みを構築しようとしている。SIPの趣旨である「社会課題を科学技術と府省横断・産官学協業により解決する」の典型例かつ有効なもののひとつである。
- ・ 外部の情勢、各課題の進捗状況を踏まえたテーマ変更やスピンアウトの判断など、適宜、適切な判断をしており、PDのマネジメント、ステージゲートへの対応も適切であり、「XtoCar」や「Xto 家電」の社会実装も期待できる。社会実装に向けて、再生プラスチックのコスト競争力と持続性をどう担保するか具体的な検討を進めるべきであり、関連省庁との戦略的連携を期待したい。
- ・ 経済安全保障への対応や産業化を促すため、残り2年で国際標準化やデータ基盤のグローバルリーディングポジションの確保をめざして、戦略的に臨んでほしい。

⑧スマート防災ネットワークの構築

（総合評価 A）

- ・ 災害の激甚化、近年の巨大災害の発生など、本課題は日本国として非常に重要な課題である。先端ICTやAIを活用した取り組みにより全てのサブ課題で進捗が見られている。
- ・ 社会実装に当たっては、直接的な経済効果よりも、行政への有効なインプリメントが重要であり、被災現場における復興支援や防災訓練での成果利用などの実現場で実証を行うなど、社会実装が進んでいる。
- ・ 国土強靱化に向け、インフラ防災に関する政府の取り組みに対し、全体的な俯瞰とその中でSIPとしての資源の投入について整理が必要である。日本発のグローバルスタンダードとして海外にも積極的に発信してほしい。
- ・ 今後の活動では、社会実装の障害となる制度や課題の整理、強化策の提案や国民の行動変容を促す広報を実施していくことも必要である。

⑨スマートインフラマネジメントシステムの構築

(総合評価 A)

- ・ 社会的にも注目度の高い課題であり、順調に研究は進んでいるが、テーマ範囲が広いため、重点領域に集中して進めていくことも必要である。
- ・ 社会実装の一環として、国内のインフラ予防保全を進めることが重要だが、世界的に優れたパッケージとしてインフラ輸出の取組みについて考察を深めてもらいたい。
- ・ 社会的受容性向上のための広報戦略、JICA などと連携した国際ネットワークの構築を実施している。さらに、スマート防災を始めとした他スマート系課題と高度な連携深化を期待する。

⑩スマートモビリティプラットフォームの構築

(総合評価 A)

- ・ 高齢化社会への対応、地方の活性化のためにもモビリティデバイドの解消は重要な課題である。課題全体が連携して運営されており、PCSEL-LiDAR を始め、概ね順調に進んでいる。社会課題からバックキャストしたテーマも、「地域コミュニティ再生」、「都市交通のリデザイン」に整理され、わかり易くなった
- ・ 社会実装に向け、地域への浸透を図り、持続性を担保するための施策（必要な政策支援や国税投入など）を今後 2 年間でまとめ、具体的に提案してほしい。データ連携の取り組み（JMDS）は評価できるが、自治体ごとに実証実験するだけでなく、国の政策立案に提案し、国から自治体にガイドラインや技術的助言して面を進めていくべきである。
- ・ 高齢化、過疎化、人手不足など、あらゆる面でモビリティデバイドは人々の身近な問題かつ深刻な問題となっている。SIP の成果を社会実装するための「伝える」ところに注力し、理解促進を図ってほしい。

⑪人協調型ロボティクスの拡大に向けた基盤技術・ルールの整備

(総合評価 A +)

- ・ 人口減少、労働力減少の日本において、ロボットを活用し、介護、オフィスの自律化を目指すことは意義があり、重要な課題である。この領域は日本がリードするためにも今後の発展に期待したい。
- ・ SIP 第 3 期の課題全体、個別サブ課題への進捗は進んでいると評価できる。
- ・ TRL が高いことは理解するが、社会実装に向けて、政策的な働きかけが必須な状況になっている。国としての体制を整えるため、SIP を通じて把握した、日本のロボティクス産業が国際競争力をもつための具体的な課題（知財戦略、サプライチェーン、保険制度（法整備）、人材育成な

ど)を随時、共有してほしい。

- ・ 昨今の技術動向、マーケット状況を踏まえ、AI ロボティクスへの対策を強化し、研究計画、体制を見直していただきたい。
- ・ ロボティクスは他 SIP 課題でも必須のもの多く、ロボティクスのユースケース開拓、実証に使えると考えられ、他課題とのさらなる連携に期待する。
- ・ 昨年度も指摘したが、ピアレビューは他課題に比べ期待に対する評価を踏まえた相対的に高い点数となっている。計画と成果を踏まえた客観的評価に基づき委員同士が十分に討議しあえるような場へ修正してほしい。

⑫バーチャルエコノミー拡大に向けた基盤技術・ルールの整備

(総合評価 A)

- ・ 新たに創出されるバーチャルエコノミーに対して、市場拡大、産業創出を行うという意義は大きい。難しくかつ期初の環境から変化している中で、それぞれの研究テーマは概ね計画通りに進んでいる。
- ・ 一方、これらの技術が社会実装されるための必然性がまだ弱いと、事業性あるいは見込まれる波及効果を十分に検討し、社会的重要性の高いテーマと社会的インパクトの高いテーマに仕分けして重点化すべきである。その上で、マーケティングやアウトリーチ活動を強化し、事業者として引き受ける民間とのマッチングを行ってほしい。
- ・ また、個別の研究テーマについては興味深いものも多いが、それぞれの研究が個別に進められており、社会実装の普及効果が小さい。インターバース市場の拡大や、国際標準化を進めるためにも、研究テーマ間の連携、テーマの重点化を進めていく必要がある。

⑬先進的量子技術基盤の社会課題への応用促進

(総合評価 A)

- ・ 極めて重要な分野であり、戦略的に進めていく必要がある課題である。国家戦略・推進方策に基づいた目標設定がなされ、5つの指標いずれに対するアプローチも実行されている。全般的に進捗が当初の目標を十分に達成しており、SIP 他課題との連携、国際連携なども順調に進んでおり今後の発展が十分に期待できる。
- ・ 多くの予算が投入されて量子戦略の実行が進む中で SIP の位置付けが不明瞭になっている。国際間競争が激化する中で、国として量子領域で実施されているプログラム、資金の流れを整理し、その上で量子領域、SIP 量子の戦略をまとめていく必要がある。

⑭マテリアル事業化イノベーション・育成エコシステムの構築

(総合評価 A +)

- ・ スタートアップを支援し、マテリアルユニコーンを継続的に創出するエコシステムの構築は意義のある課題である。
- ・ サブ課題 A/B では、エコシステム構築の課題を明示的に抽出し、萌芽テーマを資金調達可能なステージまで上げていくアクセラレーターのノウハウは高く評価できる。また、サブ課題 C のユニコーン候補が投資以上の外部資金を調達できている。
- ・ 3 年で一定の成果を出し、独り立ちしたことも評価できる。

4. 予算配分について

(1) 各課題からの要望額に関して、3 年目で終了するマテリアル課題を除き、11 課題で増額要望、2 課題（ヘルスケア、ポスコロ）で減額要望であり、全体として今年度比 8.0%（マテリアル除く対象課題平均）の増額要望であった。

(2) 予算配分、加算に関して、「評価運用指針」および「SIP 第 3 期課題評価の進め方について」（令和 5 年 6 月 29 日、ガバニングボード決定（令和 6 年 10 月 17 日改正））に基づいて実施された。

- 予算配分： 中間評価で基礎予算を見直すことになっているため、予算配分では、令和 7 年度配分予算額の 80%を基礎予算とし、評価委員会での意見交換も踏まえつつ外的要因、技術開発進捗による取組の加速の必要性・蓋然性があるもの（令和 7 年度の進捗評価、令和 8 年度要望・実施内容）は留意した査定をすることとし、各課題の内容を確認した。全課題においてテーマ単位での成果・進捗は認められる中で、取組の加速の必要性・蓋然性がある豊かな食（①）、海洋（⑤）、サーキュラー（⑦）、ロボティクス（⑪）、量子（⑬）については予算の妥当性評価を A+（基礎予算（令和 7 年度配分予算の 80%）比 130%）その他の課題については A（基礎予算（令和 7 年度配分予算の 80%）比 120%）と査定された（表 1）。
- 加算： 総合評価による加算、およびデータ連携を含む課題間連携を推進するための加算を行った（表 1）。総合評価による加算については、中間評価以降の社会実装に向けた加速・調査等の金額も含め、S に 0.5 億円、A+ に 0.4 億円、A に 0.3 億円、A- に 0.2 億円を配分した。PD が活用できる調査費など課題の内容を充実させるための予算（PD 裁量予算）に当てることができる。連携推進のための加算に関しては、評価委員会での報告内容を基に、既に連携に着手している課題（豊かな食（①）、ヘルスケア（②）、包摂的コミ

ユニティ（③）、ポストコロ（④）、スマエネ（⑥）、サーキュラー（⑦）、防災（⑧）、インフラ（⑨）、スマモビ（⑩）、ロボティクス（⑪）、バーチャル（⑫）及び量子（⑬））は当該連携を実施するために0.1億円（着手している課題数に応じて加算）を配分した。

（3）令和8年度予算額280億円（SIP海洋への令和8年度当初追加配分を除く）に対し、13課題に264.72億円を配分、事務管理費として15.28億円（SIP後継調査、データ連携基盤接続経費含む）を計上する案としている^{（※1）}。

（※1）令和7年度は予算額280億円に対し、当初配分額273.43億円、事務管理費6.57億円を計上。

表 1 令和 8 年度予算配分（案）

課題	R7 予算 [億円]	R8 要望 [億円]	妥当性 評価に よる R8 予算配 分 (案) [億円] ※2	加算要素				R8 予算 (案) [億円]
				総合点 (案)	総合評 価 (案) ※ 3	総合評 価加算 (案)	課題間 連携 (デー タ連携 含む) 加算 [億円]	
サーキュラーエコノミーシステムの構築	16.25	18.05	16.89	128	A+	0.40	0.30	17.59

（※ 2）予算妥当性評価と予算の配分の関係は以下による。

評価	予算の配分（基準年度の 80%がベース）	加算要素
S	概ね 40%増額	総合評価、政策的な重要性・緊急性等に応じて加算
A+	概ね 30%増額	
A	概ね 20%増額	
A-	概ね 10%増額	
B	概ね 0%増額	
C	必要な見直しを実施	

（※ 3）総合評価の評点（得点）と評価の関係は以下による。

得点率（160 点満点）	点数	総合評価
90%以上	144 点以上	S
80%～90%	128 点以上 144 点未満	A+
60%～80%	96 点以上 128 点未満	A
40%～60%	64 点以上 96 点未満	A-
20%～40%	32 点以上 64 点未満	B
20%未満	32 点未満	C

環境研究総合推進費 令和8年度新規課題公募要領（抜粋版）

1. 推進費の目的と研究の性格

○環境政策に貢献することを目的としています。

推進費は、気候変動問題への対応、循環型社会の実現、自然環境との共生、環境リスク管理等による安全の確保など、環境分野のほぼ全域にわたる研究開発を実施しています。

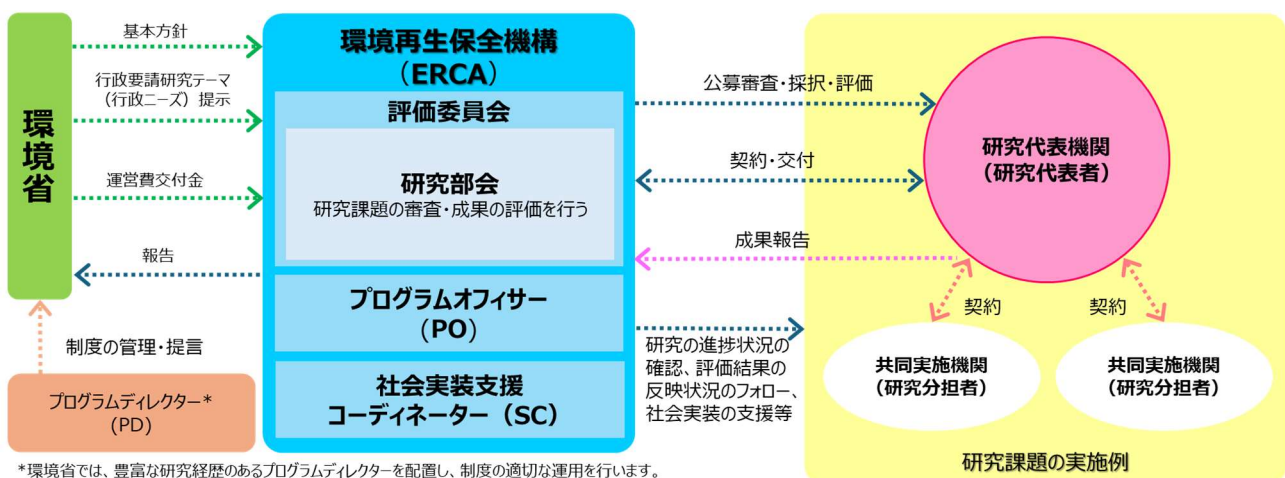
持続可能な社会構築のための環境研究・技術開発を着実に実施するとともに、その成果が持続可能な社会構築のための数々の環境問題を解決に導くための政策（以下「環境政策」という。）の推進にとって不可欠な科学的知見の集積及び技術開発の促進を目的とし、重点的に取り組むべき研究・技術開発に関する重点課題、速やかに研究成果を環境政策に反映するための行政要請研究テーマ（行政ニーズ）を示し、公募を行います。このため、想定される研究成果により環境政策への貢献・反映、社会課題の解決が期待できることが、採択の条件となります。

○競争的研究費です。

推進費では、研究者より応募された研究課題候補を、外部学識経験者等による審査に付し、必要性（環境行政上の意義、科学的・技術的意義）、有効性（目標の妥当性、目標の達成可能性、環境政策等への貢献度、成果の波及効果）、効率性（研究体制・研究計画・研究経費の妥当性）の観点から評価し、競争的に選定・採択します。

2. 推進費の実施体制

独立行政法人環境再生保全機構（以下「ERCA」という。）は、推進費の配分機関として、新規課題の公募及び審査、研究費の配分・契約、中間・事後評価等の業務を行っています。推進費の基本方針の検討・策定、行政要請研究テーマ（行政ニーズ）の策定・提示、環境政策への活用及び推進費制度全体の管理・評価については、環境省で実施しています。



3. 研究開発の対象

(1) 公募区分

令和8年度新規課題の公募区分は、表1のとおりです。各公募区分の詳細は、本要領p.39「Ⅱ. 推進費〔委託費〕に関する事項」又は本要領p.53「Ⅲ. 推進費〔補助金〕に関する事項」をご参照ください。

表1 令和8年度新規課題公募区分

公募区分	研究開発費の 支援規模 (注1)	研究期間 (注2)	委託費・ 補助金の別
環境問題対応型研究			
環境問題対応型研究 (一般課題)	4,000 万円以内／年	3 年以内	委託費
環境問題対応型研究 (技術実証型) (注3)	4,000 万円以内／年		
環境問題対応型研究 (ミディアムファンディング枠)	2,000 万円以内／年		
次世代事業 (補助率 1 / 2)			
ア. 「技術開発実証・実用化事業」 (注4)	1 億円以内／年	3 年以内	補助金
イ. 「次世代循環型社会形成推進技術 基盤整備事業」 (注5)	2 億円以内／年		
革新型研究開発 (若手枠)			
革新型研究開発 (若手枠 A)	600 万円以内／年	3 年以内	委託費
革新型研究開発 (若手枠 B)	300 万円以内／年		
戦略的研究開発 (注6)			
戦略的研究開発 (Ⅰ)	3 億円以内／年	5 年以内	委託費
戦略的研究開発 (Ⅱ)	1 億円以内／年	3 年以内	

注1：間接経費（30％）、消費税を含む1年間の上限額。

研究開発費の支援規模及び経費の計算方法の詳細を、本要領p.74「（参考）申請に当たって注意すべきポイント」に記載しておりますので参照してください。

注2：研究期間は1年単位で申請が可能です（但し、戦略的研究開発を除く）。

注3：環境問題対応型研究（技術実証型）は、技術開発成果の社会実装を目指し、当該技術の実用可能性の検証を行う課題となります。

注4：「技術開発実証・実用化事業」は、全ての研究対象領域において実証・実用化を図ることを目指した事業です。総額の1/2を補助しますので、研究開発費は最大2億円／年、ERCAの補助は最大1億円／年となります。

注5：「次世代循環型社会形成推進技術基盤整備事業」は、資源循環領域において、廃棄物の安全かつ適正な処理、循環型社会の形成推進に関するもので、実現可能性、汎用性及び経済効率性が見込まれる技術を開発する事業です。総額の1/2を補助しますので、研究開発費は最大4億円／年、ERCAの補助は最大2億円／年となります。

注6：「戦略的研究開発」は、公募に際して、あらかじめ環境省が研究プロジェクトを構成する研

究テーマを提示し、各テーマを構成する研究課題（サブテーマ）を公募します。

（２）公募研究領域と重点課題

令和８年度新規課題の公募は、「環境研究・環境技術開発の推進戦略」（令和６年８月環境大臣決定）（以下「推進戦略」という。）の構成に沿った５つの研究領域で行います。各研究領域において、中長期的な社会像の実現に向けて、令和６年度以降の５年程度で重点的に取り組むべき重点課題を示し、研究・技術開発を推進します。重点課題は、表２のとおりです。

応募に当たっては重点課題と対応する研究領域を選択してください（「戦略的研究開発」を除く。）。重点課題は「主」、「副」の２つまで選択することが可能です。より重視する重点課題を「主」として選択し、研究領域は「主」とした重点課題に対応する研究領域を選択してください。審査は研究領域ごとに設置された研究部会にて行います。

表２ 公募研究領域と重点課題

研究領域	各領域に対応する「推進戦略」の重点課題
統合領域	【重点課題①】持続可能な社会の実現に向けたビジョン・理念の提示及びその実現 【重点課題②】環境・経済・社会の統合的向上 【重点課題③】ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブの統合的な実現 【重点課題④】災害・事故に伴う環境問題への対応 【重点課題⑤】グローバルな課題の解決及び国際協調・国際競争力の強化
気候変動領域	【重点課題⑥】気候変動緩和策 【重点課題⑦】気候変動適応策 【重点課題⑧】地球温暖化現象の解明・予測・対策評価 ※本領域における研究・技術開発は、特定の産業の発達、改善、調整を目的としているものではありません。
資源循環領域	【重点課題⑨】地域循環共生圏形成に資する廃棄物処理システムの構築 【重点課題⑩】ライフサイクル全体での徹底的な資源循環 【重点課題⑪】社会構造の変化に対応した持続可能な廃棄物の適正処理の確保
自然共生領域	【重点課題⑫】生物多様性の保全に資する科学的知見の充実や対策手法の技術開発 【重点課題⑬】生態系サービスの持続的な利用やシステム解明
安全確保領域	【重点課題⑭】化学物質等の包括的なリスク評価・管理の推進 【重点課題⑮】大気等の環境管理・改善のための対策技術の高度化及び評価・解明 【重点課題⑯】水・土壌等の環境管理・改善のための対策技術の高度化及び評価・解明

※エネルギー起源CO₂（注１）の排出抑制を主たる目的とした技術開発は公募対象外とします（エネルギー起源CO₂の排出抑制を主たる目的とした技術開発はエネルギー対策特別会計事業（注２）の対象となります。）。非エネルギー起源CO₂の排出抑制を目的とした研究提案は公募対象です。

注１：エネルギー起源CO₂とは、エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素を指します。

注２：環境省ホームページ「エネ特（エネルギー対策特別会計）とは」

<https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/enetoku/about/>

なお、「環境研究・環境技術開発の推進戦略」（令和６年８月環境大臣決定）については、以

下をご参照ください。

○環境省：環境研究・環境技術開発の推進について

<https://www.env.go.jp/policy/tech/kaihatsu.html>

（３）行政要請研究テーマ（行政ニーズ）

行政要請研究テーマ（行政ニーズ）は、前項で示した公募研究領域の 16 の重点課題ごとに、環境省各部局が速やかに研究成果を環境政策に反映するための環境研究・技術開発のテーマを設定したものです。本公募においては、行政要請研究テーマに適合する研究・技術開発の提案を重視しますが、行政要請研究テーマへの適合は申請にあたっての必須条件ではありません。

今回、環境省が設定した各重点課題の行政要請研究テーマは「別添資料 1 令和 8 年度新規課題に対する行政要請研究テーマについて」をご参照ください。

4. 令和 8 年度新規課題公募に関する特記事項

（１）環境問題対応型（一般課題、技術実証型）に期待する予算規模

当該公募区分の研究開発費の支援規模は、年間 4,000 万円を上限としていますが、より多くの研究開発提案に実施の機会を提供したいという観点から、期待する研究開発費の予算規模を設定します。期待する予算規模は、年間 3,500 万円以下（最終年度 3,400 万円以下）とし、超過する場合は、令和 8（2026）年度環境研究総合推進費申請書（以下「申請書」という。）の「5 各年度別経費内訳」にその理由等について記載してください。

（２）一定の採択枠を設ける公募区分

令和 8 年度新規課題公募では、以下の公募区分について一定の採択枠を設けます。

1）環境問題対応型研究（ミディアムファンディング枠）

自然科学分野から人文・社会科学分野までの多様な分野からの研究提案、若手研究者からの研究提案など、より多くの研究提案に機会を提供することを目的として設置する申請枠で、研究開発費の年間支援規模が全研究期間 2,000 万円以内/年で実施する研究課題。

環境問題対応型研究（ミディアムファンディング枠）の詳細は本要領 p. 39「Ⅱ. 1.（２）公募区分」をご参照ください。

2）革新型研究開発（若手枠）

自然科学分野から人文・社会科学分野までの多様な分野の若手研究者の育成支援及び活躍促進を一層図るため、新規性・独創性・革新性に重点を置いた、若手研究者向けの申請枠である革新型研究開発（若手枠）として実施する研究課題。

なお、革新型研究開発（若手枠）への申請は、研究代表者及び研究分担者の全員が「令和 8 年 4 月 1 日時点で 40 歳未満であること」を要件とします。また、博士号取得者においては、「令和 8 年 4 月 1 日時点で 40 歳未満であること」又は「令和 8 年 4 月 1 日時点で博士の学位取得後 8 年未満であること」を要件とします。

革新型研究開発（若手枠）の詳細は本要領 p. 39「Ⅱ. 1.（２）公募区分」をご参照ください。

（３）特に提案を求める研究課題「多様な分野による知見により環境政策へ貢献する研究課題」

複雑化した社会問題を解決するに当たっては、環境による経済・社会への影響の分析を行い、充実した成果を得る必要がありますが、そのためには自然科学のみならず人文・社会科学を含めたさまざまな分野の専門家を巻き込んだ取組が重要です。

令和８年度新規課題公募では、全ての公募区分において、環境政策への貢献・反映（成果の社会実装）をより一層推進するため、人文・社会科学分野の研究課題や、自然科学分野から人文・社会科学分野までの多様な分野の知見を総合的に活用した研究課題や、従来、環境分野として捉えられてきたテーマを超えた政策課題の解決にも貢献するような研究課題を奨励します。なお、該当すると考える場合は、多様な分野による知見の活用が、環境政策への貢献・反映の促進にもたらす効果を申請書の所定の欄に具体的に記入してください。

（４）海外研究機関との研究連携について

国際共同研究による研究成果の最大化を目的として、研究課題を実施するにあたり、海外の研究機関に所属する研究者が自国等で独自に研究費を調達した研究と国際共同研究を実施し、その連携により研究成果に優れた効果をもたらすと思われる研究課題については加点を考慮します。

該当する場合は、当該研究機関の名称と連携内容（単なる意見交換、情報交換は除く。）及び当該連携が本研究成果にもたらす効果を申請書の所定の欄に具体的に記入してください。

なお、海外研究機関の方を研究分担者とすることはできません。

（５）「研究目標」の設定について

計画的かつ効率的に研究を進めるため、研究終了時における到達点をあらかじめ明確にしてください。また、研究成果の最大化を図るため、意欲的、具体的かつ明確な目標を申請時に設定してください。

研究目標は中間・事後評価の際に、研究目標の困難度を踏まえて、年度研究計画の進捗・達成状況等を評価する基準となります。なお、研究目標は、契約締結後に研究者の都合で変更することはできません。

申請書の「３ 研究目標」には、本要領p. 64「（別紙２）研究目標の設定について」を必ず参照のうえ、研究課題全体及びサブテーマごとに、本研究の研究目的に対して、何を、どの水準まで達成するのかを具体的かつ明確に記載してください。

○環境研究総合推進費令和７年度 中間・事後評価要領

https://www.erca.go.jp/suishinhi/keiyaku/document/keiyaku_6_1.pdf

（６）社会実装ロードマップの策定

環境問題対応型研究（技術実証型）又は次世代事業への申請に当たっては、「社会実装ロードマップ」を策定いただきます。「社会実装ロードマップ」には、研究・開発段階から実証・普及までの道筋、必要な資源、克服すべき課題等を示してください。環境政策への貢献・反映に向けて、関係者が共通の目標を持って連携するための指針として活用します。本要領p. 69「（別紙３）社会実装ロードマップの策定について」を必ず参照の上、策定してください。

5. 応募手続

(1) 応募方法

府省共通研究開発管理システム（以下「e-Rad」という。）での応募とします。

推進費〔委託費〕と推進費〔補助金〕で必要な書類が異なりますので、それぞれ本要領p. 39「Ⅱ. 推進費〔委託費〕に関する事項」又は本要領p. 53「Ⅲ. 推進費〔補助金〕に関する事項」をご参照ください。

(2) 応募期間の主なスケジュール

公募開始日時	令和7年9月8日（月）14時
公募締切日時	令和7年10月10日（金）14時 （e-Radでの応募書類の受付期限）

※ 提出後の応募書類について、ERCAの受理後は、記入ミス等の軽微な訂正による再提出を含め、差し替えは一切行うことができません。なお、公募締切日前であっても申請のあったものから順次受理の処理及び審査の準備を行いますので、十分に記載内容を確認の上、申請してください。応募の取下げ申請があった場合には、公募締切後に一括で処理いたします。

※ 受付期間以降に到着した書類のうち、遅延がERCAにおける事情に起因しない場合は、いかなる理由があっても受け付けません。

例年、締切り間近に申請が集中し、e-Radの受付処理が滞る事態が生じています。e-Radへの情報入力には最低でも60分前後かかりますので、公募締切り前数日以上の余裕をもって申請してください。

また、e-Radでの応募に当たっては、公募区分ごとに応募フォームが異なりますので、くれぐれもご注意ください。

※ 【重要】e-Radシステムへの登録について

推進費の応募に当たっては、e-Radシステムへの事前登録（研究機関、研究者情報、研究インテグリティに係る情報）が必要です。事前登録の詳細は本要領p. 9「Ⅰ. 6. (3) e-Rad使用に当たる事前登録」をご参照ください。e-Radに研究機関の登録がされていない場合は、登録手続に日数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって登録手続をしてください。

環境研究総合推進費 令和8年度新規採択研究課題
環境問題対応型研究・革新型研究開発（若手枠）

課題番号	研究課題名	研究代表者	研究代表機関
統合領域（統合部会）			
重点課題 【重点課題①】 持続可能な社会の実現に向けたビジョン・理念の提示及びその実現 【重点課題②】 環境・経済・社会の統合的向上 【重点課題③】 ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブの統合的な実現 【重点課題④】 災害・事故に伴う環境問題への対応 【重点課題⑤】 グローバルな課題の解決及び国際協調・国際競争力の強化			
環境問題対応型研究（一般課題、技術実証型）			
1-2601	将来世代の負荷を最小限にするための県外最終処分システム	遠藤 和人	（国研）国立環境研究所
1-2602	新たな脅威を含む災害時・事故時の水質管理の高度な統合化と実装	小坂 浩司	（国研）国立環境研究所
1-2603	半閉鎖性水域における微細マイクロプラスチックの集積機構の理解と対策指向型マッピング	鈴木 剛	（国研）国立環境研究所
1-2604	持続可能な里海づくりに資する統合学際研究—リジェネラティブな生態系・観光・社会の好循環モデル構築へ—	山口 敦子	長崎大学
環境問題対応型研究（ミディアムファンディング枠）			
1MF-2601	海洋環境負荷と防汚性能のトレードオフを克服する次世代防汚物質の開発	梅澤 大樹	北海道大学
1MF-2602	非有害廃棄物のケミカルリサイクル利用に関する国際標準化に向けた研究	石垣 智基	（国研）国立環境研究所
1MF-2603	日本人の環境意識・行動変容の規定要因解明と効果的な環境教育・普及啓発手法の開発と検証	林 岳彦	（国研）国立環境研究所
1MF-2604	地域環境とニーズの多面的構造評価による湖沼流域での協働的計画立案の研究	五味 馨	（国研）国立環境研究所
1MF-2605	営農型太陽光発電による食糧生産と脱炭素の両立手法に関する実証研究	倉阪 秀史	千葉大学
革新型研究開発（若手枠A・B） ※RA：年間支援規模600万円以内、RB：年間支援規模300万円以内			
1RA-2601	ASEAN諸国における水環境政策変遷要因に基づく技術ニーズの中長期展望	金澤 推	（公財）地球環境戦略研究機関
1RA-2602	災害時も活用可能な光触媒的次亜塩素酸オンサイト製造	小寺 正徳	（国研）産業技術総合研究所
1RA-2603	Zスキーム型水分解を指向した高効率水素生成有機光触媒の開発	三木江 翼	広島大学
1RA-2604	ハイドロタルサイト由来複合金属触媒によるCO ₂ からの高付加価値化学品合成プロセス開発—C-C結合形成経路の制御による選択的反応場設計—	木村 健太郎	東京科学大学
1RB-2601	漂着プラスチックごみの見える化と短期予測システム—有明海における実証研究	井手 喜彦	九州大学
1RB-2602	サブナノ触媒の特異dバンド構造と原子ダイナミクスによって駆動するアンモニアラッキング反応と水素製造	森合 達也	東京科学大学
1RB-2603	生成AIによる脱炭素政策支援の実践と展開：小規模自治体と地域高等教育機関の連携モデルの構築	重 浩一郎	八戸工業高等専門学校

課題番号	研究課題名	研究代表者	研究代表機関
気候変動領域（気候変動部会）			
重点課題 【重点課題⑥】気候変動緩和策 【重点課題⑦】気候変動適応策 【重点課題⑧】地球温暖化現象の解明・予測・対策評価 ※本領域における研究・技術開発は、特定の産業の発達、改善、調整を目的としているものではありません。			
環境問題対応型研究（一般課題、技術実証型）			
2-2601	極端気温を伴う複合・連鎖事象が熱関連健康等に及ぼす影響と適応策の在り方に関する学際的研究	岡 和孝	（国研）国立環境研究所
2-2602	急速な温暖化に伴う北極気候とエアロゾルの相互作用の解明	松井 仁志	名古屋大学
環境問題対応型研究（ミディアムファンディング枠）			
2MF-2601	GOSAT-GWの太陽光誘起クロロフィル蛍光プロダクトを利用した陸域生態系炭素循環の高精度推定	加藤 知道	北海道大学
2MF-2602	アジアの気候変動緩和策の実現に向けた多国モデルの開発と日本の役割の評価に関する研究	増井 利彦	大阪大学
2MF-2603	安定同位体比を用いた大気中水素循環と気候変動の相互作用の解明	豊田 栄	東京科学大学
革新型研究開発（若手枠A・B） ※RA：年間支援規模600万円以内、RB：年間支援規模300万円以内			
2RA-2601	湿地の動態を組み込んだ大気陸面結合モデルの開発：気候変動適応策のシナジー効果定量化を目指して	平賀 優介	東北大学
2RA-2602	環境問題に指向した全球気候モデル開発と温暖化研究への応用	道端 拓朗	九州大学
2RA-2603	高効率・低コストCO2吸着分離を実現する「気液交換パージ法」の学理構築	平出 翔太郎	京都大学
2RA-2604	GOSAT-GWによるSIF・水循環観測を活用した高度な光合成シミュレーション	宮内 達也	北海道大学
2RB-2601	暑熱による子どもの精神的健康へのリスク評価	石塚 一枝	国立成育医療研究センター
2RB-2602	葉圏C1微生物が導く新たな炭素循環と温室効果ガス削減技術の創出	白石 晃将	京都大学

課題番号	研究課題名	研究代表者	研究代表機関
資源循環領域（資源循環部会）			
重点課題 【重点課題⑨】 地域循環共生圏形成に資する廃棄物処理システムの構築 【重点課題⑩】 ライフサイクル全体での徹底的な資源循環 【重点課題⑪】 社会構造の変化に対応した持続可能な廃棄物の適正処理の確保			
環境問題対応型研究（一般課題、技術実証型）			
3-2601	電気炉による鉄リサイクルに随伴するPFAS等処理困難物質の挙動と社会システム構築に関する研究	梶原 夏子	（国研）国立環境研究所
3-2602	焼却炉排ガス中CO ₂ の水素フリー連続変換プロセスの実用化に向けた実証研究	北川 尚美	東北大学
3-2603	廃棄物最終処分場における規制・懸念PFASの適正処理体系構築	矢吹 芳教	（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所
3-2604	使用済み積層造形用Ti粉末の環境低負荷型完全再生循環技術の開発	近藤 勝義	大阪大学
3-2605	水熱技術を起点とした循環リチウムイオン電池製造・再生の技術実証とバリューチェーン構築の試み	渡邊 賢	東北大学
3-2606	一廃と産廃の統合管理や超広域化を含む全国での高効率化と地域での資源循環高度化の検討に基づく両者の連携方策の提案	稲葉 陸太	（国研）国立環境研究所
環境問題対応型研究（ミディアムファンディング枠）			
3MF-2601	不揮発性ビニル化合物を用いた太陽電池パネル由来ガラス中のアンチモン材料の回収およびアップサイクルまでの連続的プロセスシステムの開発	山吹 一大	山口大学
3MF-2602	家庭系食品ロス削減策の開発と効果検証および他地域への展開に関する研究 ～廃棄物減量等推進員等と連携した自治体施策および家庭科授業を通じた取組みを対象として	山川 肇	京都府立大学
3MF-2603	低温粉碎・乾式選別を基盤とした廃太陽光パネル由来シリコンの低環境負荷型リサイクルプロセスの確立	高谷 雄太郎	東京大学
3MF-2604	分子触媒技術を基盤とした下水処理場起点の水素供給モデルの実証研究	星本 陽一	大阪大学
3MF-2605	循環型社会に向けた実海洋プラスチック分解酵素の探索と機能解明	石井 俊一	（国研）海洋研究開発機構
革新型研究開発（若手枠A・B） ※RA：年間支援規模600万円以内、RB：年間支援規模300万円以内			
3RA-2601	液中レーザーアブレーションによる廃ガラス中有害金属の革新的定量・除去技術の開発	岡本 拓也	北海道大学
3RA-2602	低濃度リチウムイオン資源の回収：廃LFP電池電極を用いたデバイスの開発	木須 一彰	芝浦工業大学
3RA-2603	次世代触媒を用いた超効率連続的フローバイオマス変換システムの開発	廣瀬 大祐	金沢大学
3RA-2604	光改質反応を活用したポリ乳酸の資源化と水素製造	長川 遥輝	茨城大学
3RB-2601	小型近赤外分光器を用いた回収衣類選別補助装置の開発	舟橋 みゆき	（一財）ニッセンケン品質評価センター
3RB-2602	キシロースを原料とした有用化成品の合成研究	小関 良卓	県立広島大学
3RB-2603	植物水耕栽培廃液を用いた線虫防除法の開発	中上 知	熊本大学
3RB-2604	パーフルオロアルキルカルボン酸類の選択的部分分解による有害性・排出濃度低減技術の開発	太田 英介	早稲田大学

課題番号	研究課題名	研究代表者	研究代表機関
自然共生領域（自然共生部会）			
重点課題 【重点課題⑫】 生物多様性の保全に資する科学的知見の充実や対策手法の技術開発 【重点課題⑬】 生態系サービスの持続的な利用やシステム解明			
環境問題対応型研究（一般課題、技術実証型）			
4-2601	マルチレベルアプローチによる遺伝的多様性の全国評価手法の開発	石濱 史子	（国研）国立環境研究所
4-2602	侵略的外来生物選択的な薬剤を用いた化学的防除技術の基盤構築	坂本 洋典	（国研）国立環境研究所
4-2603	山岳域等アクセス困難地での効率的なニホンジカ集団モニタリング手法の開発：低密度管理にむけた先進ICT・ゲノミクス技術の統合による被害地評価と越冬地の検出	津田 吉晃	筑波大学
環境問題対応型研究（ミディアムファンディング枠）			
4MF-2601	西之島をモデルとした離島等の過酷環境における生態系の遠隔調査手法の開発	川上 和人	（国研）森林研究・整備機構
4MF-2602	地方自治体におけるアルゼンチンアリおよびヒアリ類に関する総合防除体系の確立	三橋 弘宗	兵庫県立大学
4MF-2603	絶滅危惧淡水魚の市民参加型保全活動を目指したモニタリング手法及び指標の開発	諸澤 崇裕	東京農工大学
4MF-2604	全国水生生物調査を用いた河川の生物多様性指標のトレンド推定及びその駆動要因の探索	竹下 和貴	東洋大学
革新型研究開発（若手枠A・B） ※RA：年間支援規模600万円以内、RB：年間支援規模300万円以内			
4RA-2601	小笠原諸島における淡水甲殻類の多様性の再評価と保全ゲノミクス	福家 悠介	摂南大学
4RA-2602	ゲノムデータとシミュレーションに基づく、絶滅危惧昆虫における生息域外保全の創始・交配方法の確立	中濱 直之	兵庫県立大学
4RB-2601	国内希少哺乳類を対象とした絶滅リスクの多面的評価の新規軸確立	佐藤 悠	京都大学
4RB-2602	空海リモートセンシングによる生物共生型港湾構造物の調査手法確立	村田 裕樹	北里大学

課題番号	研究課題名	研究代表者	研究代表機関
安全確保領域（安全確保部会）			
重点課題 【重点課題⑭】 化学物質等の包括的なリスク評価・管理の推進 【重点課題⑮】 大気等の環境管理・改善のための対策技術の高度化及び評価・解明 【重点課題⑯】 水・土壌等の環境管理・改善のための対策技術の高度化及び評価・解明			
環境問題対応型研究（一般課題、技術実証型）			
5-2601	ウイルス感染リスク管理のための指標並びに疫学調査方法の開発	片山 浩之	東京大学
5-2602	PFASの実測とモデル予測に基づく土壌・地下水の実用的な調査手法と対策技術の開発	鈴木 裕識	岐阜大学
5-2603	道路交通騒音の科学的評価基盤の構築と行政シナリオ支援への展開	山崎 徹	神奈川大学
5-2604	AIQS法の実用化に向けた情報基盤の確立とその発展的活用法の開発	中島 大介	（国研）国立環境研究所
環境問題対応型研究（ミディアムファンディング枠）			
5MF-2601	観測と濃度推計モデルの双方向連携による大気中酸化エチレンの動態解明	齊藤 伸治	（公財）東京都環境公社 東京都環境科学研究所
5MF-2602	日本沿岸環境のリスク評価に向けたニホンイサザアミを用いた新規生態毒性試験法およびNAMsの確立	内田 雅也	有明工業高等専門学校
5MF-2603	大気汚染前駆物質の低エミッション化が進んだ現在での光化学オゾン高濃度化の原因解明	猪俣 敏	（国研）国立環境研究所
5MF-2604	森林・農地等におけるCOD・窒素・りんの面源負荷の原単位推定法の開発	西嶋 渉	広島大学
5MF-2605	マイクロ・ナノプラスチックの母子保健影響に関する多面的評価系の確立	前川 文彦	（国研）国立環境研究所
革新型研究開発（若手枠A・B） ※RA：年間支援規模600万円以内、RB：年間支援規模300万円以内			
5RA-2601	環境RNAを用いた非侵襲的なtPOD推定手法の開発	日置 恭史郎	東京大学
5RA-2602	外挿可能AIを用いたPFAS分解生成物・反応経路同定手法の創出	佐藤 正寛	東京大学
5RA-2603	環境中におけるマイクロ・ナノプラスチックの凝集挙動解析とその生体影響評価	芳賀 優弥	大阪大学
5RA-2604	揮発性PFASの発生源特定・挙動解析の総合評価と排出抑制に関する技術開発	初 雪	京都工芸繊維大学
5RB-2601	災害・事故に伴う化学物質流出の大気環境リスク分析手法の開発	中山 穰	横浜国立大学
5RB-2602	呈色反応とラマン分光を組み合わせた水中フェノール類迅速検査法の開発	瀬川 尋貴	芝浦工業大学
5RB-2603	地下水中重金属の監視・スクリーニングのための光ファイバー型電気化学ー減衰モード共鳴センサーの開発	岡崎 琢也	工学院大学

令和8年度環境研究総合推進費新規採択研究課題 戦略的研究開発（Ⅰ）

S-25 洋上風力発電所又はその周辺を活用した生態系基盤の構築に関する総合的研究 プロジェクトリーダー：宮下和士（北海道大学）			
課題番号	テーマ名・サブテーマ名	テーマリーダー・サブテーマリーダー	所属機関
S-25-1	海洋生態系モニタリング手法の開発と統合評価	宮下 和士	北海道大学
S-25-1(1)	環境計測基盤の構築と統合評価	宮下 和士	北海道大学
S-25-1(2)	生態系モニタリング手法の開発	南 憲吏	北海道大学
S-25-1(3)	モニタリング情報の時空間統合のためのプラットフォーム構築	渡慶次 カ	福井県立大学
S-25-1(4)	環境・社会指標の可視化	竹内 彩乃	東邦大学
S-25-2	環境向上方策の検討	藤森 康澄	北海道大学
S-25-2(1)	持続可能な海藻処理・利用法の検討	藤森 康澄	北海道大学
S-25-2(2)	洋上風力発電施設を利用した海藻養殖手法の開発	四ツ倉 典滋	北海道大学
S-25-2(3)	藻場造成による生物多様性創出と応用技術の確立	櫻井 泉	東海大学
S-25-3	ネイチャーポジティブ・クライメートポジティブ等の統合評価・予測	藤井 賢彦	東京大学
S-25-3(1)	ネイチャーポジティブの実現に向けた海生生物の種分布・機能・多様性の評価・予測	藤井 賢彦	東京大学
S-25-3(2)	クライメートポジティブの実現に向けた緩和効果の評価・予測	茂木 博匡	（国研）海上・港湾・航空技術研究所

令和8年度環境研究総合推進費新規採択研究課題 戦略的研究開発（Ⅱ）

SⅡ-13 自然資本への投資促進に向けた生物多様性価値の定量評価手法の開発 プロジェクトリーダー：角谷 拓（（国研）国立環境研究所）			
課題番号	テーマ名・サブテーマ名	テーマリーダー・サブテーマリーダー	所属機関
SⅡ-13-1	スコア化等による生物多様性の価値評価手法の開発及び効果的な活用方法に関する研究	角谷 拓	（国研）国立環境研究所
SⅡ-13-1(1)	定量評価メトリクスの開発と活用スキームの検討	角谷 拓	（国研）国立環境研究所
SⅡ-13-1(2)	メトリクスと生態系分類の地図化	竹内 やよい	大阪公立大学
SⅡ-13-1(3)	予測の高度化による介入効果の評価	土居 秀幸	京都大学
SⅡ-13-2	生物多様性保全に資する社会経済的スキームの受容性及び発展性に関する研究	久保 雄広	（国研）国立環境研究所
SⅡ-13-2(1)	保全に資する社会経済的スキームの受容性評価	久保 雄広	（国研）国立環境研究所
SⅡ-13-2(2)	保全に資する社会経済的スキームの市場規模予測	庄子 康	北海道大学
SⅡ-13-3	生物多様性の価値評価の実践による効果と課題の分析	中村 圭吾	（国研）土木研究所
SⅡ-13-3(1)	流域スケールでの生物多様性の価値評価	中村 圭吾	（国研）土木研究所
SⅡ-13-3(2)	二次的自然環境における適用実践	西廣 淳	（国研）国立環境研究所
SⅡ-13-3(3)	企業と連携した自然共生サイトでの適用実践	森 章	東京大学

助成事業に関するフォローアップ調査結果(2025 年度)

I フォローアップ調査の目的

地球環境基金の助成を受けた活動について、その後の活動状況及び波及効果、組織の発展等について調査し、他団体の参考に供するとともに、助成事業の一層の充実を図ることを目的としてアンケートによる調査を実施した。

2021 年度から 3 年間助成を受けた 37 団体(つづける助成 5 団体、ひろげる助成 30 団体、プラットフォーム助成 2 団体)、および 2019 年度から 5 年間助成を受けた 2 団体(フロントランナー助成)の計 39 団体に対して、助成終了後 1 年超経過した時期に、活動状況に関するアンケート調査を実施し、38 団体から調査票を回収した(回収率 97%)。

なお、未回収の 1 団体は、事務局から繰り返し回答依頼連絡をしたものの、期限を過ぎても多忙を理由に回答がなかったため、本結果報告には含めていない。未回答の団体が生じないよう、助成期間を通じて団体への注意喚起をより図っていく。

II 助成を受けて行った活動について

(1) 活動の継続実施の有無

調査回答の 38 団体のうち、災害復旧に関する限定した期間の活動及び災害の外的要因の影響により継続ができなくなった 2 団体を除く 36 団体において、「地球環境基金の助成を受けて行った活動は現在も継続して実施していますか」という質問に対して、「自団体で継続している」と回答した団体は 29 団体、「他の団体で継続している」と回答した団体は 5 団体であり、何らかの形で活動を継続している団体は計 34 団体(実質的な活動継続率:94%)であった。

「継続していない」と回答した団体の主な理由は、以下のとおりであった。

表1 活動を継続していないと回答した理由

区分	団体数
a. 活動の目的を達成した。	0
b. 活動の効果が表れなかったので、実施していない。	0
c. 団体の活動を休止または団体を解散した。	2
d. 運営体制に問題があり、実施できなかった。	0
e. 資金不足のため実施できなかった。	2
f. その他	0

「c.団体の活動を休止または団体を解散した。」「e.資金不足のため実施できなかった。」を選択した理由

- ・資金不足で活動が休止し、資金繰りで担当者が身体を壊したので、団体を終了することにした。
- ・生業を立て直すことに追われた。
- ・地球環境基金より不採択を受けたため、根本的なプロジェクトができなくなった

(2)活動の達成状況について

自団体で活動を継続している 29 団体を対象として、助成活動終了時と現時点のアウトカム目標の達成状況について質問し、%表記で得た回答を取りまとめたところ、以下のような結果となった。

表2 助成活動終了時(2023 年度末)と現時点(2024 年度末)の達成状況の比較

	団体数	構成比
改善	13	45%
変化なし	8	28%
悪化	8	28%

※端数処理により、合計があわない場合がある。

改善したと回答した団体の割合は、45%であり、昨年の 50%(50 団体中)とほぼ同じ割合であった。

(3)活動の規模の現状について

自団体で活動を継続している 29 団体を対象とした、「活動の規模はどのように変化しましたか」、「地球環境基金の助成を受けて行った活動は、現在上位目標の達成のために十分な規模で実施できていますか」という質問への回答は次のとおりであった。

表3 活動の継続実施の規模

回 答 項 目	対象団体数 29 団体			
	団体数	構成比	活動の規模の現状について	
			うち 「十分」	うち 「十分でない」
a. 拡大した	13	45%	12	1
b. 変わらない	10	34%	9	1
c. 縮小した	6	21%	1	5
			22(76%)	7(24%)

※端数処理により、合計があわない場合がある。

「拡大した」または「変わらない」と回答した団体は 29 団体中 23 団体であり、79%の団体が助成を受けた期間と同程度以上の活動規模を維持している。一昨年度の 75%(55 団体中)、昨年度の 72%(50 団体中)と比較すると、同じような割合である。

また、「活動の規模は十分」と答えた団体数の割合は、76%であり、一昨年度の 60%、昨年度の 72%と比較すると割合が大きくなっている。

以下に、活動の規模が拡大した、あるいは縮小したと回答した団体について、その理由をまとめる。

拡大したと回答した団体の事例(抜粋)

●基金助成活動そのものの量的な増加

- ・大阪関西万博への出展、活動実施校での校内デコ活キャンペーンの実施。
- ・災害の被災地でアスベスト対策を検証するシンポジウムや報告会を開催した。
- ・電力・熱に加え蓄電池や電気自動車を加えたスマートエネルギー化の社会実装を進めている。
- ・資金規模が拡大(新規海外助成金など)するとともに、連携して活動する組織も拡大(WASH 関連団体など)。

●基金助成活動の成果を生かしている

- ・他の学校および村への波及。

●外部との連携

- ・活動や協議の場において連携主体が増えた。
- ・自然再生協議会の設立への展開。

●活動地域の拡大、横展開

- ・地元ユース以外の九州のユースとの交流が開始した。
- ・ベトナム北西部に加えて、中部高原でもプロジェクトを進行中。
- ・活動エリア、活動内容が増えた。

縮小したと回答した団体の事例(抜粋)

●基金活動そのものの量的な現象

- ・事業地での活動は拡大している。一方、現地団体基盤の脆弱性(リーダーシップ力、メンバーとの協力体制、事業運営能力、資金調達など)から、以前はできていた他の事業地での活動ができなくなっている。

●活動内容の調整・変更

- ・フォーラムは開催せずオンライン研修等を実施している。
- ・農産物取扱企業への出荷を停止している。
- ・海外に行くことはできていないが、中国の NGO の訪問を受け入れるなど海外から来る NGO の対応を実施している。アンケート調査も新規では実施できていない。ユースを対象としたも

のを含めた普及啓発イベント等は継続して実施している。

●資金・人材面

- ・事業資金の減少等により、旅費を節約するため、地域の団体との連携の頻度は減少した。
- ・印刷費が確保できない。
- ・海外とのネットワーキングは、原資がなく拡大ができておらず、助成事業を通して作った繋がり継続に努めている状況。

(4)活動の継続実施の人数について

自団体で活動を継続している 29 団体を対象とした、「活動人数は、どのように変化しましたか」、また「地球環境基金の助成を受けて行った活動のスタッフ人数(常勤または非常勤スタッフ)は、現在上位目標の達成のために十分な人数で実施していますか」という質問への回答は次のとおりであった。

表4 助成活動の人数

回 答 項 目	対象団体数 29 団体			
	団体数	構成比	活動の人数の現状について	
			うち 「十分」	うち 「十分でない」
a. 増加した	8	28%	5	3
b. 変わらない	13	45%	3	10
c. 減少した	8	28%	1	7
			9	20

※端数処理により、合計が合わない場合がある。

活動人数について、「変わらない」と回答した団体数が 13 団体(45%)と最も多かった(昨年度 54%)。また、「減少した」と回答した 8 団体中、7 団体が「活動人数が十分ではない」と回答した。なお、常勤職員が減少した、あるいは常勤職員の人数は変わらないが非常勤職員の人数が減少した団体について、人数の変化は以下のとおりである。

表5 職員数の減少が見られた団体

団体名	2023 年度末⇒2024 年度末	
	常勤職員	非常勤職員
団体A	2 人⇒1 人	3 人⇒4 人
団体B	1 人⇒1 人	10 人⇒5 人
団体C	0 人⇒0 人	1 人⇒0 人
団体D	1 人⇒0 人	1 人⇒1 人
団体E	1 人⇒0 人	1 人⇒2 人
団体F	3 人⇒2 人	5 人⇒5 人
団体G	0 人⇒0 人	3 人⇒0 人
団体H	3 人⇒2 人	1 人⇒0 人
団体I	0 人⇒0 人	2 人⇒0 人

【人数が減少した理由】

- ・常勤スタッフを配置できる安定した事業経費を得るには今一步至っていない。(団体A)
- ・大学卒業等で辞めたスタッフが多いため。(団体B)
- ・スタッフに給与を払う財源がなくなったため。(団体C)
- ・若手人材育成で常勤スタッフがいる体制が作れていたが、助成事業終了後ボランティアとして残ってくれているもののやはり事業への直接的関与がなくなった。(一方、ボランティア複数名で事業運営や広報に関与していく体制づくりにはつながっている)(団体D)
- ・常勤スタッフ人件費が昨年度は捻出できなかった。(団体E)
- ・退職したため 1 人減。(団体F)
- ・メインの活動がなければ非常勤も定期的な雇用は困難である。(団体G)
- ・職員都合の退職があった。(団体H)
- ・非常勤の仕事が終了した。(団体I)

(5)活動の継続実施の資金について

自団体で活動を継続している 29 団体を対象とした、「資金はどのように変化しましたか」、また「地球環境基金の助成を受けて行った活動の資金は、現在上位目標の達成のために十分調達できていますか」という質問への回答は以下のとおりであった。

表6 活動の継続実施の資金

回 答 項 目	対象団体数 29 団体			
	団体数	構成比	活動の資金の現状について	
			うち 「十分」	うち 「十分でない」
a. 増加した	10	34%	8	2
b. 変わらない	8	28%	6	2
c. 減少した	11	38%	0	11
			14	15

※端数処理により合計が合わない場合がある

「増加した」または「変わらない」と回答した団体が合わせて 18 団体、62%であった。この数字は、一昨年度の 47% (55 団体中) よりやや高く、昨年度の 62% (50 団体中) と同じであった。

また、活動資金の変化について「減少した」と回答した 11 団体のうち、全団体が現状の活動資金が十分でないと回答した。

「活動資金が増加した」と回答した団体の理由(抜粋)

- 新しいプロジェクトとして地球環境基金の助成金
- 他の助成金／補助金を獲得
 - ・他の助成金を受けている。
 - ・海外の助成金を獲得
- 委託事業を受託／自主事業
 - ・委託事業や企業との活動が増加した。
- 寄付金／会費収入
 - ・企業からの寄付や会費
 - ・運営する認証制度に参加して取り組みを進める事業者が増え、会費が増えた。

「活動資金は変わらない」と回答した団体の理由(抜粋)

- 新しいプロジェクトとして地球環境基金の助成金
- 他の助成金／補助金
 - 他の助成金を受けている。
- 委託事業を受託／自主事業収入
 - ・助成金で作成した教材や動画を活用することで、研修内容の質が向上し、参加者からの評

価も高まった。これにより、研修費用を得て活動を継続する体制が整い、助成終了後も安定した運営が可能となっています。

「活動資金が減少した」と回答した団体の理由（抜粋）

- 活動体制の自立への移行
 - ・ゴミの活用と 3R 推進は、大きな資金がなくても通常活動に組み込まれた。（団体A①）
- 活動体制の自立には至っていない
 - ・予算がなくなるとあからさまに人々の参画が低下しており、本事業の設計の再評価を行い今後につなげたい。（団体A②）
- 他の資金獲得が難しい
 - ・事業収入が減少し、地球環境基金の助成金も終了した。
 - ・助成金を追加で獲得していない。
 - ・他の財源で賄っているが、直接的な事業資金は減少している。
 - ・県・市から委託事業が減少した。
 - ・収入源が得られていない。
 - ・指定管理委託事業の完了。
- 活動規模の調整
 - ・事業の効率化、基盤整備作業時間を確保するために一時的に業務量を抑えた。
 - ・継続案件はなく、継続的なフォローアップのみを行っている。
 - ・同規模の助成を受けることはしておらず、一部助成を受けながら実施するものや、自己資金で実施するものなど、事業を細分化したため。

(6)助成終了後の現在の財源について

自団体で活動を継続している 29 団体において、助成活動終了後の現在の主な財源は以下の表7のとおりであった。

e.寄付金を選択した団体が最も多く、次いで、f.会費を選択した団体が多かった。事業収入を選択した団体を合わせると、h. 事業収入（商品やサービスの提供などの自主事業）が 12 団体、g. 事業収入（行政からの委託事業）が 4 団体、計 15 団体で 52%という結果であった（1 団体は両方とも選択）。

昨年度の e.寄付金が 54%、f.会費が 44%という結果と比較すると、今年度は両方とも高い割合となった。また、事業収入は昨年度の 56%と大きな違いはなかった。

表7 助成終了後の財源(複数回答可)

回 答 項 目	対象団体数 29 団体	
	団 体 数	対象団体数に 対する割合
e. 寄付金	21	72%
f. 会費	19	66%
事業収入計※1	15	52%
h. 事業収入(商品やサービスの提供などの自主事業)	12	41%
g. 事業収入(行政からの委託事業)	4	14%
c.民間財団の助成金	12	41%
d.地球環境基金	9	31%
b.地方自治体の補助金・助成金	3	10%
a. 国の補助金・助成金(地球環境基金以外)	1	3%
i.その他	1	3%

※1: 1 団体がh.とg.の両方を財源として回答

また、「その他」と回答した団体からは、3R 推進とごみの活用については、とくに財源がない、必ずしも資金ありきではないと捉えている、との回答があった。

(7)助成活動の波及効果について

自団体が活動を継続している 29 団体において、助成活動の波及効果(活動の成果または協働の成果)については、以下のとおりであった。

表8 助成活動の波及効果(複数回答可)

回答項目	対象団体数 29 団体					
	団体数	割合 (%)	うち 活動の成果		うち 協働の成果	
f. 他団体等とのネットワークが構築された。	25	86%	10	40%	15	60%
e. 他の団体から問い合わせまたは説明依頼があった。	22	76%	17	77%	5	23%
k. 活動への参加者が増えた。もしくは、パンフレット等配布物の配布数が増えた。	17	59%	13	76%	4	24%
a. 組織が成長し、活動地域において NPO の中のつなぎ役になった。もしくは、リーダー的存在になった。	16	55%	9	56%	7	44%
b. 組織が成長し、受託事業が増えた。もしくは、地域のための業務が増えた。	13	45%	7	54%	6	46%
l. メディアに掲載された。	11	38%	9	82%	2	18%
g. 行政の政策に具体的な提言をし実現させた。	10	34%	5	50%	5	50%
c. 助成活動を参考にして、他の団体でも類似の活動を実施するようになった。	9	31%	4	44%	5	56%
i. 地域の環境保護(保全)システムづくりに貢献した。	7	24%	4	57%	3	43%
j. 環境保全や保護を目的とした施設づくりに貢献した。	5	17%	3	60%	2	40%
d. 助成活動を参考にして、類似の活動を行う団体が新たに設立された。	3	10%	1	33%	2	67%
m. 表彰を受けた。	3	10%	3	100%	0	0%
h. 法令や条例等の制定や改正に貢献した。	1	3%	0	0%	1	100%
n. その他	4	14%	4	100%	0	0%
o. 特になし	0	—	—	—	—	—

一昨年度、昨年度と比較して、順位や対象団体数の割合に大きな変動はなかった。助成期間終了後も、活動の成果を活かし連携先を広げていると見受けられる。

その他と回答した 4 団体からは、具体的に以下のような回答が得られた。

- ・作成した調査報告書の送付依頼が多数あった。報告書を参考に特定種が市の天然記念物に指定された。自然共生サイトの認定を 2 箇所受けた。
- ・地球環境基金の助成を受けて整備したフィールド環境を活用した活動内容の幅が広がった。
- ・政策担当者に影響を与えられる会合への招聘が増えた(援助機関の途上国行政官向け研修講師、国内自治体イベント講師など)。
- ・JICA のセミナーで事例発表を行った。

また、協働の成果として、e. 他の団体から問い合わせまたは説明依頼があったと、f. 他団体等とのネットワークが構築された、を選択した団体からは、自由記述で以下のような記載があった。

- ・元自治体にて自然再生協議会を設立、地元自治体へ「加入と協力」を要請した請願が地元議会で採択。現在法定協議会にしていくために組織の拡大と全体構想等構築中。

①メディアへの掲載について

「l.メディアに掲載された。」と回答した 11 団体から、以下のとおり回答があった。(複数回答可)

- | | |
|-----------|------|
| ・新聞 | 8 団体 |
| ・テレビ | 4 団体 |
| ・その他(業界紙) | 1 団体 |

一昨年度、昨年度と同様に新聞掲載が最も多かった。

Ⅲ 団体の活動全般について

(1) 組織の拡充につなげるために、団体として必要なものについて

組織の拡充につなげるために、団体として必要なものについて 38 団体から得られた回答は以下のとおりであった。

表9 組織の拡充につなげるために、団体として必要なもの(複数回答可)

回 答 項 目	対象団体数 38 団体	
	団体数	対象団体数に対する割合
b. 人材の育成や確保	30	79%
f. 活動資金の安定化	27	71%
d. 活動資金調達のための組織体制	21	55%
e. 地域・企業の連携や協力体制の確立	18	47%
h. 事務局組織の運営・強化	15	39%
c. 活動の継続実施(実績を積むこと)	15	39%
a. 活動内容の周知方法の確立や拡大	14	37%
g. 会員増加	13	34%
i. その他	3	8%
j. 特になし	0	0%

上位 2 項目について、一昨年度、昨年度と同じ項目であり、また対象団体数に対する割合も同程度であった。

その他と回答した 3 団体からは以下のような回答が得られた。

- ・活動拠点の確保
- ・現地団体の育成および能力強化を支援できる当団体の体制、当団体における事業マネージメント能力の強化
- ・大学と高校との連携を深める

また、e. 地域・企業の連携や協力体制の確立と、h. 事務局組織の運営・強化を選択した団体からは、以下のような回答があった。

- ・環境省および中間組織とのしっかりとした認識共有が必要。団体や組織が発展できない(問題の解決を阻む)根本的な問題が共有できていないと感じる。

(2) 団体の活動を推進するため、日常的な情報交換先の内訳について

団体の活動を推進するため、日常的な情報交換先の内訳について 38 団体から得られた回答は以下のとおりであった。

表 10 団体の活動を推進するため、日常的な情報交換先の内訳(複数回答可)

区 分	対象団体数 38 団体			
	団体数	合計	中央値	最大値
a. 他の NPO、市民団体等	32	269	6.5	130
e. 大学	24	78	3	60
c. 企業	22	187	2	10
b. 行政(市役所の場合、最小単位は課)	22	121	3.5	20
d. 保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校	16	123	3	15
f. その他	6	0	2	30
g. 特になし	3			

日常的な情報交換をしている相手として、ほとんどの団体が、「a. 他の NPO、市民団体等」を選択しており、一昨年度、昨年度と同様、情報交換先の数も多いことが分かった。

また、その他を選択した団体からは、以下のような回答が得られた。

- ・大学教員 OB、同活動分野の NGO など
- ・労働組合、東京ボランティア市民活動センター、JANIC、N-PIVO
- ・行政(財務省、国土交通省など)と企業と意見交換をおこなっている。
- ・研究機関、コンサルタント
- ・大学学生 SDGs推進室
- ・海外の NPO 組織
- ・協同組合

(3)地球環境基金に対する要望について

地球環境基金に対する要望について、38 団体から得られた回答は以下のとおりであった。

表 11 地球環境基金に対する要望(複数回答可)

回 答 項 目	対象団体数 38 団体	
	団体数	対象団体数に 対する割合
b. 事務作業を簡潔にしてほしい。(会計書類)	9	24%
d. 連携できそうな企業を紹介してほしい。	6	16%
a. 事務作業を簡潔にしてほしい。 (申請書類、報告書類)	4	11%
c. 同様の活動をしている他団体を紹介してほしい。	4	11%
e. 会計をチェックする人を派遣してほしい。	1	3%
f. その他	15	39%
g. 特になし	12	32%

従来、常勤人件費を助成の対象としてほしいとの要望が最も多かったところであるが、2026 年度より、通常助成に対しても常勤人件費助成を実施する予定であることから今回の調査では選択肢から除いた。その点を除くと、要望が多い事務作業(会計書類、申請書類)の軽減化、連携できそうな企業の紹介、という上位 3 項目は、一昨年度、昨年度と変わらなかった。

主な要望事項への対応としては、次のとおりである。

・「b.事務作業を簡潔にしてほしい。(会計書類)」 「a.事務作業を簡潔にしてほしい。(申請書類、報告書類)」に対しては、会計データの提出等がオンライン化されたことに対する肯定的な反応があったが、さらなる簡素化や、柔軟な予算変更を認めるように求めるものもあった。

⇒ オンラインシステムを活用した手続きに加え、事務手続きの簡略化についても検討中である。

・「c.同様の活動をしている他団体を紹介してほしい」に対しては、類似の活動や、特定のテーマを指定して他団体を紹介してほしいという声があった。

「d.連携できそうな企業を紹介してほしい」に対しては、社会課題解決を目指している企業、協賛・連携が可能な企業を紹介してほしいという声があった。また、自分たちだけでアプローチすると相手にされない場合も、間に公的機関が入っていると反応が異なることもあるので、プラットフォームがあるとよいという声もあった。

⇒環境 NPO・NGO 等データベースを整備、公開済みであり、情報収集のために活用していただきたい。また、新たに地球環境基金事務局に相談窓口を設置したことで、連携の手助けも行っていく。

「その他」を選択した団体からは、以下のとおり具体的な回答が得られた。(抜粋)

●地球環境基金の助成事業について

- ・事業執行時に変更も多々発生するのが保全分野である。ガチガチの予算とその執行というのではなく、ゆるやかで柔軟な伴走支援があると良い。
- ・要望書、および交付申請の時期を早めて、当該活動年度が始まる前に申請結果が決まるようにしていただきたい。
- ・プロジェクトの間接経費としての団体の事務経費の一部負担も検討していただけるとありがたい。
- ・第 3 回目の支払い申請の締切日を、もし可能であれば 4 月中旬ごろに変更していただけますと、大変ありがたく存じます。

●若手プロジェクトリーダーについて

- ・若手プロジェクトリーダー育成プログラムはとても良かったので、今後違う形でも良いので次世代を育成するプログラムを作って欲しい。
- ・若手プロジェクトリーダーの OBOG 会など、環境 NGO・NPO で勤務を続けているスタッフのモチベーションが向上するような会を企画してほしい。
- ・若手プロジェクトリーダーの育成支援はとても重要なため継続してほしい。

●その他

- ・広報に力を入れていただき、環境学習に関心のある大学、学校、地域団体などにつながるができるプラットフォームがあるとよい
- ・航空機や電車の利用の際に、再生可能エネルギーなどによるカーボンオフセットの利用を助成対象としてはどうか。
- ・資金調達のための組織化について具体的なアドバイスが欲しかった。
- ・成果に対する数値設定について話し合う場をつくって欲しい。上位目標に向けての活動の要の部分は数値化が難しいので、それに向かった評価や目標設定をどうするのかを丁寧に指導していただきたい。
- ・基金の支援をいただいて運営をはじめてきた各種認証制度について取り組みを進める自治体や民間組織が利用できるプログラムがあると、とてもありがたい。
- ・不採択になるのであればしっかりとした理由を提示していただきたい。カウンターパートにも説明がつかない。

Ⅳまとめ

- (1)調査対象のうち、自団体で活動と他団体での活動継続を合わせると、実質的な継続率は94%であった。昨年度の98%(56 団体中)、一昨年度の97%(64 団体中)と比較すると、やや低い、2022 年度と同等であり、過去2 年ほどが例外的に高かったともいえる。
- (2)活動規模の変化や資金の増減、職員の増減の状況、それらに関する理由、また組織拡充のために必要なものなど、回答の傾向は、昨年度までの結果と大きな変化はない。
- (3)来年度に完全に終了する若手 PL 事業に対し、これを惜しむ声が複数寄せられた。地球環境基金では、今後は、若手職員に限らず幅広い立場の助成先団体職員や環境 NPO 団体に対し、非資金面での支援を行っていく予定である。

Ⅴ総括

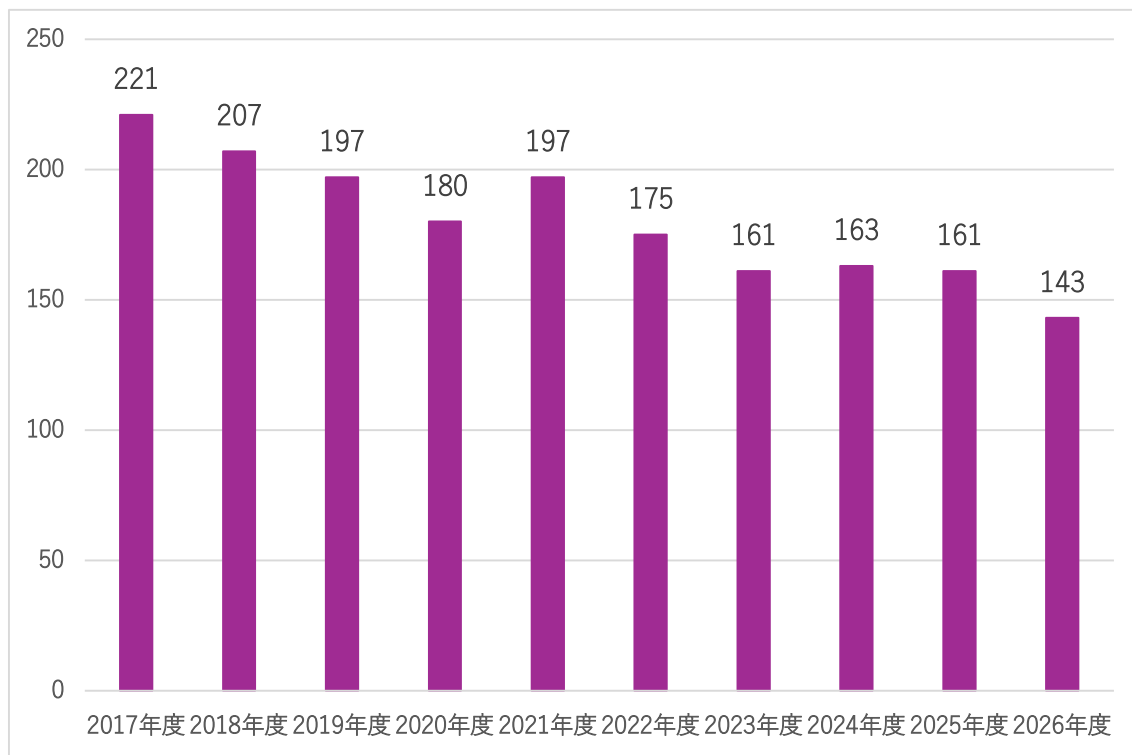
今年度より、ウェブフォーム入力によるフォローアップ調査を実施した。ファイルのやり取りで回答を回収していた従来の手法と比較すると、団体側が調査へ回答する手間も軽減され、事務局側の作業効率も大きく改善できたと考えられる。

全般的な物価や経費の上昇により、NPO の活動は厳しさが増しているが、来年度より、全助成活動において、常勤人件費助成や活動基盤強化費助成の申請が可能になる。これらを活用し、助成期間のみならず、助成期間終了後も活動がより持続的に発展していくことが期待される。

以上

地球環境基金助成金件数・助成金額の推移

○助成件数の推移



○助成金額の推移



※2025 年度は交付決定額ベース。2026 年度は助成金額・件数ともに内定ベース。

2025 年度地球環境基金助成事業の事後評価（書面評価）結果概要

1. 事後評価（書面評価）についての背景・経緯

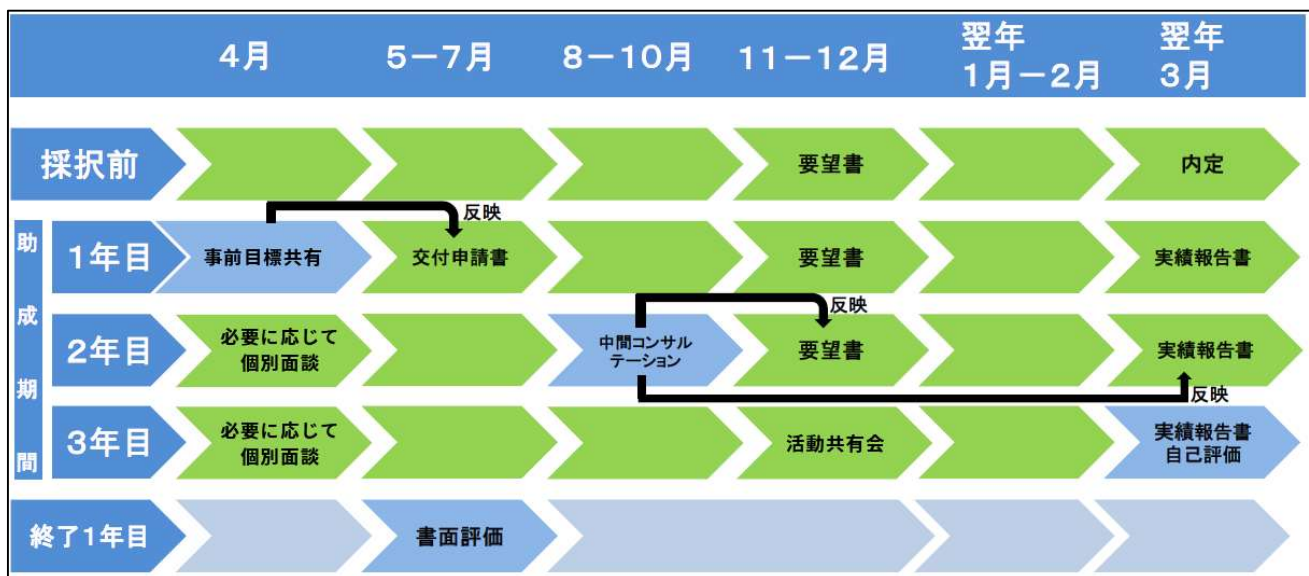
地球環境基金は、1993 年に設立以来、国内外の NGO・NPO 等民間団体が実施する環境保全活動に対し助成を行ってきた。2024 年度までに、その件数は延べ 6,139 件、総額約 200 億円超の支援を実施してきたところである。

環境問題をめぐる課題は多様化しており、地球環境基金の助成事業は、ますますその重要性を増している。こうしたなか、国や国民等に対して事業成果の評価が求められており、2006 年度から外部専門家による事後評価を実施し、評価で得られた問題点、課題等の教訓を今後の助成事業への参考とするとともに、助成金募集要領や審査方針に反映させている。

なお、2014 年度に評価要領を改正し、評価制度を見直し、助成初年度に事前目標共有、2 年目に中間コンサルテーション、助成終了年度の翌年度に事後評価（書面評価）（以下「書面評価」という）を実施することとした。

このたび、2024 年度に助成を終了した活動について、地球環境基金評価専門委員会による書面評価を行った結果がまとまったので報告する。

【助成事業評価の流れ】



2. 書面評価の進め方

①実施団体の選定方法

2025年度の書面評価については、2024年度に助成を終了した活動(LOVE BLUE 助成を除く)のうち、3年以上の計画を有した活動 52 件を対象に行った。

助成メニュー	活動区分(※)			計
	イ	ロ	ハ	
つづける助成	0 件	1 件	9 件	10 件
ひろげる助成	6 件	2 件	33 件	41 件
プラットフォーム助成	0 件		1 件	1 件
計	6 件	3 件	43 件	52 件

※活動区分：活動は団体所在地及び活動地によって以下のように大別される。

イ 案件：国内の民間団体による開発途上地域での環境保全のための活動

ロ 案件：海外の民間団体による開発途上地域での環境保全のための活動

ハ 案件：国内の民間団体による国内での環境保全のための活動

②実施方法

地球環境基金から評価対象団体の資料(交付申請書、中間コンサルティング資料、活動実績報告書等)を評価専門委員に提示し、各委員は担当する団体について資料に基づき書面評価チェックシートの評価項目に沿って採点とコメントの記載を行った。なお、原則助成 2 年目に中間コンサルティングを担当した委員による評価とし、「計画の妥当性」、「目標の達成度」、「実施の効率性」「助成活動の効果（見込み）」について総合的に評価を行った。

評点は、各項目 A：5 点、B：4 点、C：3 点、D：2 点、E：1 点とし、その合計点により上位、中位、下位に分類した。

3. 実施結果

20点満点中、上位（16点以上）が37団体、中位（12点～15点）が14団体、下位（11点以下）が1団体であった。

(参考)

分類	2025 年度評価	
	評価点数	件数
上位 (16点以上)	20	4件
	19	4件
	18	10件
	17	9件
	16	10件
中位 (12～15点)	15	5件
	14	8件
	13	1件
	12	0件
下位 (11点以下)	11	1件
	10	0件
	9	0件
	8	0件
	0～7	0件
		52件

2024 年度評価	
評価点数	件数
2 0	6 件
1 9	4 件
1 8	2 件
1 7	4 件
1 6	3 件
1 5	3 件
1 4	1 1 件
1 3	2 件
1 2	3 件
1 1	0 件
1 0	1 件
9	0 件
8	0 件
0 ～ 7	0 件
	3 9 件

また、全評価対象団体の総合平均点は、16.5 点 (20 点満点) となった。活動区分ごとでは海外での活動(イ・ロ)の評価点が国内での活動(ハ)を上回っていた。評価項目別にみると、項目 1「計画の妥当性」が前年度同様、最も高い結果となった。

※小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、平均点の合計が合わない場合がある

	総数	活動区分		
		イ	ロ	ハ
評価件数	52 件	6 件	3 件	43 件
うち上位件数 (16 点以上)	37 件 (71.2%)	5 件	3 件	29 件
うち中位件数 (12～15 点)	14 件 (26.9%)	1 件	—	13 件
うち下位件数 (11 点以下)	1 件 (1.9%)	—	—	1 件
総合平均点	16.5 点	17 点	18.3 点	16.3 点
項目 1：計画の妥当性 (5 点)	4.3 点	4.5 点	5 点	4.2 点
項目 2：目標の達成度 (5 点)	4.1 点	4.3 点	4.3 点	4.1 点
項目 3：実施の効率性 (5 点)	4.1 点	4.2 点	4.3 点	4.0 点
項目 4：助成活動の効果 (5 点)	4.1 点	4 点	4.7 点	4.0 点
つづける助成	16.2 点	—	17.0 点	16.1 点
ひろげる助成	16.6 点	17.0 点	19.0 点	16.4 点
フロントランナー助成	—	—		—
プラットフォーム助成	18.0 点	—		18.0 点

参考：2024 年度 事後評価(書面評価)結果

	総数	活動区分		
		イ	ロ	ハ
評価件数	39 件	9 件	2 件	28 件
うち上位件数 (16 点以上)	19 件 (48.7%)	6 件	2 件	11 件
うち中位件数 (12～15 点)	19 件 (48.7%)	3 件	—	16 件
うち下位件数 (11 点以下)	1 件 (2.6%)	—	—	1 件
総合平均点	15.9 点	16.4 点	19.5 点	15.4 点
項目 1：計画の妥当性 (5 点)	4.1 点	4.1 点	5.0 点	4.0 点
項目 2：目標の達成度 (5 点)	4.0 点	4.2 点	5.0 点	3.9 点
項目 3：実施の効率性 (5 点)	4.0 点	4.1 点	4.5 点	4.0 点
項目 4：助成活動の効果 (5 点)	3.7 点	4.0 点	5.0 点	3.6 点
つづける助成	14.4 点	14.0 点	—	14.5 点
ひろげる助成	16.3 点	16.7 点	19.5 点	15.9 点
フロントランナー助成	14.5 点	17.0 点		12.0 点
プラットフォーム助成	14.0 点	—		14.0 点

第 11 回全国ユース環境活動発表大会

1. 概要

主催：全国ユース環境活動発表大会実行委員会

(環境省、独立行政法人環境再生保全機構、国連大学サステイナビリティ高等研究所)

後援：読売新聞社

協賛：キリンホールディングス株式会社、協栄産業株式会社、S G ホールディングス株式会社、東芝プラントシステム株式会社

協力：環境省地方環境パートナーシップオフィス (E P O)、地球環境パートナーシッププラザ (G E O C)、E S D 活動支援センター

2. 結果

団体名	活動チーム名	活動タイトル	結果
青森県立名久井農業高等学校	栽培環境班 FLORA The IIIrd.	泡の魔法 ～環境共生を支える除草剤の泡散布システムの開発～	環境大臣賞
宮城県農業高等学校	桜プロジェクトチーム	桜色の未来	環境再生保全機構理事長賞
東洋大学附属牛久高等学校	SDGs Lab	牛久大豆Ⅱで創る持続可能な未来 ー地域から世界、そして宇宙へー	国連大学サステイナビリティ高等研究所 所長賞
熊本県立八代農業高等学校泉分校	グリーンライフ 科・地域探求部☆ シ	100 年後の故郷に豊かな森林環境を！ ～「高校生ハンター」が挑戦するシカ害対策・地域資源活用アクション～	読売新聞社賞
玉川学園高等部	サンゴ研究部	サンゴの未来を救う一手に ～環境変化に対応する新たなサンゴ保全活動の提案～	高校生が選ぶ特別賞
立命館慶祥高等学校	C-Rits 羽幌町 PR パートナー	北海道の人口 100 人の島・焼尻島の島おこし！	先生が選ぶ特別賞
奈良県立五條高等学校	ビジネス部	FUKU-FUKU LOOP ～服と福をつなぐ循環プロジェクト～	協賛企業特別賞
愛知県立新城有教館高等学校作手校舎	作手校舎農業クラブ生物保全プロジェクト班	生物補完計画 ー身近な生物を知る・守る・繋ぐー	SDGs 活動特別賞
北海道真狩高等学校	有機分会	地域資源を活用した生物の力で持続可能な作物生産の研究 ～炭素循環における無肥料栽培の科学的検証～	優秀賞
愛知県立安城農林高等学校	土壌研究研修班	トマト副産物を活用した BSF による資源循環型食料生産プロジェクト	優秀賞
京都府立桂高等学校	菌類研究班	コーヒー残渣を活用した循環型農業の実現に向けて	優秀賞

団体名	活動チーム名	活動タイトル	結果
広島県立世羅高等学校	ヒョウモンモドキ 保全班	「絶滅危惧種ヒョウモンモドキの保護プロジェクト」 ～ 通年飼育への挑戦～	優秀賞
岡山県立高梁城南高等学校	グエッ・ゲゲゲの ブッポウソウさん のオーケストラ・ グエッ	絶滅危惧種！？高梁の青いアイドルを守れ！～幸せを運 び、未来をつなぐ～	優秀賞
愛媛県立大洲農業高等学校	チーム Basho Farm Innovators	「バシヨウ×Re:Design」～地域資源を再構築する農業と文 化の挑戦～	優秀賞
愛媛県立宇和島東高等学校	宇東生物部トキワ バイカ班	世界に一つだけの花～宇和島市の固有種 トキワバイカツツジの保全活動～	優秀賞
鹿児島県立玉龍高等学校	鹿児島玉龍高校 Sea Flowers	環境問題を自分ごとに「学び」×「体験」の『クリキンデ イ・プロジェクト』	優秀賞

＜若手プロジェクトリーダー育成人数の推移＞

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	採択 人数	途中 離脱 ※1
第1期	16	14	12	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	16	4
第2期		10	9	8	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	10	2
第3期			12	10	8	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	12	4
第4期				10	7	7	(7)	(7)	(7)	(7)	(7)	(7)	10	3
第5期					5	7	6	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	9 ※2	3
第6期						13	12	12	(12)	(12)	(12)	(12)	14	2
第7期							8	7	6	(6)	(6)	(6)	8	2
第8期								7	6	6	(6)	(6)	8	2
第9期									7	7	6	(6)	9	3
第10期										8	8	8	9	1
第11期											4	4	6	2
年度末在籍者	16	24	33	28	20	27	26	26	19	21	18	12	-	-
修了者 累計				(12)	(20)	(28)	(35)	(41)	(53)	(59)	(65)	(71)		

※1：離脱者は全て自己都合による団体退職者

※2：第5期については当初7名でスタートしたが、2名離脱後、令和元年度当初に2名追加採択

令和7年度 地球環境基金振興事業 研修・講座実施状況一覧

研修・講座名		実施方法または開催地	開催日時等	参加者数	回答数	有意義回答率
地球環境基金活動共有会研修プログラム						
成果の見える化と発信の方法		オンライン	令和7年12月10日	約90	40	92.5%
地球環境基金ウェビナー						
つながる力で生物多様性の価値を高める ～自然共生サイトを活用した共創の未来～		オンライン	令和8年2月20日	170	83	96.4%
若手プロジェクトリーダー研修						
10期生（3年目）	第1回	神奈川県川崎市	令和7年7月1日～7月2日	8	8	100%
	第2回	静岡県富士市	令和7年10月15日～10月17日	7	7	100%
	第3回	神奈川県川崎市	令和8年1月27日～1月28日	8	8	100%
11期生（2年目）	第1回	神奈川県川崎市	令和7年7月9日～7月10日	4	4	100%
	第2回	神奈川県川崎市	令和7年10月9日～10月10日	4	4	100%
	第3回	神奈川県川崎市	令和8年1月27日～1月28日	4	4	100%

ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理基金業務の概要

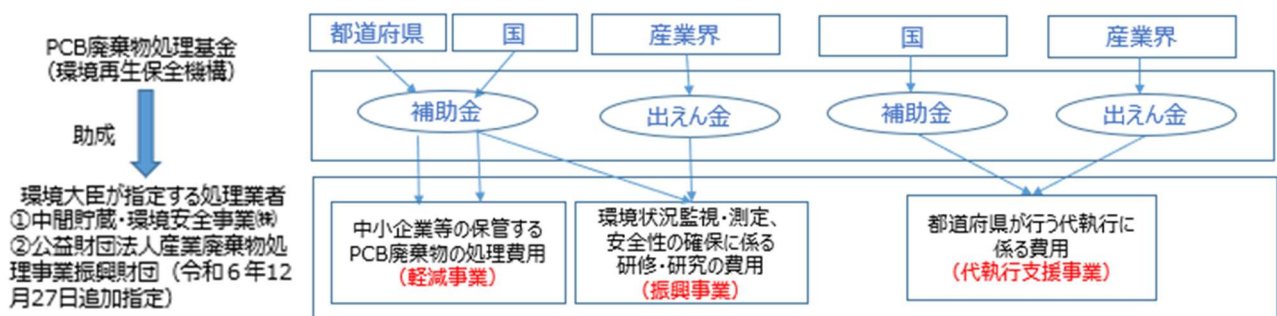
I 目的

- 1) 中小企業者等が保管する PCB 廃棄物の処理に要する費用の軽減（軽減事業）
- 2) PCB 廃棄物の処理に際しての環境状況の監視・測定、安全性の確保に係る研究・研修の振興促進（振興事業）
- 3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃棄物処理法」という。)第 19 条の8第1項の規定に基づく生活環境の保全上の支障の除去等の措置及びポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(平成 13 年法律第 65 号)第 13 条第1項に基づく処分等措置に要する費用の軽減(代執行支援事業)

II 造成の方法

- 1) 国及び都道府県は、補助金その他の方法により、機構に対して資金を拠出する。
- 2) 産業界等（製造者等）に対しては、環境大臣が資金の出えん等の協力要請を行う。
- 3) 国が機構に対して補助金を拠出する。産業界（製造者等）に対しては、環境大臣が資金の出えんの協力要請を行う。

III PCB 処理基金の仕組み

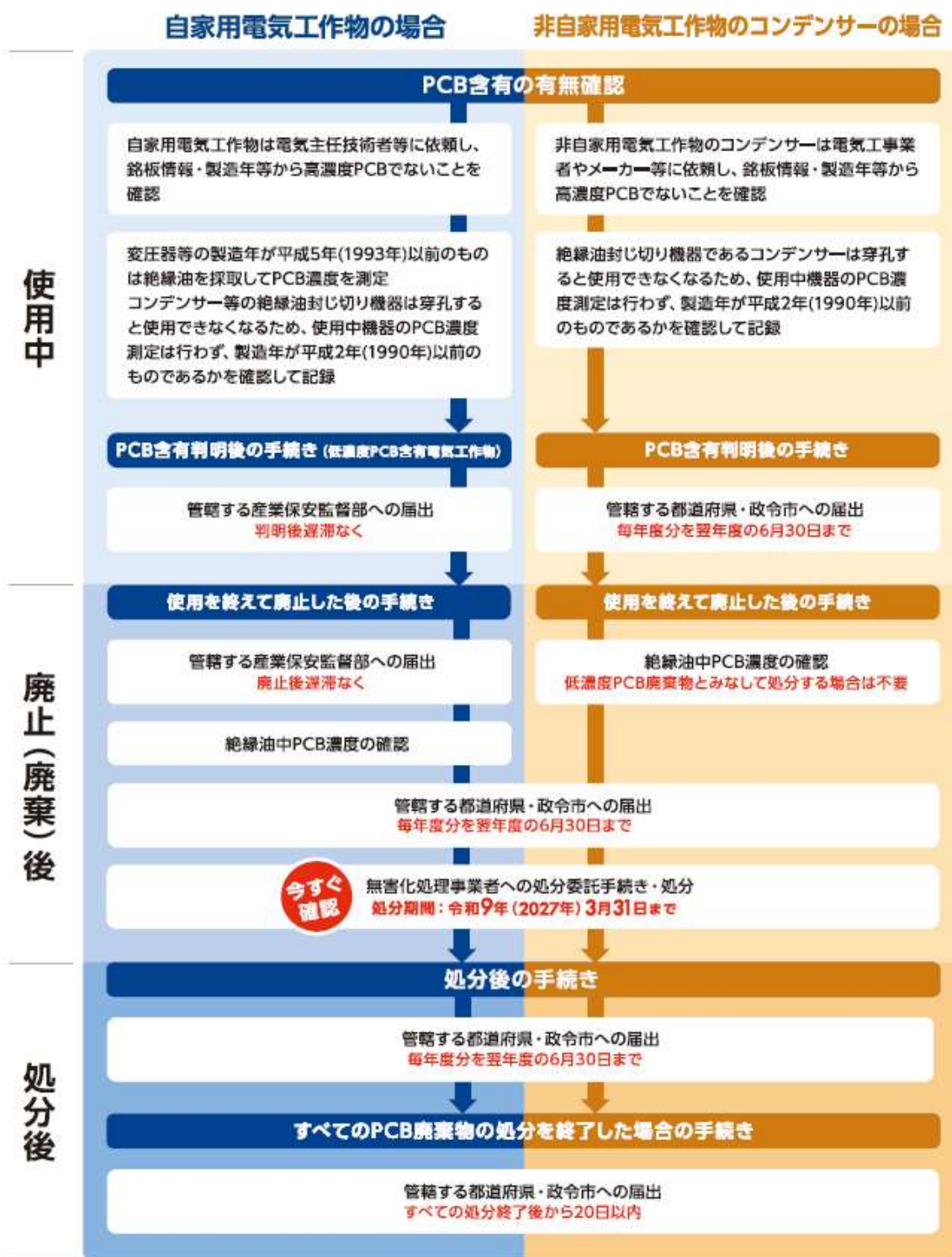


高濃度 PCB 廃棄物の地域別処分期間等

JESCOの 処理施設	高濃度PCB廃棄物の 種類	保管の場所の所在する区域	処分期間	計画的処理 完了期限	事業終了 準備期間
北九州 (北九州市若松区)	廃PCB等、 廃変圧器、 廃コンデンサー 等	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、 徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、 佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、 鹿児島県、沖縄県	平成30年 3月31日まで (終了)	平成31年 3月31日まで (終了)	平成31年 4月1日から 令和4年 3月31日まで
大阪 (大阪市此花区)		滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、 和歌山県	令和3年 3月31日まで (終了)	令和4年 3月31日まで (終了)	令和4年 4月1日から 令和7年 3月31日まで
豊田 (愛知県豊田市)		岐阜県、静岡県、愛知県、三重県	令和4年 3月31日まで (終了)	令和5年 3月31日まで (終了)	令和5年 4月1日から 令和8年 3月31日まで
東京 (東京都江東区)		埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県			
北海道 (北海道室蘭市)		北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、 山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、 新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、 長野県			
北九州 (北九州市若松区)	上記以外の高濃度 PCB廃棄物(安 定器、汚染物等、 3kg未満の廃変 圧器等及びこれ らの保管容器)	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、 和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、 広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、 高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、 大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	令和3年 3月31日まで (終了)	令和4年 3月31日まで (終了)	令和4年 4月1日から 令和6年 3月31日まで
北海道 (北海道室蘭市)		北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、 山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、 新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、 長野県	令和5年 3月31日まで (終了)	令和6年 3月31日まで	令和6年 4月1日から 令和8年 3月31日まで

(環境省・経済産業省パンフレット「ポリ塩化ビフェニル(PCB)使用製品及び PCB 廃棄物の期限内処理に向けて」より抜粋)

低濃度PCB廃棄物等の調査から処分までの手順



(環境省パンフレット「調べて適切に処分！低濃度PCB廃棄物」より抜粋)

維持管理積立金管理業務の概要

I 目的

廃棄物最終処分場を埋立終了後も適正に維持管理するために、必要な費用を埋立期間中に環境再生保全機構に積み立てるもので、平成 9 年廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年 12 月 25 日法律第 137 号)の改正により創設された制度である。

II 維持管理積立金の仕組み

1) 積立て義務

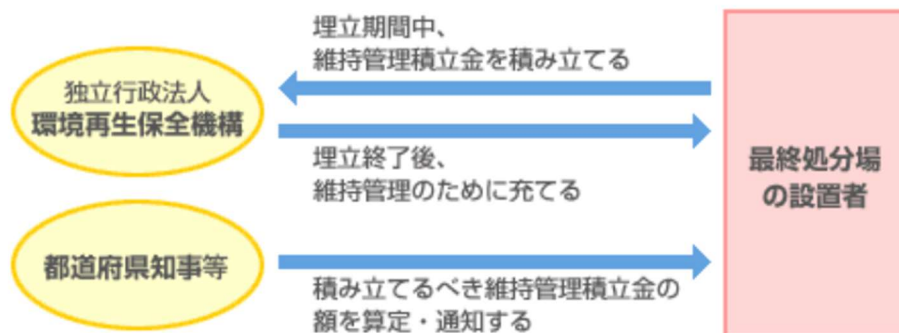
廃棄物最終処分場の設置者は、埋立開始から埋立終了までの毎年度、各処分場ごとに、積立を行う。毎年度の積立額は都道府県知事等が算定する。

2) 積立金の管理

機構は、維持管理積立金を管理する。法令に基づき利息を付す。

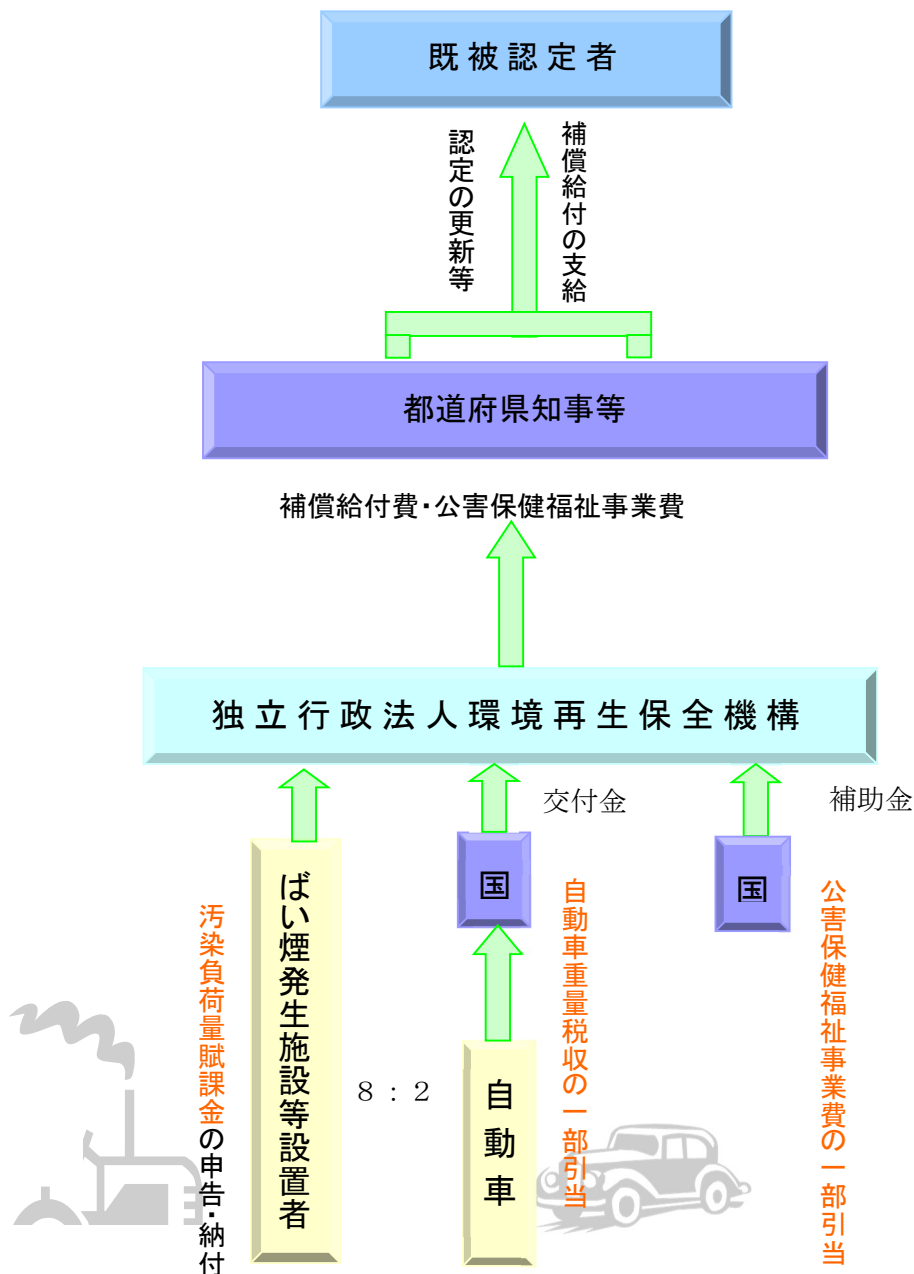
3) 積立金の取戻し

特定最終処分場の設置者は、埋立終了後、維持管理積立金を取り戻し、維持管理費用に充てる。

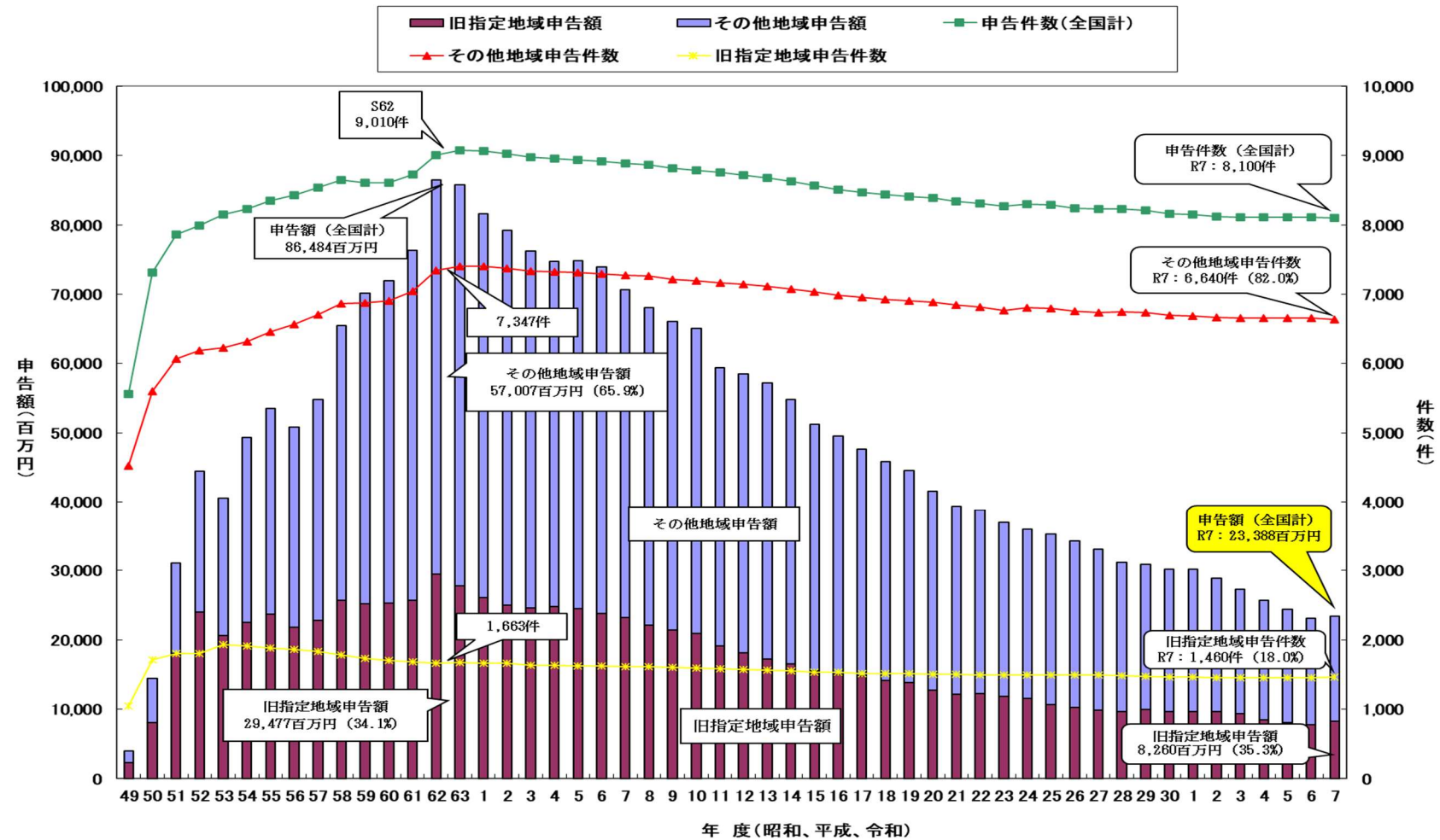


公害健康被害補償制度の概要

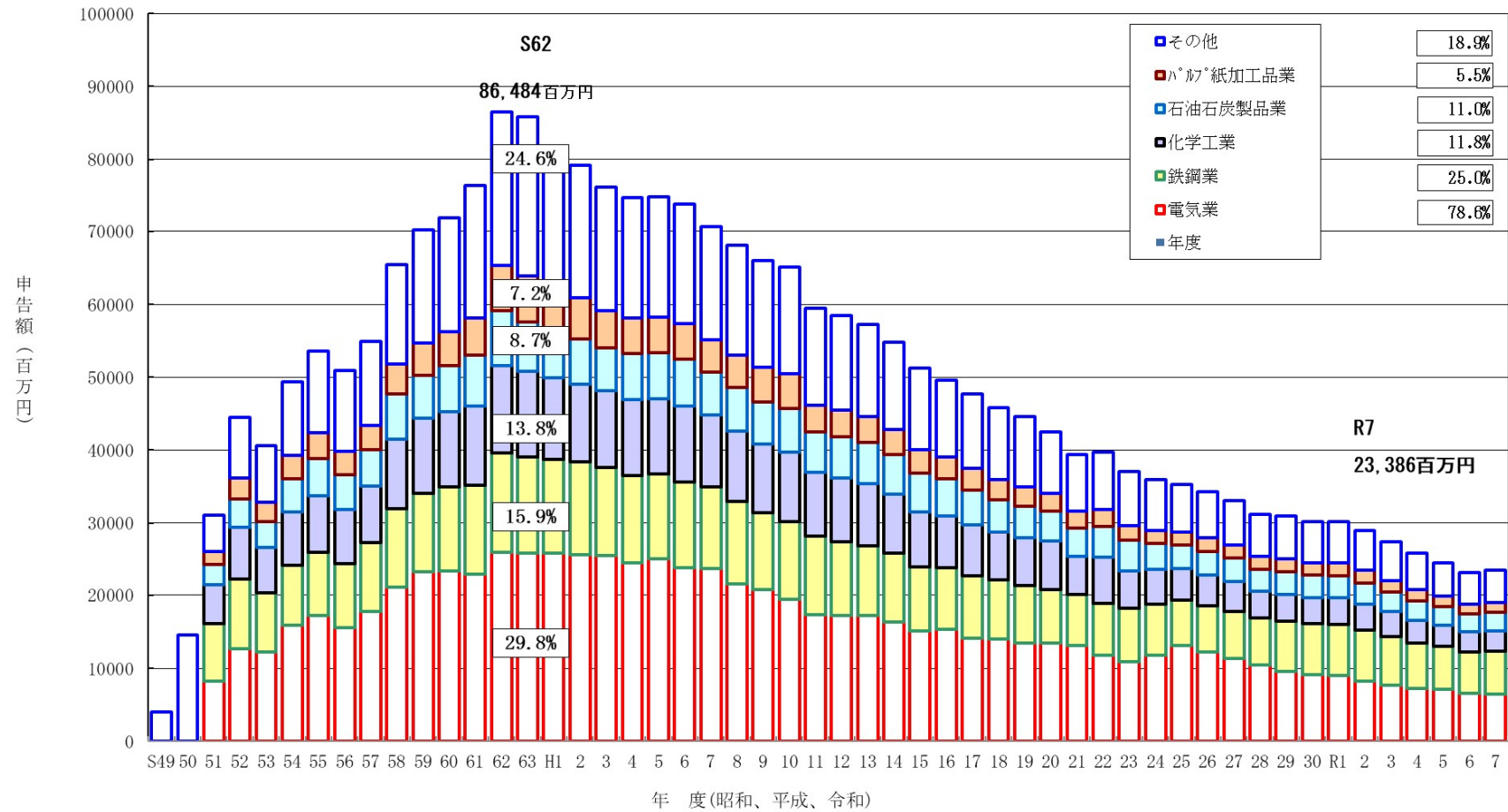
- [制度の発足] 昭和 49 年 9 月（昭和 63 年 3 月改正法施行）
- [制度の趣旨] 本来当事者間で民事上の解決が図られるべき公害健康被害について補償を行い、被害者の迅速・公正な保護を図るものです。
- なお、昭和 63 年 3 月の制度改正により旧第一種地域（41 地域）の指定解除を行うとともに、新たな患者の認定は行われていません。
- [制度の内容] 公害健康被害補償制度は、補償給付及び公害保健福祉事業に必要な費用の相当分（汚染負荷量賦課金、特定賦課金）をばい煙発生施設等設置者又は特定施設等設置者から徴収し、それを公害に係る健康被害発生地域の都道府県等（46 県市区）に納付するというものです。
- [本制度の概要]



汚染負荷量賦課金申告件数及び申告額の年度別推移



汚染負荷量賦課金の業種別申告額の年度別推移



都道府県別汚染負荷量賦課金の徴収決定状況

(単位：件、千円)

区 分	令和6事業年度		令和7事業年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
北海道	502	2,341,817	500	2,266,185
青森	94	143,199	93	138,932
岩手	108	121,465	108	121,515
宮城	132	190,738	132	198,082
秋田	105	165,987	105	150,694
山形	77	94,443	77	107,015
福島	142	581,030	141	599,153
茨城	214	1,227,469	212	1,171,914
栃木	159	133,189	159	131,129
群馬	132	124,530	131	120,926
埼玉	283	137,351	283	139,808
千葉	270	1,019,780	269	1,097,616
東京都	659	537,019	657	542,612
神奈川県	398	1,126,008	398	1,033,126
新潟	177	314,696	175	321,398
富山	121	210,631	121	195,229
石川	64	34,111	64	33,196
福井	68	127,925	67	124,943
山梨	45	12,522	44	12,737
長野	131	63,451	130	61,591
岐阜	148	177,899	148	169,912
静岡県	328	397,459	329	389,120
愛知県	601	2,156,328	600	2,152,580
三重	162	903,904	163	944,313
滋賀	109	97,853	109	100,177
京都	125	81,466	125	87,989
大阪	544	716,995	544	735,478
兵庫県	391	830,698	392	772,639
奈良	65	26,926	65	28,036
和歌山	72	316,844	72	275,753
鳥取	35	69,809	34	71,098
島根	62	81,213	62	89,051
岡山	187	2,139,196	187	2,606,259
広島	186	916,442	186	899,017
山口	155	918,721	153	828,985
徳島	56	151,160	56	153,116
香川	70	410,477	69	411,325
愛媛	93	500,146	93	477,411
高知	38	50,854	38	68,010
福岡	268	1,005,933	267	1,044,238
佐賀	59	84,926	59	83,173
長崎	64	326,921	64	364,482
熊本	101	80,162	101	76,065
大分	90	1,140,803	90	1,172,745
宮崎	70	332,026	69	326,407
鹿児島	88	150,288	87	151,664
沖縄	61	350,103	61	337,752
計	8,109	23,122,911	8,089	23,384,594
過年度分	8	642	11	3,755
合計	8,117	23,123,553	8,100	23,388,349

申告方式別汚染負荷量賦課金の徴収決定状況

(単位：件、千円)

区 分	令和6事業年度				令和7事業年度			
	件 数	比率 (%)	金 額	比率 (%)	件 数	比率 (%)	金 額	比率 (%)
オンライン申告	6,744	83.2	22,018,628	95.2	6,890	85.2	22,395,749	95.8
FD・CD申告	32	0.4	544,805	2.4	26	0.3	498,101	2.1
電子申告	6,776	83.6	22,563,433	97.6	6,916	85.5	22,893,850	97.9
用紙申告	1,333	16.4	559,478	2.4	1,173	14.5	490,743	2.1
合計	8,109	100.0	23,122,911	100.0	8,089	100.0	23,384,593	100.0

(注) 1. 令和6年度の数値は令和7年3月末、令和7年度の数値は令和8年3月末の数値である。
2. 金額の計欄の数値と合計の数値は、四捨五入しているため一致しない場合がある。

汚染負荷量賦課金申告書等の審査結果

「汚染負荷量賦課金申告書審査事務取扱達」及び「汚染負荷量賦課金申告書審査の手引」に基づいて、申告書等の審査を行った。

なお、申告書審査において、審査件数 8,089 件のうち 414 件の端数処理誤りや転記誤り等があった。残りは適正な申告が行われていた。

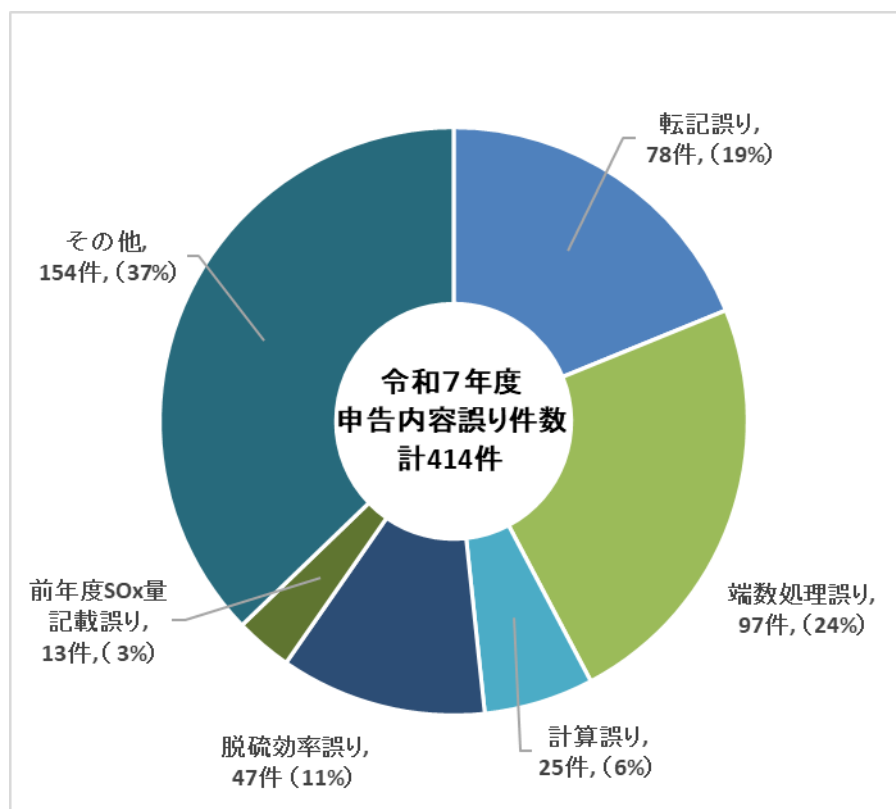
申告書等の審査結果

	審査件数	備 考
申 告 書	8,089 件	
名称等変更決議	237 件	* 1
申告書送付先変更決議	298 件	* 2
納付義務者判定決議	76 件	合併・譲渡・会社分割等 による納付義務者判定

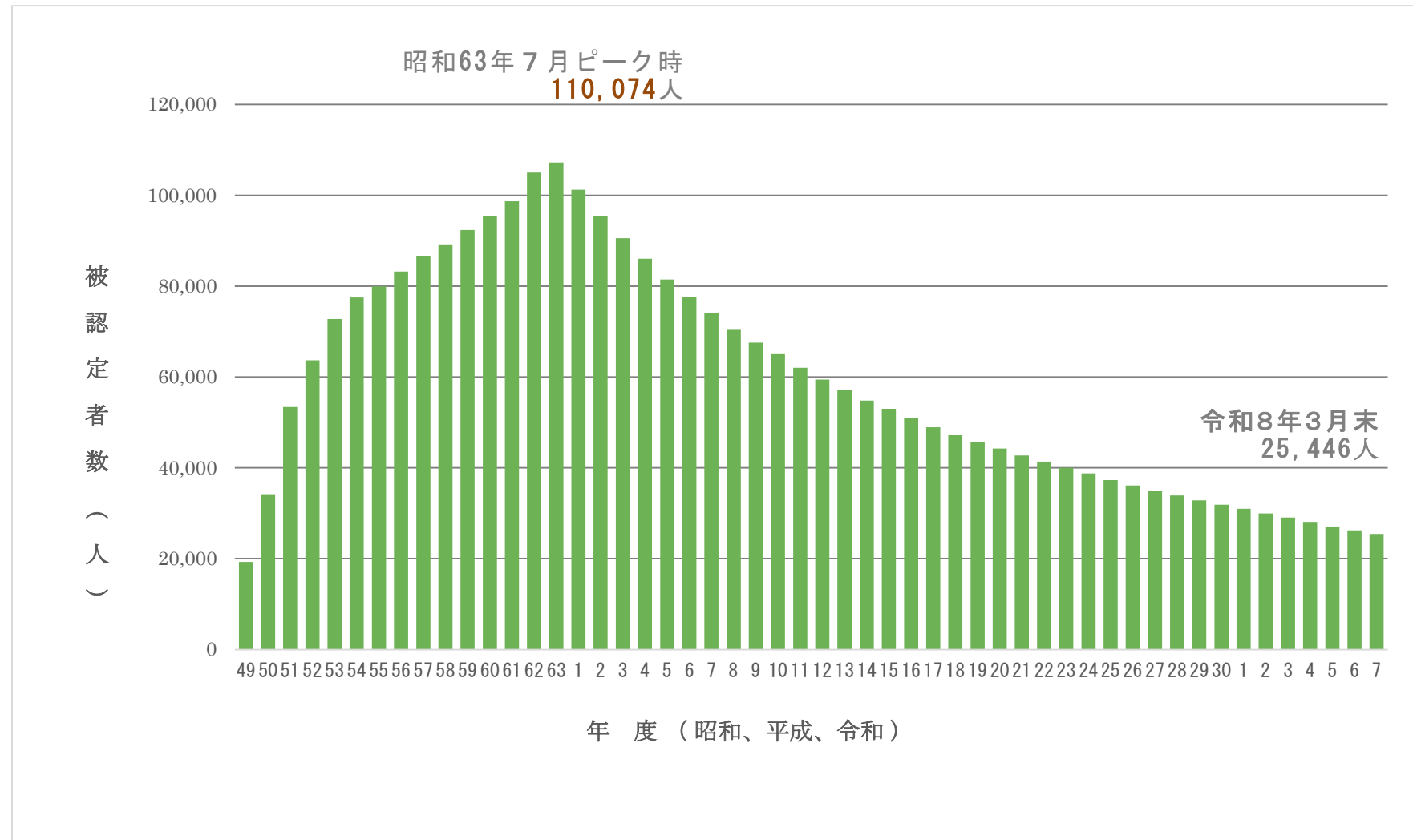
* 1 事業所の名称や住所の変更、会社の合併や分社化等による名称等変更届出書の処理

* 2 事業所の移転や閉鎖等による申告書送付先変更処理

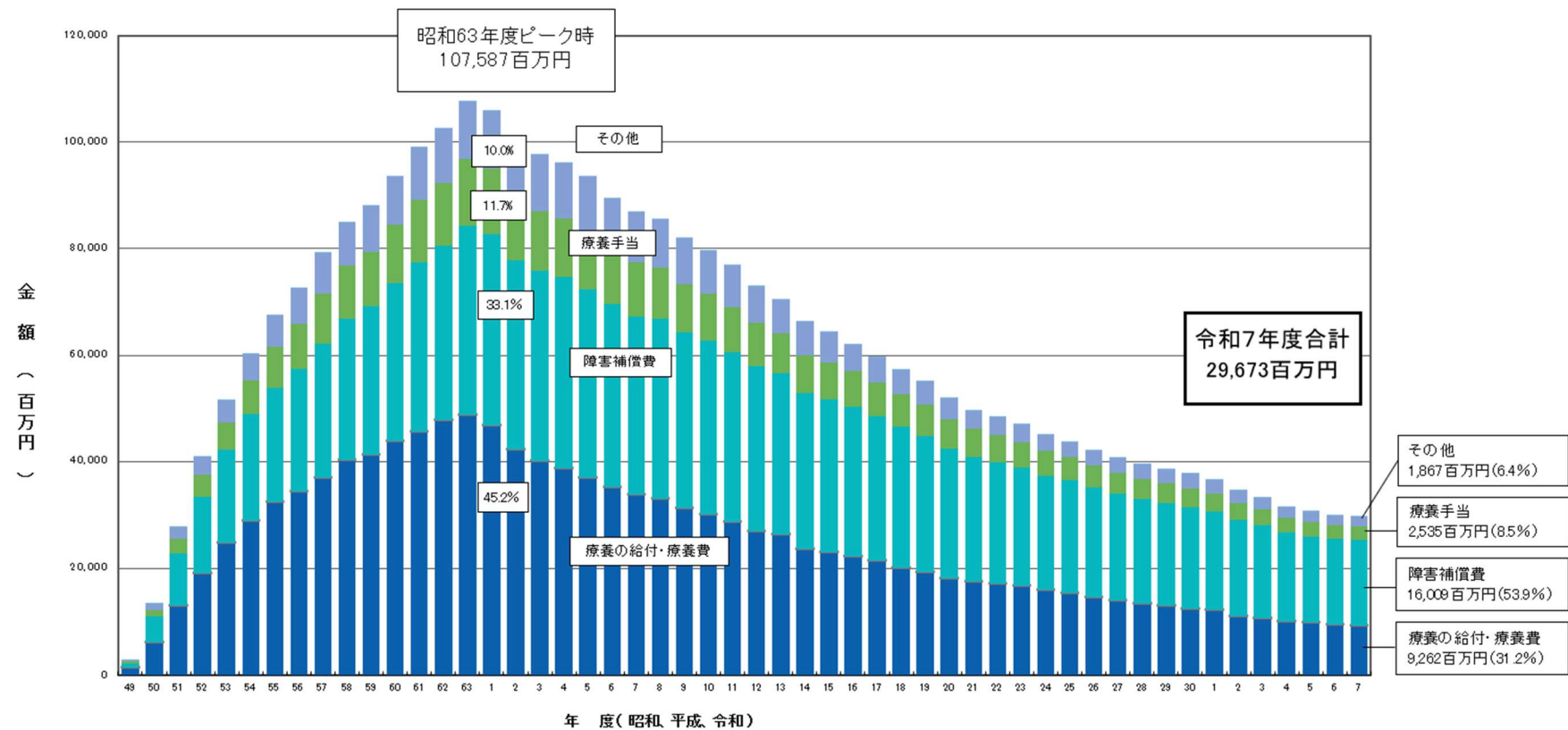
令和 7 年度申告内容誤り件数



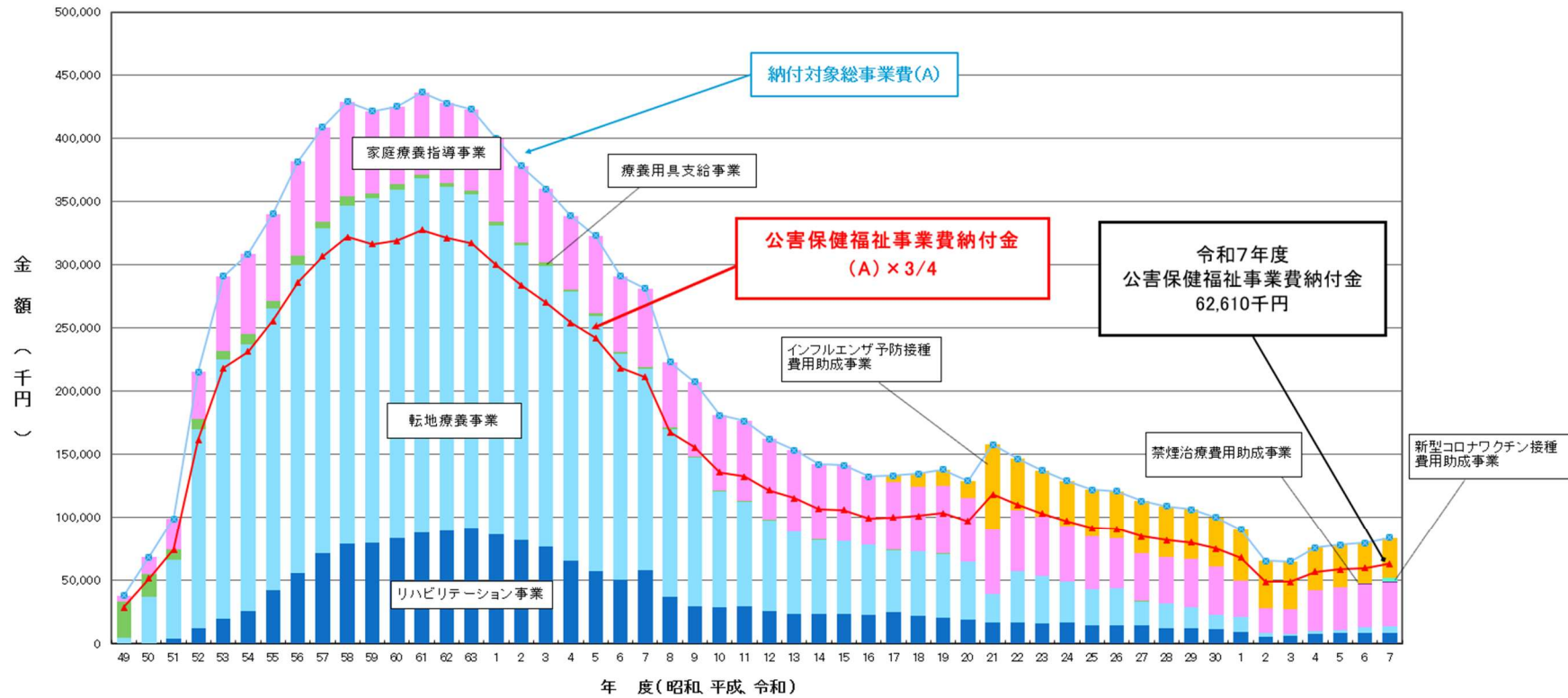
旧第一種地域 被認定者数の年度別推移



旧第一種地域 補償給付費納付金の年度別推移



旧第一種地域 公害保健福祉事業費納付金の年度別推移



補償給付費及び公害保健福祉事業費納付金の種類別納付状況（旧第一種地域）

（単位：千円、％）

区 分	令和 6 事業年度		令和 7 事業年度		対前年度比
	金 額	構成比	金 額	構成比	
補償給付費	29,832,073	100.0	29,673,284	100.0	99.5
療養の給付及び療養費	9,502,045	31.9	9,262,337	31.2	97.5
障害補償費	16,021,045	53.7	16,008,633	53.9	99.9
遺族補償費	1,230,243	4.1	1,205,007	4.1	97.9
遺族補償一時金	403,812	1.4	557,867	1.9	138.2
児童補償手当	—	—	—	—	—
療養手当	2,601,053	8.7	2,535,236	8.5	97.5
葬祭料	73,875	0.2	104,205	0.4	141.1
公害保健福祉事業費	59,292		62,610		105.6
納付対象総事業費	(79,085)	100.0	(83,508)	100.0	105.6
リハビリテーション事業費	(8,548)	10.8	(8,419)	10.1	98.5
転地療養事業費	(4,250)	5.4	(5,556)	6.7	130.7
療養用具支給事業費	(0)	0.0	(0)	0.0	—
家庭療養指導事業費	(33,923)	42.9	(34,289)	41.0	101.1
インフルエンザ予防接種費用助成事業費	(31,648)	40.0	(31,631)	37.8	99.9
禁煙治療費用助成事業費	(717)	0.9	(132)	0.2	18.4
新型コロナワクチン接種費用助成事業費	—	—	(3,481)	4.2	—
計	29,891,365	—	29,735,894		—

（注） 1 金額は4月の納付金確定時点での値である。

2 金額、構成比欄の値は、各給付毎に四捨五入しているもので、これらを合計しても計欄の値とは一致しない場合がある。

3 () 書きは、公害保健福祉事業費の納付対象事業費を示す。

4 公害保健福祉事業費の機構納付額は、公健法第48条第2項の規定に基づき納付対象総事業費の3/4の額であり、残りの1/4の額は、地方公共団体の負担である。

補償給付費及び公害保健福祉事業費納付金の種類別納付状況（第二種地域）

（単位：千円、％）

区 分	令和 6 事業年度		令和 7 事業年度		対前年度比
	金 額	構成比	金 額	構成比	
補償給付費	54,037	100.0	45,024	100.0	83.3
療養の給付及び療養費	7,842	14.5	4,682	10.4	59.7
障害補償費	29,959	55.5	33,916	75.3	113.2
遺族補償費	3,046	5.6	3,158	7.0	103.7
遺族補償一時金	8,539	15.8	0	0.0	0.0
児童補償手当	—	—	—	—	—
療養手当	3,641	6.7	3,268	7.3	89.8
葬祭料	1,011	1.9	0	0.0	0.0
公害保健福祉事業費	2,698		2,620		97.1
納付対象総事業費	(3,599)	100.0	(3,496)	100.0	97.1
リハビリテーション事業費	(0)	0.0	(0)	0.0	—
療養用具支給事業費	(391)	10.9	(61)	1.7	15.6
家庭療養指導事業費	(3,208)	89.1	(3,434)	98.3	107.1
計	56,735		47,644		—

（注） 1 金額は4月の納付金確定時点での値である。

2 金額、構成比欄の値は、給付毎に四捨五入しているもので、これらを合計しても計欄の値とは一致しない場合がある。

3 () 書きは、公害保健福祉事業費の納付対象事業費を示す。

4 公害保健福祉事業費の機構納付額は、公健法第48条第2項の規定に基づき納付対象総事業費の3/4の額であり、残りの1/4の額は、地方公共団体の負担である。

調査研究の評価方法について

1. 評価の区分

- (1) 事前評価 : 調査研究の実施が決定されるまでに実施する。
 (2) 年度評価 : 各年度の調査研究の終了時(最終年度は除く)に実施する。
 (3) 事後評価 : 調査研究の最終年度終了後、調査研究成果が取りまとめ次第実施する。

2. 評価軸

各項目に係る評価は、基準となるA～Eの5段階評価結果を5点から1点に換算し、それぞれの評価をした委員の数を乗じた値の平均点を算出している。

A: 大変優れている(5点)、B: 優れている(4点)、C: 普通(3点)、
 D: やや劣っている(2点)、E: 劣っている(1点)

評価軸			(1) 事前評価	(2) 年度評価	(3) 事後評価
個別の 評価軸	環境保健及び大気環境改善対策の推進への貢献度		○		○
	研究成果 目標	明確性、的確性	○		
		達成度		○	○
	研究計画	適切さ	○		
		妥当性		○	○
	研究内容の独自性		○		○
	社会・経済に対する貢献度		○		○
総合評価			○	○	○

※全体評価 : 年度評価では個別の評価軸2項目と総合評価の平均

第14期(令和7年度)環境保健分野に係る調査研究概要

調査研究課題名	調査研究の概要	年度評価 (全体評価)
3分野7課題について採択		
<分野Ⅰ> 小児・成人ぜん息に関する調査研究 1. 高齢ぜん息患者の状況に応じた自己管理手法	「高齢者ぜん息の状況に応じた自己管理手法」 (国立病院機構東京病院 鈴木 真穂) ・高齢ぜん息患者の治療や療養状況の実態をもとに問題点を解明し、効果的な治療やその効果測定に関する臨床研究を行う。	4. 2
	「ライフスタイル適合型デジタルデバイスによる気管支喘息の新規管理法の研究と高齢者ぜん息患者への応用」(慶應義塾大学 福永 興吉) ・デジタルピークフローと連動したスマートフォンアプリを用いて、日々のピークフローの変動や低下と関連しているアウトカムの調査などを行い、有用なツールを社会実装する。	3. 5
2. 重症ぜん息患者の増悪予防策	「成人重症ぜん息における生物学的製剤の治療実態と効果予測因子に関する長期的検討」 (帝京大学 長瀬 洋之) ・成人重症ぜん息に使用可能な生物学的製剤について、最も高い効果が得られる薬剤を初回治療前に予測する背景因子を明らかにし、薬剤ごとの長期的効果を比較検討する。	4. 8
<分野Ⅱ> COPDに関する調査研究 1. COPD患者の自己管理と重症化予防	「COPD 身体活動性の長期維持に向けた具体的方策の探求」(国立病院機構和歌山病院 南方 良章) ・患者個々の歩数目標を設定できる自己管理アプリについて、その有用性の検証等を行う。歩数以外の因子の変化や6か月後の歩数変化量に関連する因子、3年後の身体活動性維持効果などを検討する。	3. 2

調査研究課題名	調査研究の概要	年度評価 (全体評価)
2. COPD 患者の ICT を活用した在宅の呼吸リハビリテーションの効果検証 ＜分野Ⅲ＞ 気管支ぜん息等の動向等に関する調査研究	「COPD 患者に対する ICT を用いた低頻度外来呼吸リハビリテーションの効果検証」(順天堂東京江東高齢者医療センター 松野 圭) ・ICT を活用した低頻度介入(通常外来診療と同程度)の外来呼吸リハビリテーション(非監視下)プログラムを構築する。	2. 7
1. 生物学的製剤を使用した患者の長期経過等に関する調査研究	「生物学的製剤を使用した若年成人・小児ぜん息患者の長期予後改善と生産性向上に関する調査研究」(国立病院機構三重病院 藤澤 隆夫) ・50 歳未満の重症ぜん息患者を対象に、臨床、病態、および医療経済の 3 つの側面から生物学的製剤の効果を検証し、長期予後に関する知見の集積や、生産性を含めた広義の医療経済的評価を検討する。	4. 1
2. 指定地域を対象とした気管支ぜん息等の予後と併存症(鼻炎・肥満等のぜん息増悪の危険因子)に関する調査研究	「指定地域を含む地域を対象としたぜん息患者数の実数把握と予後や併存症に関する調査研究」(福岡市立病院機構福岡市立こども病院 手塚 純一郎) ・予防事業対象地域を含む気管支ぜん息等の有症率と動向を経年的な比較及び過去調査結果との対照に適した疫学的手法を用いて実態把握する。2022 年調査における COVID-19 流行の影響を検討する追加調査を行う。	4. 3

令和7年度 研修事業実施状況

コース名	実施時期	受講者数	修了者数	修了率	修了者アンケート	
					受講者満足度 (5段階評価で上位 2段階までの評価)	
ソフト3事業研修	9月～10月 1月～2月	22 人	7 人	31.8 %	7 人	100%
保健指導研修	9月～10月 1月～2月	42 人	21 人	50.0 %	21 人	100%
呼吸ケア・リハビリテーションスタッフ養成研修	9月～11月	821 人	537 人	65.4 %	521 人	97.0%
環境改善研修	9月～10月	91 人	47 人	51.6 %	43 人	91.5%
ぜん息患者教育スタッフ養成研修	10月～12月 1月～2月	575 人	314 人	54.6 %	309 人	98.4%
アレルギー指導研修	10月～12月 1月～2月	496 人	286 人	57.7 %	283 人	99.0%
呼吸ケア・リハビリテーション手技実習会	8月～10月	60 人	60 人	100 %	60 人	100%
呼吸ケア・リハビリテーション指導者養成研修	11月	18 人	18 人	100 %	18 人	100%
計		2,125 人	1,290 人	60.7 %	1,262 人	97.8%

※ソフト3事業研修と保健指導研修については研修生の所属上長を対象として追跡アンケート調査を実施し、次のとおりの結果となった。

コース名	実施時期	受講者数	修了者数	所属上長追跡アンケート調査結果			
				回答数	回答率	満足度 (5段階評価で上位 2段階までの評価)	
ソフト3事業研修	9月～10月 1月～2月	22 人	7 人	6 人	85.7%	6 人	100%
保健指導研修	9月～10月 1月～2月	42 人	21 人	17 人	81.0%	17 人	100%
計		64 人	28 人	23 人	82.1%	23 人	100%

意見交換を実施した団体

令和7年度中に、公害健康被害補償制度と関係の深い患者団体、及びぜん息・COPDの予防や健康回復に資する活動に取り組むNPO法人等との意見交換を行った。

1. 団名(9団体)

- ・全国公害患者の会連合会
- ・公益財団法人 公害地域再生センター
- ・公益財団法人 水島地域環境再生財団
- ・NPO アレルギー児を支える全国ネット(アラジーポット)
- ・NPO 法人 アレルギーを考える母の会
- ・認定 NPO 法人 日本アレルギー友の会
- ・NPO 法人 環境汚染等から呼吸器病患者を守る会(エパレク)
- ・NPO 法人 日本呼吸器障害者情報センター(J-BREATH)
- ・一般社団法人アレルギー及び呼吸器疾患患者の声を届ける会

2. 開催日

- ・令和7年 12 月 17 日

令和7年度 ソフト3事業等実施状況

事業内容			実施地 方公共 団体数	実施状況		金額 (千円)
環境 保健 事業	ソフト 3 事業	健康相談事業	43	参加人数(人)	28,598	93,708
				家庭訪問指導(人)	1,600	
				ピークフローメーター(個)	30	
				ネブライザー(台)	74	
		健康診査事業	23	スクリーニング参加人数(人)	51,941	109,859
		機能訓練事業	26	参加人数(人)	12,941	89,582
				ピークフローメーター(個)	343	
	小　　計		参加人数(人)	93,480	293,149	
	附帯事業					75,422
	医療機器等整備 (助成)事業		1	施設数	1	559
	小　　計					369,130
環境 改善 事業	計画作成事業		0	事業数	0	0
	大気浄化植樹 (助成)事業		1	植樹面積(㎡)	171.0	889
	小　　計					889
事務連絡等経費						113
合　　計						370,132

※ ソフト3事業には自立支援型公害健康被害予防事業補助金も活用

※※ 附帯事業は、自立支援型公害健康被害予防事業に附帯する事業として、ぜん息・COPD
電話相談事業など機構自らが実施する事業

ソフト3事業の事業実施効果の測定・把握のための調査
及び事業改善に向けた検討状況

46 地方公共団体におけるソフト3事業の事業対象者に対し、統一様式による調査票を用いて、事業実施後及び事業実施2ヵ月後にアンケート調査を実施している。

令和6年度の当機構の基盤移行に伴う新環境下においてアンケート集計システムが動作不能となったことを受け、令和7年度には当該システムを使用しない集計方法を導入することにより、保守管理費用の経費削減を行った。

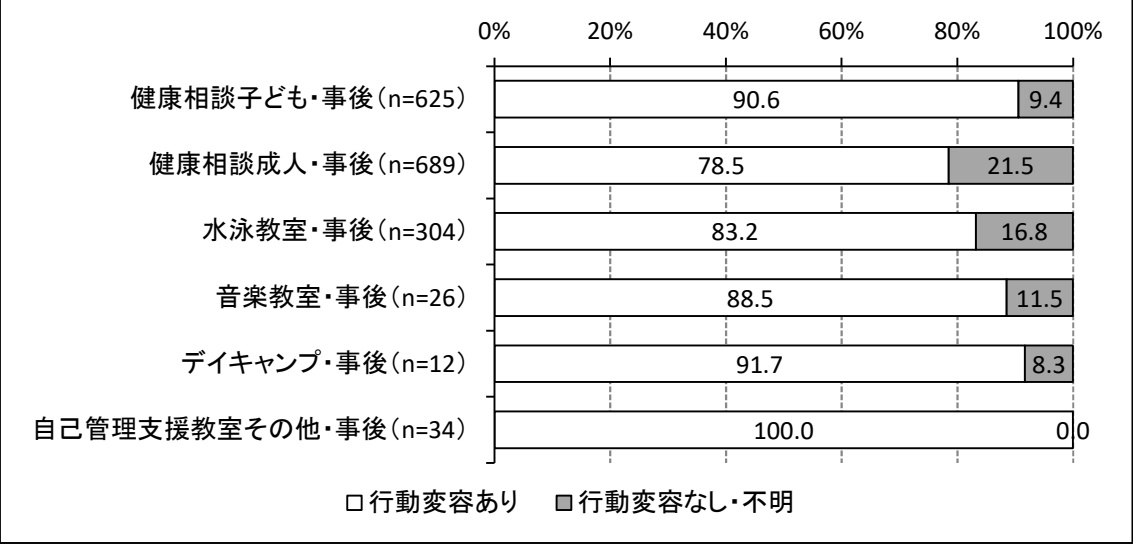
また、令和8年度からの運用に向けて、地方公共団体担当者の業務負担削減とアンケート回答数の増加を目的として、地方公共団体の担当者へヒアリングを行った上で、アンケートの質問票様式及び回答方法の見直しを実施した。質問票様式については、質問票や設問項目の種類の集約・厳選、及び文言の平易な表現への変更を行った。回答方法については、回答用WEBフォームを新たに作成することで、参加者が直接アンケートに回答することが出来る仕組みを構築した。

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度～	5年度	6年度	7年度
事業評価	効果の把握測定	見直し後の助成事業メニューの実施								
		システムを活用した調査の実施 (地方公共団体が入力集計)								
	ソフト3事業	全体評価＋個別評価								
	評価手法の検討	個別事業の評価手法の検討					評価票内容 の見直し	改定後の調査票による調査		質問票内容の見直し
効果向上	事業実施状況の把握	事業実施 状況の把握								
	グッドプラクティスの 抽出・周知			企画立案の支援 (事例集の改定・配布)						
		情報提供の充実（地方公共団体による好事例の発表）								
	集計システムの開発・ 提供	システムの活用（機構、地方公共団体）								
								効率的な実施方法の検討 （クラウド化等）	従来システムの廃止（R7～）に伴う新たな実施 方法の検討	
その他	調査結果の活用促進、事業の普及啓発の推進									
					ソフト3事業を取り巻く環境 等の調査・分析		効果的な実施のための 情報提供			
検討会		（1回開催）	（2回開催）	（3回開催）	（1回開催）	（3回開催）				

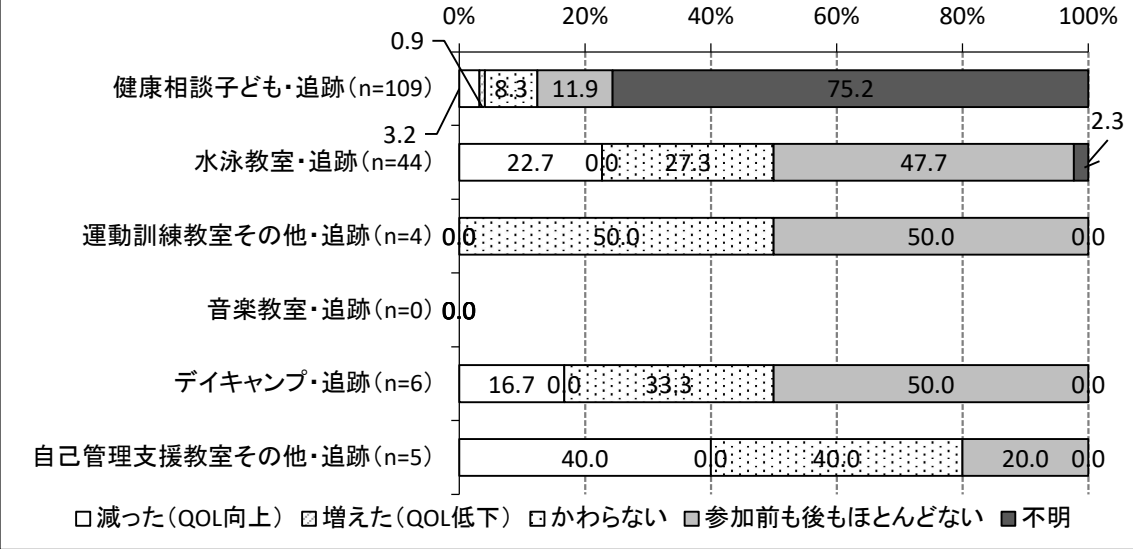
ソフト3事業全体の効果の向上

ソフト3事業の事業実施効果の測定・把握のための調査報告 ―抜粋―
(令和7年度本格調査結果 ―中間報告―)
(令和7年4月1日～令和8年3月末までの回収データを集計)

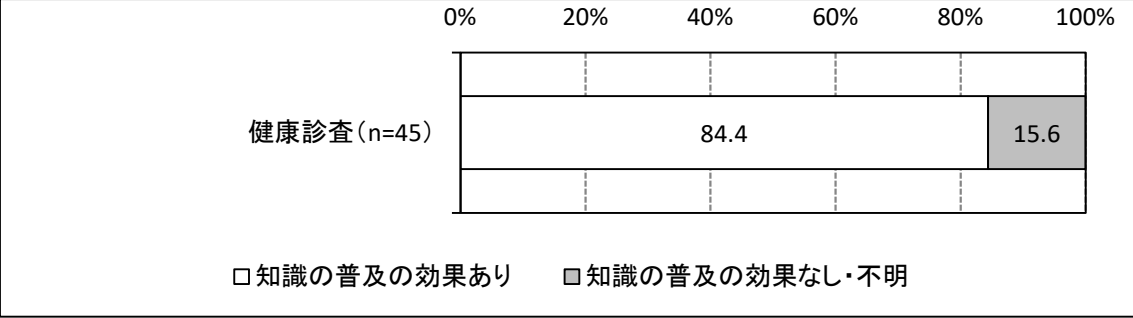
1. 行動変容



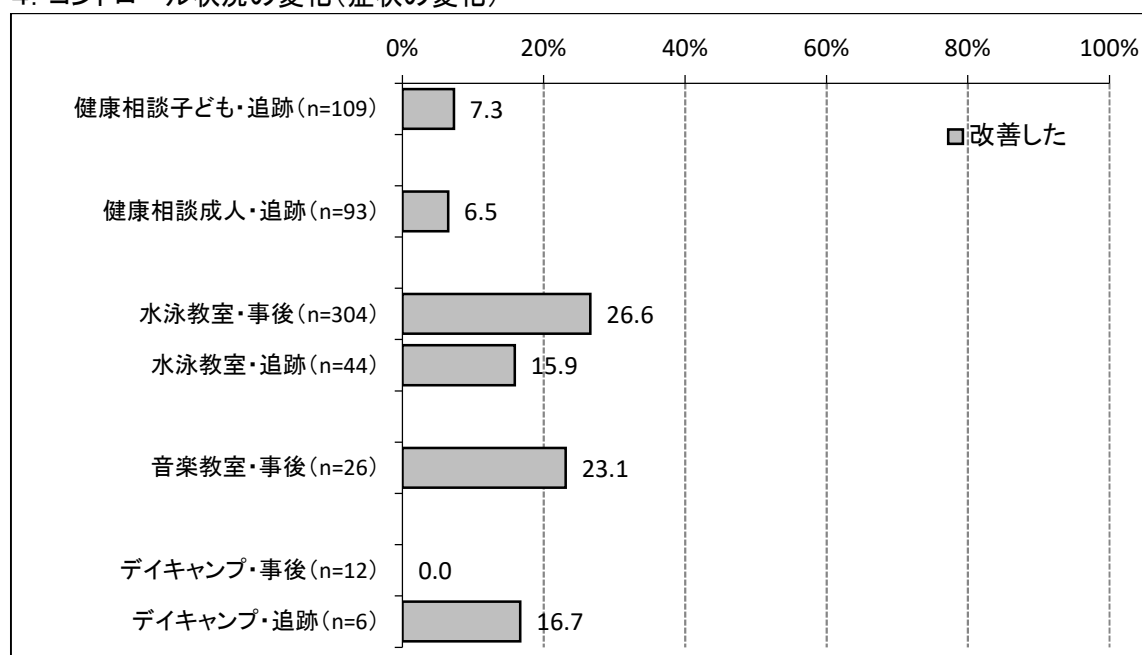
2. QOLの変化(学校等の欠席や行事不参加の回数)



3. 知識の普及・気づき



4. コントロール状況の変化(症状の変化)



令和7年度 知識の普及事業実施状況

1. ぜん息・COPD 電話相談事業

(1)実施状況

実施期間	相談時間	相談員	相談件数
令和7年4月1日～ 令和8年3月31日 月～土(年末年始及び祝日を除く)	10時～17時	専門医又は看護師	776件

(2)アンケート調査の結果

相談件数	回答者数	回答率	5段階評価で上位2段階までの評価	
776人	669人	86.2%	659人	98.5%

2. イベント等の実施

○呼吸リハに係る事業の実施

(1)ぜん息患者団体との協働による事業の実施

毎年度実施している9の患者団体との「公害健康被害予防事業に関する連絡会」及び機構職員が患者団体へ直接訪問による意見交換を踏まえ、患者団体と協働で、肺機能測定や呼吸リハに係る事業として、「楽しく呼吸会(FeNO測定・呼吸筋ストレッチ体操)」(公益財団法人公害地域再生センターあおぞら財団と協力実施)及び「COPD啓発! ちょっと肺検(ハイケン)in 文の京」(NPO法人 日本呼吸器障害者情報センター J-Breath との共催実施)を開催した(参加者計55名)。

「楽しく呼吸会」については、メイン会場である大阪市と全国3会場(川崎市、名古屋市、岡山市)を、ICTを活用してオンラインでつなぐサテライト方式を初めて取り入れ、肺機能測定や個別指導は各会場において対面方式で行った(参加者84名)。

(2)高齢者福祉部門との連携による事業実施

呼吸リハの普及について地方公共団体の高齢者福祉部門へのヒアリングを実施し、地域における高齢者を対象とした施設と関係構築を進めたことにより、施設との連携事業として、高齢者を対象とした肺機能測定や呼吸筋ストレッチ体操による事業を実施した(参加者23名)。

(1)及び(2)のイベントでは、人材バンク登録の理学療法士及び看護師を講師として選任したことで、人材バンクの更なる活用を促進した。



サテライト方式により各会場において呼吸筋ストレッチ体操を体験する参加者
(楽らく呼吸会 (FeNO 測定・呼吸筋ストレッチ体操))



呼気 NO 測定を体験する参加者
(COPD 啓発！ちょっと肺検(ハイケン)in 文の京)



高齢者を対象とする施設との連携による肺機能測定と呼吸筋ストレッチ体操を体験する参加者

○生活情報誌「すこやかライフ」の発行及びweb版「すこやかライフ」でのコラムの掲載

(1) ぜん息 & COPD のための生活情報誌「すこやかライフ」No.60 の発行

特集記事では、ぜん息・COPD の通年・季節ごとの増悪リスクとその対応方法を、医療最前線では、咳とたんの仕組みや正しい付き合い方を紹介しました。



URL:<https://www.erca.go.jp/yobou/zensoku/sukoyaka/>

(2) Web 版「すこやかライフ」での編集委員や専門医によるコラムの掲載

ぜん息や COPD の増悪(発作)を予防し、生活の質(QOL)の維持・向上につながる一助として、近年大流行した百日咳をはじめとする感染症や呼吸器疾患、ペットとの付き合い方など、幅広い最新情報を発信しました。

！ 佐藤さくら先生からひと言



3回の連載で紹介した感染症のほか、肺炎球菌、インフルエンザ、新型コロナウイルスなどさまざまな感染症があり、その多くはぜん息やCOPDの症状を悪化させる恐れがあります。周りの方で症状がある方がいたら距離を置くようにする、家族がかかったときは隔離するという対応をしてください。早く治療したほうが増悪を防げるので、疑わしいと思ったら早めに受診してください。



佐藤（さとう）さくら先生

1999年宮崎医科大学医学部卒業。同年宮崎医科大学小児科勤務。2005年国立病院機構相模原病院臨床研究センター アレルギー疾患研究部 流動研究員。13年同病院 臨床研究センター 病態総合研究部 病因病態研究室長。21年食物アレルギー研究室室長。23年アレルギー性疾患研究部長。

(web 版すこやかライフ コラム)

URL:<https://www.erca.go.jp/yobou/zensoku/sukoyaka/column/>

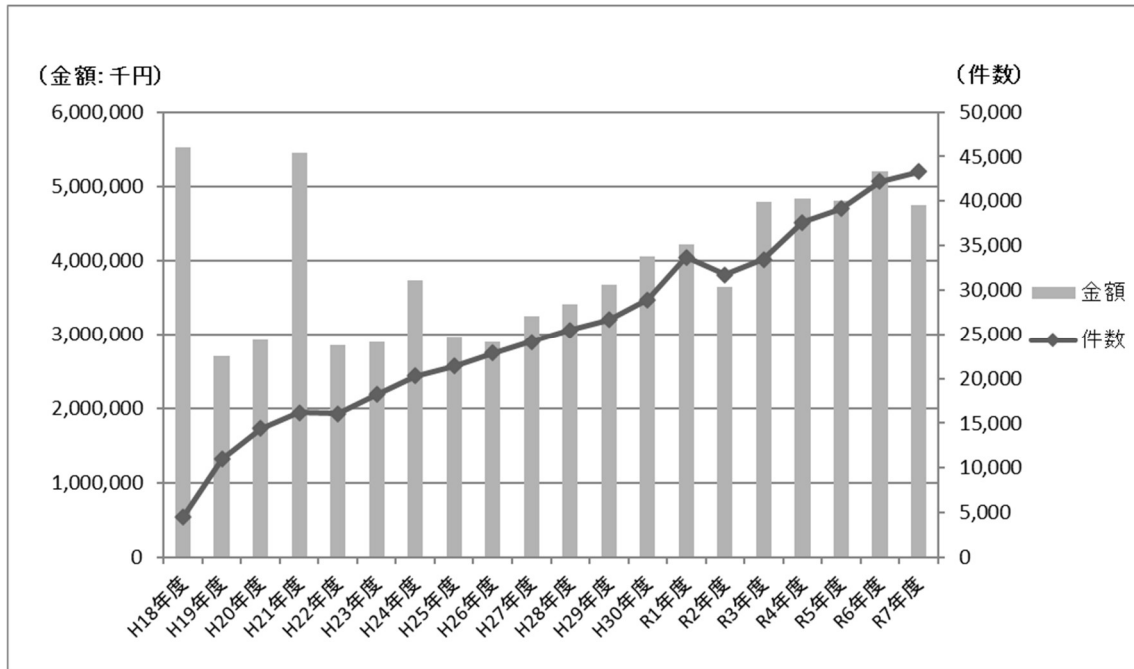
被認定者等アンケート概要（令和7年度）

被認定者及びその遺族に対するアンケート

アンケート対象者	回収件数	主な回答結果（複数回答）
制度利用者アンケート 石綿健康被害医療手帳交付者（4月）	1,466	○石綿健康被害医療手帳の交付を受けて、医療を受けやすくなったかについて とてもそう思う 44.7%、そう思う 45.1%、 以前と変わらない 7.7%、あまりそう思わない 0.9%、 全くそう思わない 0.2% ○石綿健康被害医療手帳についての認知度について 手帳について病院の人が知っていた 59.4% ○制度の満足度については、54.8%が満足 ○認定の有効期間（5年）であるが、認定更新の手続きがあることを知っていた 63.5%
被認定者アンケート 被認定者（療養者） （認定通知送付時に実施）	587	○救済制度を知った経緯 病院の医師・スタッフ 72.6%、テレビ 15.0%、 家族・知人 13.5%、保健所・地方環境事務所 7.2%、 機構ホームページ 6.8%、ポスター・チラシ 6.8%、 新聞広告 5.1%、労働基準監督署 4.9%、ラジオ 2.7%、 雑誌広告 0.5% ○申請・請求手続きがスムーズでなかった理由 様式の記入方法が分かりにくい 44.1%、 手引きがわかりにくかった 39.0%、 医学的資料の収集 28.8%、 病院の医師・スタッフの知識・協力不足 27.1%、 保健所・地方環境事務所の知識・協力不足 27.1% 戸籍等の収集 11.9% ○要望 ・提出書類・手続きの簡略化 ・申請から認定までの期間短縮 ・制度に関する一般的な周知 ・オンライン申請 ・医師や医療機関等への周知活動
未申請死亡者遺族アンケート 認定された未申請死亡者の遺族（認定通	102	○救済制度を知った経緯 病院の医師・スタッフ 51.0%、機構ホームページ 17.6%、 テレビ 14.7%、労働基準監督署 14.7%、家族・知人 9.8%、 保健所・地方環境事務所 8.8%、ポスター・チラシ 7.8%、 新聞広告 5.9%、ラジオ 2.9%

知送付時に実施)		○申請・請求手続きがスムーズでなかった理由 病院の医師・スタッフの知識・協力不足 44.4%、 保健所・地方環境事務所の知識・協力不足 38.9%、 様式の記入方法が分かりにくい 33.3%、 手引きが分かりにくかった 33.3%、 医学的資料の収集 22.2%、 戸籍等の収集 11.1% ○要望 ・提出書類・手続きの簡略化 ・医師や医療機関への周知 ・申請から認定までの期間短縮 ・制度に関する一般的な周知
施行前死亡者遺族アンケート 認定された施行前死亡者の遺族（認定通知送付時に実施）	0	-

救済給付の支給件数・金額（経年変化）
（平成 18 年度～令和 7 年度）



申請書等の受付状況及び認定等状況（令和7年度）

（１）療養者の方からの認定申請

（ア）受付状況

（単位：件）

項 目		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	その他	計
前年度 までの 受付	医学的判定中*1	71 (187)	37 (81)	6 (9)	13 (10)		127 (287)
	医学的判定の 準備中	41 (44)	9 (20)	11 (4)	6 (11)	0 (0)	67 (79)
令和7年度受付		655 (670)	210 (178)	47 (54)	67 (60)	14 (23)	993 (985)
計		1,187 (1,351)					

注：（ ）は前年度の実績。以下同様。

*1 は、医学的判定にて追加補足資料を求められたものを含む。以下同様。

（イ）認定等の状況

（単位：件）

項 目	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	その他	計	割 合	
認定	622 (759)	140 (156)	0 (0)	24 (14)		786 (929)	66.1% (68.6%)	80.9% (85.7%)
不認定	16 (30)	63 (84)	40 (42)	46 (62)	0 (0)	165 (218)	13.9% (16.1%)	
取下げ	4 (8)	4 (4)	3 (2)	0 (0)	0 (0)	11 (14)	0.9% (1.0%)	
医学的判定中	52 (71)	34 (37)	10 (6)	11 (13)		107 (127)	9.0% (9.4%)	
計	694 (868)	241 (281)	53 (50)	81 (89)	0 (0)	1,069 (1,288)	89.9% (95.1%)	
医学的判定の 準備中	79 (41)	23 (9)	7 (11)	11 (6)	0 (0)	120 (67)	10.1% (4.9%)	

(2) 未申請死亡者の遺族からの請求

(ア) 受付状況

(単位：件)

項 目		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	その他	計
前年度 までの 受付	医学的判定中	20 (52)	19 (29)	5 (4)	2 (0)		46 (85)
	医学的判定の 準備中	16 (9)	6 (9)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	25 (21)
令和7年度受付		148 (245)	110 (70)	14 (15)	9 (11)	5 (5)	286 (346)
計		357 (452)					

(イ) 認定等の状況

(単位：件)

項 目	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	その他	計	割 合	
認定	123 (209)	47 (44)	1 (0)	3 (3)		174 (256)	48. 6% (56. 6%)	70. 7% (84. 3%)
不認定	15 (58)	38 (40)	16 (13)	8 (10)	0 (0)	77 (121)	21. 5% (26. 8%)	
取下げ	0 (3)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (4)	0. 6% (0. 9%)	
医学的判定中	23 (20)	29 (19)	2 (5)	1 (2)		55 (46)	15. 4% (10. 2%)	
計	161 (290)	116 (104)	19 (18)	12 (15)	0 (0)	308 (427)	86. 0% (94. 5%)	
医学的判定の 準備中	21 (16)	24 (6)	3 (2)	2 (1)	0 (0)	50 (25)	14. 0% (5. 5%)	

(3) 施行前死亡者の遺族からの請求

(ア) 受付状況

(単位：件)

項 目		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	その他	計
前年度 までの 受付	医学的判定中	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		0 (0)
	医学的判定の 準備中	0 (0)	1 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (2)
令和7年度受付		4 (4)	1 (2)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	8 (6)
計		9 (8)					

(イ) 認定等の状況

(単位：件)

項 目	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	その他	計	割 合	
認定	3 (4)	0 (0)	0 (0)	1 (0)		4 (4)	44.4% (50.0%)	88.9% (87.5%)
不認定	0 (0)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	22.2% (12.5%)	
取下げ	1 (0)	1 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	22.2% (25.0%)	
医学的判定中	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		0 (0)	0.0% (0.0%)	
計	4 (4)	2 (3)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	8 (7)	88.9% (87.5%)	
医学的判定の 準備中	0 (0)	0 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	11.1% (12.5%)	

審査中の案件に係る状況（令和 7 年度）

（１）療養中の方

（単位：件）

	申請受付年度	審査中件数	前年度
追加・補足資料依頼中 (68 件)	令和 4 年度	1	令和 3 年度 1 令和 4 年度 4 令和 5 年度 8 令和 6 年度 181
	令和 5 年度	2	
	令和 7 年度	65	
医学的判定中 (39 件)	令和 4 年度	1	
	令和 5 年度	1	
	令和 6 年度	1	
	令和 7 年度	36	
その他機構において 審査中 (120 件)	令和 7 年度	120	
計		227	194

（２）未申請死亡者の遺族

（単位：件）

	請求受付年度	審査中件数	前年度
追加・補足資料依頼中 (42 件)	令和 5 年度	1	令和 5 年度 5 令和 6 年度 66
	令和 7 年度	41	
医学的判定中 (13 件)	令和 5 年度	1	
	令和 6 年度	2	
	令和 7 年度	10	
その他機構において 審査中 (50 件)	令和 7 年度	50	
計		105	71

（３）施行前死亡者の遺族

（単位：件）

	請求受付年度	審査中件数	前年度
その他機構において 審査中 (1 件)	令和 7 年度	1	令和 6 年度 1
計		1	1

認定申請書及び特別遺族弔慰金等請求書の受付状況（令和7年度）

（申請者及び請求者の住所を基に、都道府県別に集計したもの）
（令和8年3月31日現在における機構本部受付分、単位：人）

都道府県名	認定申請					小計	特別遺族弔慰金等請求 （未申請死亡者）					小計	特別遺族弔慰金等請求 （施行前死亡者）					小計	総計
	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	不明		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	不明		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	不明		
北海道	25	9	2	3	0	39	6	5	0	1	1	13	0	0	0	0	0	0	52
青森県	3	4	1	2	0	10	2	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	13
岩手県	7	0	1	0	1	9	1	2	1	0	0	4	0	0	0	0	0	0	13
宮城県	9	8	0	0	0	17	3	1	0	1	0	5	0	0	0	0	0	0	22
秋田県	2	4	1	0	0	7	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	9
山形県	4	5	1	1	0	11	2	1	0	0	0	3	1	0	0	0	0	1	15
福島県	5	6	0	2	0	13	0	2	0	0	0	2	0	0	0	1	0	1	16
茨城県	9	10	2	2	0	23	3	6	1	0	0	10	0	0	0	0	0	0	33
栃木県	5	1	1	4	0	11	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	12
群馬県	6	6	2	0	0	14	1	4	2	0	0	7	0	0	0	0	0	0	21
埼玉県	51	13	2	7	1	74	7	8	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	89
千葉県	21	12	4	6	1	44	9	5	0	0	0	14	1	0	0	0	0	1	59
東京都	43	24	3	4	1	75	15	12	0	0	0	27	0	0	1	0	0	1	103
神奈川県	36	5	2	3	1	47	7	7	3	0	0	17	0	0	0	0	0	0	64
新潟県	7	1	0	3	1	12	1	2	0	1	0	4	0	0	0	0	0	0	16
富山県	4	0	0	1	0	5	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	7
石川県	9	5	0	0	0	14	0	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	16
福井県	8	0	0	1	0	9	1	2	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	12
山梨県	6	0	1	1	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
長野県	11	4	1	0	0	16	4	3	0	0	1	8	0	0	0	0	0	0	24
岐阜県	8	1	1	1	0	11	3	2	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	16
静岡県	12	0	1	2	0	15	5	0	0	0	0	5	1	0	0	0	0	1	21
愛知県	28	14	1	2	0	45	11	8	1	0	0	20	0	0	0	0	0	0	65
三重県	4	0	0	0	0	4	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	5
滋賀県	12	1	1	0	0	14	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	17
京都府	14	6	1	1	0	22	4	5	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	31
大阪府	101	14	4	2	3	124	20	3	2	0	0	25	0	0	0	0	0	0	149
兵庫県	70	11	4	2	3	90	9	7	0	1	1	18	0	0	0	0	0	0	108
奈良県	10	0	0	1	0	11	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	14
和歌山県	2	1	0	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
鳥取県	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
島根県	2	1	0	1	0	4	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	5
岡山県	4	3	0	1	0	8	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	10
広島県	20	7	1	0	1	29	1	4	0	0	0	5	0	1	0	0	0	1	35
山口県	6	4	1	4	0	15	2	0	0	1	0	3	1	0	0	0	0	1	19
徳島県	3	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
香川県	2	2	1	1	0	6	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	7
愛媛県	4	5	1	1	0	11	3	0	1	0	1	5	0	0	0	0	0	0	16
高知県	4	0	0	0	0	4	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	5
福岡県	38	11	5	3	1	58	7	5	1	1	0	14	0	0	0	0	0	0	72
佐賀県	9	1	0	1	0	11	0	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	13
長崎県	4	2	0	3	0	9	6	2	0	1	0	9	0	0	0	0	0	0	18
熊本県	9	1	1	0	0	11	1	1	1	0	1	4	0	0	0	0	0	0	15
大分県	5	2	0	0	0	7	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	8
宮崎県	3	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4
鹿児島県	7	5	0	0	0	12	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	1	1	15
沖縄県	2	0	0	0	0	2	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	5
海外在住者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	655	210	47	67	14	993	148	110	14	9	5	286	4	1	1	1	1	8	1,287

認定申請書及び特別遺族弔慰金等請求書の受付状況（法施行日から令和8年3月31日までの累計）

（申請者及び請求者の住所を基に、都道府県別に集計したもの）
（令和8年3月31日現在における機構本部受付分、単位：人）

都道府県名	認定申請					小計	特別遺族弔慰金等請求 （未申請死亡者）					小計	特別遺族弔慰金等請求 （施行前死亡者）					小計	総計
	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	不明		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	不明		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	不明		
北海道	566	145	17	14	11	753	107	39	7	5	1	159	154	27	1	0	1	183	1,095
青森県	95	30	2	11	0	138	17	3	0	0	0	20	26	9	0	0	0	35	193
岩手県	97	16	2	5	3	123	29	6	2	1	1	39	31	3	0	0	0	34	196
宮城県	253	117	6	8	8	392	38	16	2	2	2	60	68	12	1	0	2	83	535
秋田県	68	41	4	3	1	117	11	5	0	0	0	16	38	4	0	0	1	43	176
山形県	75	36	5	6	5	127	19	8	1	0	1	29	21	7	1	0	1	30	186
福島県	125	31	5	13	4	178	45	17	0	0	3	65	48	4	1	1	0	54	297
茨城県	238	89	14	22	6	369	44	32	9	8	1	94	61	6	1	0	3	71	534
栃木県	132	46	7	19	7	211	29	15	2	4	2	52	42	6	2	0	0	50	313
群馬県	157	43	7	8	2	217	31	14	3	3	2	53	60	10	1	0	2	73	343
埼玉県	783	232	52	59	25	1,151	134	81	9	12	0	236	201	46	4	3	5	259	1,646
千葉県	526	239	35	46	12	858	110	45	5	7	2	169	135	31	1	3	0	170	1,197
東京都	1,159	349	86	74	19	1,687	245	103	13	9	9	379	316	54	8	0	9	387	2,453
神奈川県	892	270	44	67	30	1,303	183	79	26	13	3	304	252	48	4	0	7	311	1,918
新潟県	194	49	7	5	4	259	43	13	2	4	0	62	62	12	0	0	0	74	395
富山県	144	21	3	6	1	175	23	9	1	2	0	35	56	9	0	0	1	66	276
石川県	104	29	5	4	4	146	24	3	0	4	1	32	32	2	0	0	1	35	213
福井県	78	23	4	3	3	111	10	4	1	0	1	16	18	1	0	0	0	19	146
山梨県	88	11	9	7	2	117	14	1	0	0	0	15	21	3	0	0	0	24	156
長野県	159	58	11	12	1	241	46	11	4	1	2	64	35	4	0	1	1	41	346
岐阜県	212	54	6	4	2	278	52	12	4	2	2	72	60	9	0	0	2	71	421
静岡県	339	79	14	15	8	455	79	20	6	1	0	106	109	13	2	1	1	126	687
愛知県	813	162	21	24	9	1,029	142	37	9	4	4	196	141	27	2	0	3	173	1,398
三重県	126	38	4	4	5	177	22	12	3	2	0	39	33	10	1	0	0	44	260
滋賀県	161	44	5	6	3	219	27	7	3	0	1	38	40	5	0	0	0	45	302
京都府	235	83	6	7	2	333	38	18	4	0	1	61	77	9	2	1	1	90	484
大阪府	1,718	365	73	59	42	2,257	280	73	18	9	7	387	373	95	12	1	6	487	3,131
兵庫県	1,492	344	41	40	35	1,952	177	65	12	11	3	268	363	103	3	1	9	479	2,699
奈良県	245	68	6	15	5	339	32	10	2	0	1	45	61	11	1	1	3	77	461
和歌山県	90	27	2	7	0	126	24	5	1	1	1	32	34	4	0	0	0	38	196
鳥取県	49	1	2	0	0	52	3	3	2	0	0	8	23	2	0	0	0	25	85
島根県	58	27	5	3	3	96	11	4	2	0	0	17	12	3	0	0	0	15	128
岡山県	176	80	2	12	4	274	36	16	3	1	0	56	89	6	2	0	3	100	430
広島県	287	111	13	14	13	438	54	32	6	3	2	97	116	26	2	0	2	146	681
山口県	200	67	5	22	3	297	30	17	3	3	0	53	50	13	2	1	0	66	416
徳島県	73	17	1	2	0	93	11	7	1	0	0	19	22	3	0	0	0	25	137
香川県	108	40	4	3	0	155	27	9	1	0	1	38	33	4	2	0	0	39	232
愛媛県	112	46	7	7	1	173	26	7	4	1	2	40	37	3	3	0	0	43	256
高知県	54	15	1	2	0	72	11	3	0	0	1	15	28	5	0	0	0	33	120
福岡県	614	171	39	46	19	889	109	47	5	9	6	176	140	26	1	1	4	172	1,237
佐賀県	89	22	5	3	1	120	5	6	1	2	1	15	29	1	4	0	2	36	171
長崎県	158	82	14	21	6	281	37	21	1	2	1	62	48	9	1	1	2	61	404
熊本県	167	55	14	15	2	253	29	16	4	2	4	55	41	7	0	0	0	48	356
大分県	96	20	5	3	3	127	13	12	1	0	0	26	24	5	0	1	0	30	183
宮崎県	101	28	8	4	2	143	13	10	1	1	3	28	37	3	0	0	1	41	212
鹿児島県	189	49	8	19	3	268	24	8	2	1	0	35	42	8	1	0	3	54	357
沖縄県	57	15	6	4	2	84	21	12	0	0	0	33	35	6	3	0	2	46	163
海外在住者	3	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	5
総計	13,955	3,986	642	753	321	19,657	2,535	993	186	130	72	3,916	3,775	714	69	17	78	4,653	28,226

医療費及び特別遺族弔慰金等の支給に係る認定状況（令和7年度）

（申請者及び請求者の住所を基に、都道府県別に集計したもの）
令和8年3月31日現在（単位：人）

都道府県名	認定申請				小計	特別遺族弔慰金等請求 （未申請死亡者）				小計	特別遺族弔慰金等請求 （施行前死亡者）				小計	総計
	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚		
北海道	21	8	0	2	31	4	4	0	0	8	0	0	0	0	0	39
青森県	2	3	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
岩手県	5	0	0	0	5	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	7
宮城県	8	4	0	1	13	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	14
秋田県	2	4	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
山形県	4	4	0	0	8	2	1	0	0	3	1	0	0	0	1	12
福島県	4	2	0	1	7	2	3	0	0	5	0	0	0	1	1	13
茨城県	12	3	0	0	15	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	17
栃木県	5	2	0	0	7	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	9
群馬県	4	5	0	0	9	2	1	0	0	3	0	0	0	0	0	12
埼玉県	49	6	0	3	58	7	4	0	0	11	0	0	0	0	0	69
千葉県	15	8	0	4	27	7	2	0	0	9	1	0	0	0	1	37
東京都	45	14	0	2	61	12	3	0	0	15	0	0	0	0	0	76
神奈川県	31	6	0	1	38	7	4	1	0	12	0	0	0	0	0	50
新潟県	4	2	0	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
富山県	2	1	0	0	3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4
石川県	11	2	0	0	13	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	14
福井県	7	0	0	0	7	1	2	0	0	3	0	0	0	0	0	10
山梨県	4	0	0	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
長野県	8	3	0	0	11	4	2	0	0	6	0	0	0	0	0	17
岐阜県	10	1	0	1	12	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	14
静岡県	12	0	0	0	12	4	1	0	0	5	1	0	0	0	1	18
愛知県	32	8	0	1	41	9	4	0	2	15	0	0	0	0	0	56
三重県	3	0	0	0	3	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	5
滋賀県	11	0	0	0	11	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	13
京都府	11	6	0	0	17	2	3	0	0	5	0	0	0	0	0	22
大阪府	96	12	0	1	109	14	0	0	0	14	0	0	0	0	0	123
兵庫県	74	5	0	0	79	11	2	0	0	13	0	0	0	0	0	92
奈良県	7	1	0	0	8	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	12
和歌山県	2	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
鳥取県	2	0	0	0	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3
島根県	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
岡山県	6	2	0	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
広島県	18	3	0	0	21	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	23
山口県	7	4	0	0	11	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	13
徳島県	4	1	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
香川県	3	1	0	0	4	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	5
愛媛県	4	2	0	0	6	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	8
高知県	5	0	0	0	5	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	6
福岡県	34	6	0	3	43	5	1	0	0	6	0	0	0	0	0	49
佐賀県	7	1	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
長崎県	5	1	0	0	6	5	1	0	1	7	0	0	0	0	0	13
熊本県	7	1	0	1	9	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	10
大分県	5	2	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
宮崎県	2	0	0	0	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
鹿児島県	7	5	0	0	12	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	14
沖縄県	2	0	0	0	2	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	4
海外在住者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	622	140	0	24	786	123	47	1	3	174	3	0	0	1	4	964

医療費及び特別遺族弔慰金等の支給に係る認定状況（法施行日から令和8年3月31日までの累計）

（申請者及び請求者の住所を基に、都道府県別に集計したもの）
令和8年3月31日現在（単位：人）

都道府県名	認定申請				小計	特別遺族弔慰金等請求 （未申請死亡者）				小計	特別遺族弔慰金等請求 （施行前死亡者）				小計	総計
	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚		
北海道	493	106	2	8	609	79	23	0	1	103	140	4	0	0	144	856
青森県	83	22	0	4	109	12	2	0	0	14	24	1	0	0	25	148
岩手県	86	9	0	1	96	22	5	0	0	27	30	1	0	0	31	154
宮城県	209	83	0	5	297	29	10	0	0	39	63	2	1	0	66	402
秋田県	53	24	1	2	80	10	2	0	0	12	36	0	0	0	36	128
山形県	70	23	1	3	97	14	4	0	1	19	18	2	0	0	20	136
福島県	105	20	1	4	130	32	11	0	0	43	46	2	0	1	49	222
茨城県	215	63	0	9	287	33	15	0	3	51	58	1	1	0	60	398
栃木県	118	33	0	3	154	27	9	0	1	37	39	2	1	0	42	233
群馬県	134	28	0	3	165	28	8	0	1	37	56	1	0	0	57	259
埼玉県	704	160	4	20	888	104	46	0	4	154	188	17	2	1	208	1,250
千葉県	470	146	1	23	640	82	25	0	1	108	129	8	1	2	140	888
東京都	1,026	220	5	27	1,278	202	52	2	1	257	295	6	6	0	307	1,842
神奈川県	777	146	1	24	948	136	45	2	3	186	240	15	4	0	259	1,393
新潟県	148	31	0	2	181	35	7	0	1	43	57	2	0	0	59	283
富山県	126	11	1	3	141	18	2	0	0	20	52	5	0	0	57	218
石川県	93	13	0	3	109	14	3	0	0	17	31	0	0	0	31	157
福井県	65	14	0	0	79	6	3	0	0	9	15	0	0	0	15	103
山梨県	76	6	1	1	84	13	1	0	0	14	17	1	0	0	18	116
長野県	140	42	0	5	187	28	6	0	1	35	32	1	0	1	34	256
岐阜県	186	39	0	3	228	38	7	1	2	48	56	0	0	0	56	332
静岡県	302	55	0	5	362	67	10	0	2	79	105	2	2	0	109	550
愛知県	735	106	1	8	850	110	25	2	4	141	124	4	1	0	129	1,120
三重県	114	16	0	0	130	14	3	0	0	17	29	1	0	0	30	177
滋賀県	142	28	0	1	171	20	4	0	0	24	38	1	0	0	39	234
京都府	196	50	0	0	246	29	13	0	2	44	72	1	1	1	75	365
大阪府	1,492	230	11	21	1,754	222	45	2	6	275	335	29	6	3	373	2,402
兵庫県	1,327	215	5	12	1,559	141	34	0	4	179	337	16	2	0	355	2,093
奈良県	210	45	2	6	263	25	7	0	0	32	56	3	1	0	60	355
和歌山県	80	17	0	0	97	21	2	0	0	23	30	0	0	0	30	150
鳥取県	39	2	0	0	41	3	2	0	0	5	21	2	0	0	23	69
島根県	49	15	0	0	64	6	3	0	1	10	11	1	0	0	12	86
岡山県	152	52	0	5	209	27	16	0	0	43	79	1	1	0	81	333
広島県	233	63	1	6	303	37	15	0	1	53	103	5	1	0	109	465
山口県	182	49	0	9	240	25	8	0	0	33	43	3	0	2	48	321
徳島県	64	11	0	0	75	9	3	0	0	12	20	0	0	0	20	107
香川県	96	33	0	0	129	23	5	0	0	28	28	0	2	0	30	187
愛媛県	100	26	2	1	129	19	7	0	0	26	37	2	3	0	42	197
高知県	48	6	0	0	54	10	2	0	0	12	26	1	0	0	27	93
福岡県	529	107	2	21	659	92	35	0	0	127	127	5	1	0	133	919
佐賀県	83	15	1	1	100	5	3	0	0	8	28	0	2	0	30	138
長崎県	131	54	0	5	190	24	14	0	1	39	47	2	1	0	50	279
熊本県	141	42	0	4	187	22	14	0	3	39	35	1	0	0	36	262
大分県	88	12	0	0	100	10	6	0	0	16	22	1	0	1	24	140
宮崎県	83	14	0	3	100	11	0	0	0	11	35	1	0	0	36	147
鹿児島県	161	33	0	4	198	17	5	0	1	23	39	0	0	0	39	260
沖縄県	48	5	0	2	55	14	3	0	0	17	34	1	1	0	36	108
海外在住者	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	3
総計	12,204	2,540	43	267	15,054	1,965	570	9	45	2,589	3,484	154	41	12	3,691	21,334

認定等に係る処理日数（令和 7 年度）

中皮腫、肺がん、著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺及び著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚の認定等に係る処理日数は、次のとおりである。なお、療養中の方からの申請及び未申請死亡者の遺族からの請求を併せた認定等決定までの平均処理日数は 87 日である。

1. 療養中の方からの申請

（単位：日、件）

区 分	認定等決定までの 平均処理日数		判定申出までの 平均日数	件 数
1 回の医学的判定	85 (105)	60 (70)	27 (32)	649 (750)
追加資料が必要と されたもの		141 (172)		293 (381)

（ ）書きは前年度の実績。計数は取り下げ、再審査及び原処分取消後の処分、建設アスベスト給付金制度の認定による処分及び建設アスベスト給付金制度との同時申請のため医学的判定が一次保留となった案件を除く（以下同じ。）。

2. 未申請死亡者の遺族からの請求

（単位：日、件）

区 分	認定等決定までの 平均処理日数		判定申出までの 平均日数	件 数
1 回の医学的判定	96 (131)	65 (81)	31 (37)	142 (191)
追加資料が必要と されたもの		139 (184)		104 (179)

3. 施行前死亡者の遺族からの請求

（単位：日、件）

区 分	認定等決定までの 平均処理日数		判定申出までの 平均日数	件 数
1 回の医学的判定	99 (112)	83 (-)	33 (17)	1 (0)
追加資料が必要と されたもの		115 (112)		1 (1)
医学的判定を経ないで機構で認定したもの	49 (57)		—	4 (4)

（参考）療養中の方からの申請及び未申請死亡者の遺族からの請求で判定が 1 回で済んだ
ケースの処理日数の分布状況

認定等決定までの日数	件数	件数累計	累計の比率	前年度
60 日以下	487 件	487 件	61.6%	36.3%
61～90 日	221 件	708 件	89.5%	78.0%
91～120 日	57 件	765 件	96.7%	95.4%
121～150 日	20 件	785 件	99.2%	98.6%
151 日以上	6 件	791 件	100.0%	100.0%
総 計	791 件			

学会等におけるセミナー実績（令和7年度）

	学会名	開催日	場所	参加者
1	第 42 回日本呼吸器外科学会学術集会	5 月 16 日（金）	グランドニッコー東京台場	35 名
2	第 31 回日本病院総合診療医学会学術総会	9 月 27 日（土）	アクリエひめじ	49 名
3	第 73 回日本職業・災害学会学術大会	11 月 3 日（月・祝）	新横浜プリンスホテル	58 名
4	第 71 回日本病理学会秋期特別総会	11 月 14 日（金）	名古屋コンベンションホール	59 名
5	第 87 回日本臨床外科学会学術集会	11 月 22 日（土）	京王プラザホテル	36 名
6	第 64 回日本臨床細胞学会秋期大会	11 月 29 日（土）	広島国際会議場	87 名
7	第 33 回日本 CT 検診学会学術集会	2 月 13 日（金）	はまぎんホールヴィアマーレ	105 名
	計 7 回			計 429 名

窓口相談・無料電話相談件数（令和7年度）

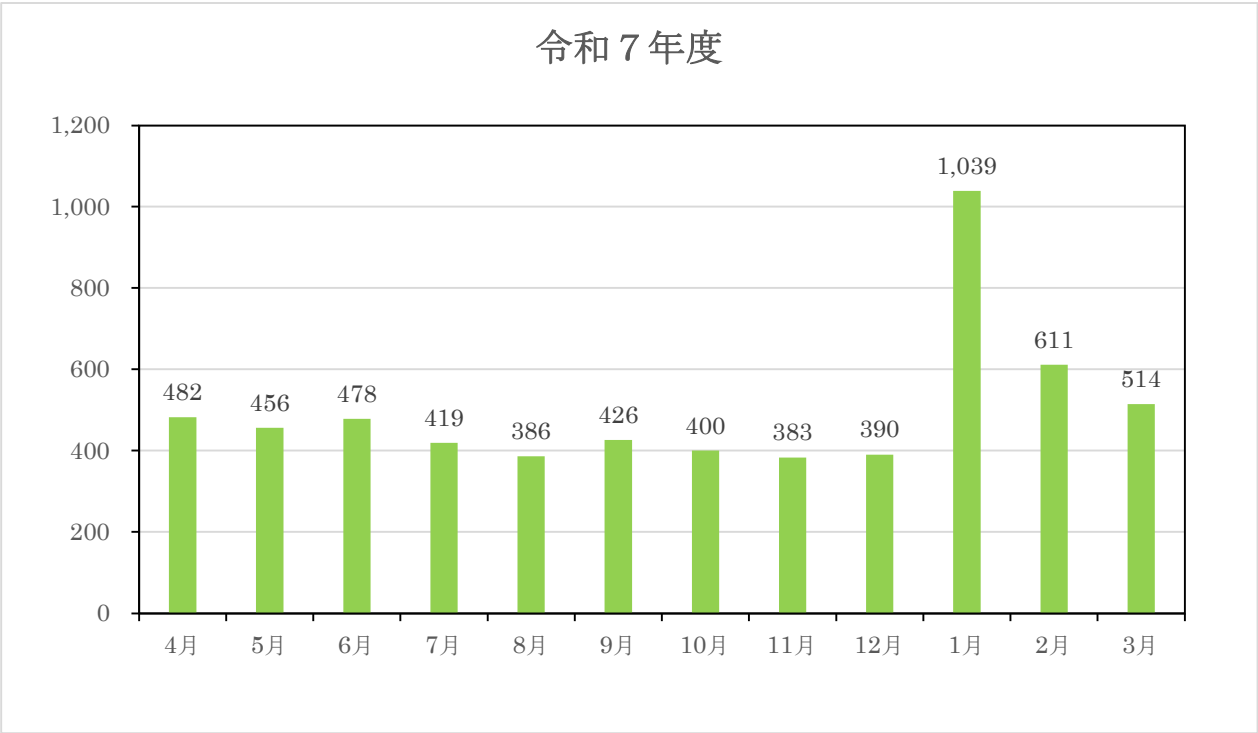
1. 窓口相談 25 件

相談内容内訳（窓口相談 1 件につき、複数該当もあり）

（単位：件）

制度について	手続について	健康不安	建物関係	その他	計
3	23	0	0	0	26

2. 無料電話相談件数（石綿救済相談ダイヤル 0120-389-931）



< 5 年比較 >

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
R7	482	456	478	419	386	426	400	383	390	1,039	611	514	5,984
R6	677	471	483	491	345	409	481	448	415	698	596	466	5,980
R5	466	445	453	397	589	468	500	408	393	650	512	884	6,165
R4	582	556	596	509	501	460	476	868	518	709	579	521	6,875
R3	451	569	728	493	504	468	916	787	639	1,224	705	1,268	8,752

主な広報実績（令和7年度）

1. テレビCM



(1) テレビCM（地上波）

放送期間：令和8年1月10日（土）～31日（土）

	放送地域		投下 GRP (15 秒換算)	本数 15 秒	本数 30 秒
1	北海道	北海道放送	600GRP	132	0
2	青森	青森テレビ	250GRP	27	0
3	岩手	岩手めんこいテレビ	250GRP	45	0
4	秋田	秋田テレビ	250GRP	30	0
5	宮城	東北放送	250GRP	50	0
6	山形	さくらんぼテレビ	250GRP	69	0
7	福島	福島テレビ	250GRP	46	0
8	関東	TBS テレビ	700GRP	32	2
9		テレビ朝日		41	2
10	山梨	山梨放送	250GRP	46	0
11	新潟	テレビ新潟	250GRP	38	0
12	富山	富山テレビ	250GRP	48	0
13	石川	北陸放送	250GRP	46	0
14	福井	福井放送	250GRP	20	0
15	長野	信越放送	250GRP	58	0
16	静岡	静岡第一テレビ	250GRP	40	0
17	東海	メ〜テレ	600GRP	89	0
18	関西	関西テレビ	700GRP	56	2
19		朝日放送		44	2
20	岡山・香川	山陽放送	250GRP	52	0
21	徳島	四国放送	250GRP	40	0
22	愛媛	あいテレビ	250GRP	49	0
23	高知	高知放送	250GRP	37	0
24	島根・鳥取	山陰中央テレビ	250GRP	36	0

25	広島	広島ホームテレビ	600GRP	107	0
26	山口	テレビ山口	250GRP	49	0
27	福岡	九州朝日放送	600GRP	90	0
28	佐賀	サガテレビ	250GRP	61	0
29	長崎	テレビ長崎	250GRP	47	0
30	熊本	熊本県民テレビ	250GRP	47	0
31	大分	大分朝日放送	250GRP	32	0
32	宮崎	宮崎放送	250GRP	29	0
33	鹿児島	鹿児島テレビ	250GRP	33	0
34	沖縄	沖縄テレビ	250GRP	22	1

※GRP (Gross Rating Point) :延べ視聴率 (視聴率の積重ね)

(2) Web 広告 (TVer)

媒体名	配信実績 (広告表示回数)	放送日
TVer (全国)	818,182 回	1 月 10 日 (土) ~31 日 (土)

(3) テレビパブリシティ

	地区	局名	尺 (秒)
1	北海道	北海道放送	60
2	青森	青森テレビ	60
3	岩手	岩手めんこいテレビ	120
4	秋田	秋田放送	60
5	宮城	東北放送	60
6	山形	さくらんぼテレビ	60
7	福島	福島テレビ	60
8	関東	TBS テレビ	60
9	関東	テレビ朝日	60
10	山梨	山梨放送	60
11	新潟	テレビ新潟	120
12	富山	富山テレビ	60
13	石川	北陸放送	60
14	福井	福井放送	60
15	長野	信越放送	60
16	静岡	静岡第一テレビ	60
17	東海	メ〜テレ	30
18	関西	関西テレビ	30
19	関西	朝日放送	30
20	岡山・香川	山陽放送	60

21	徳島	四国放送	60
22	愛媛	あいテレビ	60
23	高知	高知放送	60
24	島根・鳥取	山陰中央テレビ	60
25	広島	広島ホームテレビ	60
26	福岡	九州朝日放送	60
27	山口	テレビ山口	60
28	佐賀	サガテレビ	30
29	長崎	テレビ長崎	60
30	熊本	熊本県民テレビ	120
31	大分	大分朝日放送	60
32	宮崎	宮崎放送	60
33	鹿児島	鹿児島テレビ	60

(4) 街頭広告

媒体名	配信実績（広告表示回数）	放送日
Rakuten Vision	420 回	1 月 10 日（土）～23 日（金）

2. 新聞広告（全5段）

知ってほしい、**石綿**アスベスト

健康被害救済制度のこと。

アスベストによりこれらの病気にかかった方やご遺族は医療費などの救済給付が受けられます。

※労務費助成金と救済給付に同時に申請を行うことはできませんが、両方の制度から給付を受けることはできません。
※労務費助成金と救済給付について各府県の制度から給付を受けることができます。

中皮腫

アスベストによる肺がん

著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺

著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚

アスベストによる病気は潜伏期間が長く、発症までに約40年かかる場合があります。

アスベストが
身近にありませんでしたか？

息切れ、胸の痛み
などの症状はありませんか？

中皮腫や肺がんなどで亡くなった
ご家族はいませんか？

もしかして、と思ったら
まずお電話を。

電話無料

アスベスト
石綿救済相談ダイヤル

さあはやく きょうさい
0120-389-931

受付時間 10:00～17:00(土・日・祝・12/29～1/3を除く)

※労務費助成金等の請求期限は変更されています。
救済制度では、オンラインによる申請受付を令和8年3月に開始する予定です。

設立行政後援人
環境再生保全機構
ERCA
Environmental Remediation and Conservation Agency
〒122-0906 東京都港区芝浦4-10-10 三井物産ビルディング4F
<https://www.erca.go.jp/industrial/001.html>

アスベスト 石綿 救済

	新聞名	区分	掲載日
1	読売新聞	全国版 朝刊（カラー）	1 月 11 日（日）、12 日（月・祝）
2	神戸新聞	地方 朝刊（モノクロ）	3 月 14 日（土）

3. ラジオCM

媒体名	番組名	放送日
全国ラジオネットワーク	「高田文夫のビバリー昼ズ」 20 秒スポット CM	3 月 9 日（月）～3 月 13 日（金）

4. 医療専門誌

知ってほしい、 石綿 アスベスト

健康被害救済制度のこと。



アスベストによりこれらの病気にかかった方やご遺族は
医療費などの救済給付が受けられます。

労務局長等による調査・診断を受けることが必要です。調査の結果、アスベストによる健康被害と認められることが必要です。

中皮腫

アスベストによる
肺がん

著しい
呼吸機能障害を伴う
石綿肺

著しい
呼吸機能障害を伴う
**びまん性
胸膜肥厚**

アスベストによる病気は潜伏期間が長く、発症までに約40年かかる場合があります。

アスベストが
身近に
ありすぎたこと？

自覚し、咳の多い
などの症状は
ありませんか？

中皮腫や肺がん
で亡くなった
ご家族はいませんか？

電話無料

石綿救済相談ダイヤル

0120-389-931

受付時間 10:00～17:00（土・日・祭・12/29～1/3を除く）

労務局長等による調査・診断が必要となります。

アスベスト 石綿 救済 ダイヤル



もしかして、と思ったら
まずお電話を。



救済厚生保全機構
日本石綿救済協会

付録、石綿健康被害救済制度のお知らせ

医師・医療機関の皆様へ

中皮腫を発症されている方へお知らせください！

指定疾病（中皮腫、肺癌、石綿肺、びまん性間質性肺病）で認定されると、

救済給付（治療費・療養手当等）
が受けられます

●患者様からの病状再生保全機構への申請手続きが必要です。

●救済給付の支給決定には審査があります。

●石綿救済相談ダイヤル（無料）へ相談されることをお勧めください。

●申請にあたって、医学的資料のご提出にご協力をお願いいたします。

救済給付に関するお問い合わせ先

アスベスト
石綿救済相談ダイヤル

お電話ください お電話下さい

電話無料 0120-389-931

受付時間 10:00～17:00（土・日・祝・12/29～1/3を除く）

〒212-8904 神奈川県川崎市幸区桜木町1-13-10
ミニ・サザンビル5F 中央・タワーズ5F
メールアドレス ashbest@nccn.go.jp
ホームページ <http://www.asbestos.or.jp/ashbest/>

ホームページは
こちらです

QRコード



	医療専門誌名	掲載号	発行日
1	呼吸器ジャーナル	11月号	11月1日(土)
2	病理と臨床	11月号	11月1日(土)

5. 公共交通広告

電話 無料

石綿による健康被害を受けた方へ

知ってほしい、石綿健康被害救済制度のこと。

石綿救済相談ダイヤル

0120-3389-9311

24時間受付

石綿健康被害救済制度とは、石綿による健康被害を受けた方へ、救済を行う制度です。

もしもかたがたに石綿に接したとわかったら、速に相談してください。

石綿健康被害救済制度のしくみ

石綿健康被害救済制度のしくみ

石綿健康被害救済制度のしくみ

電話 無料

石綿による健康被害を受けた方へ

知ってほしい、石綿健康被害救済制度のこと。

石綿救済相談ダイヤル

0120-3389-9311

24時間受付

石綿健康被害救済制度とは、石綿による健康被害を受けた方へ、救済を行う制度です。

もしもかたがたに石綿に接したとわかったら、速に相談してください。

石綿健康被害救済制度のしくみ

石綿健康被害救済制度のしくみ

石綿健康被害救済制度のしくみ

媒体名	掲載箇所	掲載期間
大阪メトロ御堂筋線	つり革部分 1両分	令和7年6月1日(日)～令和8年5月31日(日)

6. チラシ・ポスター発送

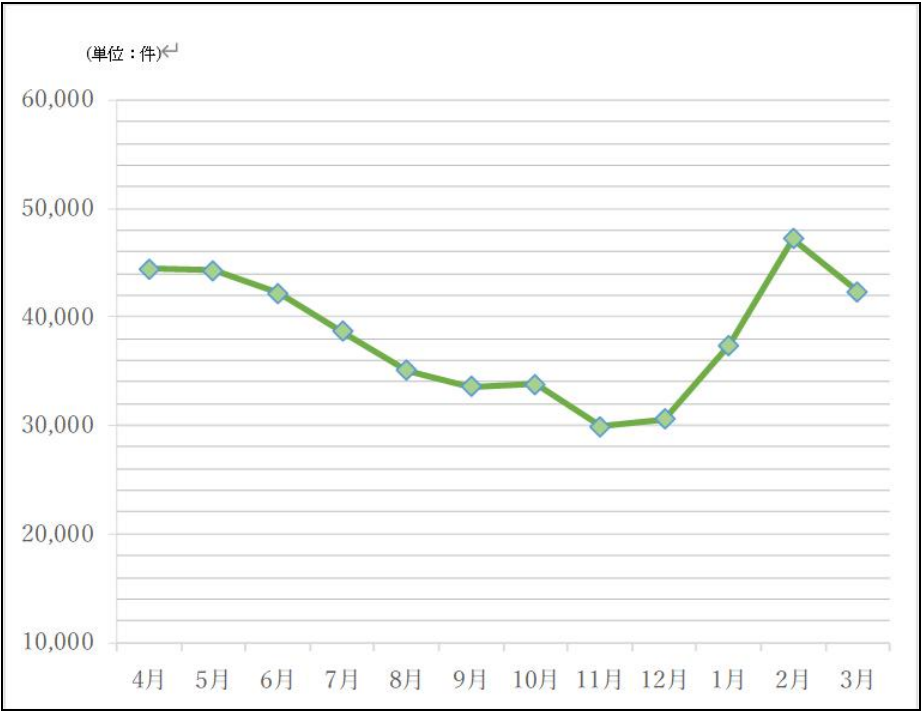


全国医療機関、契約地方公共団体、保健所等及び地方環境事務所 2,976 件宛てに一斉発送。

7. その他

	媒体名	掲載手段	掲載期間
1	らくらくスマートフォン/ ケータイ	お知らせ配信機能による 配信	2 月 25 日 (水) ～3 月 10 日 (火)
2	ユビーAds	症状・疾患検索データを 活用した広告配信メディ アへのバナー掲載	2 月 2 日 (月) ～2 月 28 日 (土)

石綿健康被害救済制度ホームページアクセス数（令和7年度）



(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R7	44,458	44,276	42,216	38,672	35,033	33,599	33,770	29,925	30,571	37,364	47,170	42,303	459,357
R6	62,283	58,114	63,581	58,612	47,901	47,480	47,794	43,559	39,317	46,479	39,594	33,526	588,240
R5	54,901	60,230	58,757	57,691	58,778	58,614	57,643	49,758	48,226	57,792	61,492	53,556	677,438

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R4	76,435	81,579	84,477	69,344	61,202	58,942	70,921	71,660	61,699	70,310	57,067	54,864	818,500
R3	76,319	125,613	112,956	74,337	66,725	66,629	96,319	213,431	69,912	79,523	80,712	102,457	1,164,933
R2	61,657	66,791	88,996	79,031	68,836	65,479	79,109	66,691	396,603	112,669	82,405	77,645	1,245,912
R1	67,976	73,886	79,679	92,556	77,685	66,229	69,325	66,723	69,886	81,724	98,696	99,950	944,315

(参考) 令和元年度～令和4年度

※ 使用していたアクセス解析ツールの仕様が令和5年度から変更され、解析の特性が変わり、アクセス数集計結果の継続性がなくなったため、令和元年度～令和4年度のアクセス数については参考までに記載する。

特別遺族弔慰金等の周知実績（令和7年度）

番号	実施日	件名	件数
1	2025年5月16日	学会セミナー①（第42回日本呼吸器外科学会学術集会）	1
2	2025年5月23日	保健所説明会①（関東ブロック）（Web配信）	1
3	2025年6月1日～2026年5月31日	大阪メトロ御堂筋線内つり革広告	1
4	2025年6月27日	保健所説明会②（近畿ブロック）	1
5	2025年7月25日	保健所説明会③（中部ブロック）	1
6	2025年8月6日～7日	イベントによる周知（令和7年度こども霞が関見学デー）	1
7	2025年8月8日	チラシ発送	1
8	2025年9月27日	学会セミナー②（第31回日本病院総合診療医学会学術総会）	1
9	2025年11月1日	医療誌（呼吸器ジャーナル）	1
10	2025年11月3日	学会セミナー③（第73回日本職業・災害医学会学術大会）	1
11	2025年11月14日	学会セミナー④（第71回日本病理学会秋期特別総会）	1
12	2025年11月22日	学会セミナー⑤（第87回日本臨床外科学会学術集会）	1
13	2025年11月25日	地方公共団体研修会（大阪府）	1
14	2025年11月29日	学会セミナー⑥（第64回日本臨床細胞学会秋期大会）	1
15	2025年12月10日～11日	講演（JICA ウクライナ国緊急復旧・復興プロジェクト）	1
16	2026年1月10日～31日	TVCM	1,697
17	2026年1月10日～31日	Web広告①（TVer）	1
18	2026年1月12日～3月16日	TVパブリシティ	33
19	2026年1月11日～12日	新聞広告①（読売新聞朝刊）	1
20	2026年1月10日～23日	街頭広告（Rakuten Vision）	1
21	2026年2月13日	学会セミナー⑦（第33回日本CT検診学会学術集会）	1
22	2026年2月2日～2月28日	Web広告②（ユビーAds）	1
23	2026年2月25日～3月10日	スマートフォン等配信サービス広告	1
24	2026年3月9日～3月13日	ラジオCM	5
25	2026年3月14日	新聞広告②（神戸新聞朝刊）	1
計			1,757

保健所説明会等実績（令和 7 年度）

＜保健所等説明会＞

実施区分	令和 7 年度	令和 6 年度
関東ブロック	13 名	24 名
中部ブロック	24 名	—
近畿ブロック	27 名	25 名
九州ブロック	—	21 名
W e b 参加	(※) 277 名	(※) 327 名
参加数計	341 名	397 名

(※) 関東ブロック開催時に実施したW e b 会議によるライブ配信の参加者数。
ライブ配信した内容は機構 HP にてアーカイブ配信も行った。

＜地方公共団体主催救済制度担当者研修会＞

実施地区	令和 7 年度	令和 6 年度
埼玉県	—	13 名
群馬県	—	35 名
大阪府	67 名	74 名
参加数計	67 名	122 名

経費削減及び効率化目標との関係

(単位：百万円、%)

区分	令和5年度	当中期目標期間									
	金額	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
		金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費	84	64	△ 23.5	69	△ 17.6	—	—	—	—	—	—
業務経費 (除く熱中症)	1,498	1,172	△ 21.8	1,138	△ 24.0	—	—	—	—	—	—

(注1) 削減目標は予算ベースで設定しているため、損益計算書上の科目整理とは異なる。

(注2) 令和5年度と比較するため、物価上昇による増額影響額を除いた計数としている。

(注3) 熱中症は、対前年度比△13.1%となっている。

(1) 一般管理費の効率化

(単位：千円、%)

区分	令和5年度 A	令和7年度 B	
			令和5年度比 (B/A)
共通	83,932	予算 81,134	△ 3.3
		実績 69,166	△ 17.6

(注1) B欄の上位()書きは予算に対する執行率である。

(注2) 上記は効率化対象経費のみである。

(注3) 令和5年度と比較するため、物価上昇による増額影響額を除いた計数としている。

(2) 業務経費の効率化

(単位：千円、%)

区分	令和5年度 A	令和7年度 B	
			令和5年度比 (B/A)
公健勘定	293,335	予算 185,793	△ 36.7
		実績 (77.1) 143,290	△ 51.2
石綿勘定	211,071	予算 194,006	△ 8.1
		実績 (84.8) 164,605	△ 22.0
研究勘定	232,724	予算 225,057	△ 3.3
		実績 (83.6) 188,131	△ 19.2
基金勘定 (除く熱中症)	760,535	予算 700,493	△ 7.9
		実績 (91.6) 641,530	△ 15.6
合計	1,497,665	予算 1,305,349	△ 12.8
		実績 (87.1) 1,137,557	△ 24.0

(注1) B欄の上位()書きは予算に対する執行率である。

(注2) 上記は効率化対象経費のみである。

(注3) 令和5年度と比較するため、物価上昇による増額影響額を除いた計数としている。

(単位：千円、%)

区分	令和6年度 A	令和7年度 B	
			令和6年度比 (B/A)
基金勘定 (熱中症)	126,326	予算 113,850	△ 9.9
		実績 (96.4) 109,764	△ 13.1

(注1) B欄の上位()書きは予算に対する執行率である。

(注2) 上記は効率化対象経費のみである。

(注3) 令和6年度と比較するため、物価上昇による増額影響額を除いた計数としている。

計画額及び実績額（令和 7 年度）

（１）予算

① 総計	別表－ 1
② 公害健康被害補償予防業務勘定	別表－ 2
③ 石綿健康被害救済業務勘定	別表－ 3
④ 環境保全研究・技術開発勘定	別表－ 4
⑤ 基金勘定	別表－ 5
⑥ 承継勘定	別表－ 6

（２）収支計画

⑦ 総計	別表－ 7
⑧ 公害健康被害補償予防業務勘定	別表－ 8
⑨ 石綿健康被害救済業務勘定	別表－ 9
⑩ 環境保全研究・技術開発勘定	別表－ 1 0
⑪ 基金勘定	別表－ 1 1
⑫ 承継勘定	別表－ 1 2

（３）資金計画

⑬ 総計	別表－ 1 3
⑭ 公害健康被害補償予防業務勘定	別表－ 1 4
⑮ 石綿健康被害救済業務勘定	別表－ 1 5
⑯ 環境保全研究・技術開発勘定	別表－ 1 6
⑰ 基金勘定	別表－ 1 7
⑱ 承継勘定	別表－ 1 8

別表-1

令和7年度計画予算(総計)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
収入			
運営費交付金	9,202	9,495	293
国庫補助金	245	238	△ 6
その他の政府交付金	10,707	10,707	-
業務収入	23,601	23,810	209
受託収入	-	130	130
運用収入	1,219	1,430	211
その他収入	380	929	550
計	45,354	46,740	1,386
支出			
業務経費	60,565	47,362	△ 13,202
公害健康被害補償予防業務経費	34,501	30,816	△ 3,684
うち人件費	342	286	△ 56
石綿健康被害救済業務経費	6,539	5,372	△ 1,167
うち人件費	359	300	△ 59
環境保全研究・技術開発業務経費	7,071	7,273	202
うち人件費	230	209	△ 22
基金業務経費	12,318	3,816	△ 8,502
うち人件費	402	348	△ 54
承継業務経費	136	85	△ 51
うち人件費	77	64	△ 13
受託経費	-	110	110
一般管理費	1,221	1,115	△ 106
うち人件費	583	554	△ 29
予備費	40	-	△ 40
計	61,826	48,588	△ 13,238

別表-2

(公害健康被害補償予防業務勘定)

(単位:百万円)

区分	補償事業			予防事業			合計金額		
	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額
収入									
運営費交付金	299	299	-	-	-	-	299	299	-
国庫補助金	41	35	△ 6	204	204	-	245	238	△ 6
その他の政府交付金	5,987	5,987	-	-	-	-	5,987	5,987	-
業務収入	23,359	23,390	31	-	-	-	23,359	23,390	31
運用収入	-	-	-	566	602	36	566	602	36
その他収入	36	100	65	-	2	2	36	102	67
計	29,722	29,811	90	770	808	38	30,492	30,619	127
支出									
業務経費									
公害健康被害補償予防業務経費	33,771	30,172	△ 3,599	730	644	△ 86	34,501	30,816	△ 3,684
うち人件費	196	161	△ 35	146	125	△ 21	342	286	△ 56
一般管理費	167	146	△ 21	119	108	△ 11	286	254	△ 32
うち人件費	84	76	△ 8	57	54	△ 4	141	130	△ 11
計	33,938	30,318	△ 3,620	849	752	△ 97	34,787	31,070	△ 3,717

別表-3

(石綿健康被害救済業務勘定)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
収入			
その他の政府交付金	4,720	4,720	-
業務収入	137	138	1
受託収入	-	14	14
その他収入	249	555	306
計	5,106	5,427	321
支出			
業務経費			
石綿健康被害救済業務経費	6,539	5,372	△ 1,167
うち人件費	359	300	△ 59
受託経費	-	14	14
一般管理費	331	293	△ 38
うち人件費	149	135	△ 15
計	6,870	5,679	△ 1,191

別表-4

(環境保全研究・技術開発勘定)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
収入			
運営費交付金	7,335	7,628	293
受託収入	-	17	17
その他収入	0	110	110
計	7,335	7,755	420
支出			
業務経費			
環境保全研究・技術開発業務経費	7,071	7,273	202
うち人件費	230	209	△ 22
受託経費	-	0	0
一般管理費	225	210	△ 15
うち人件費	107	104	△ 2
予備費	40	-	△ 40
計	7,336	7,483	148

別表-5

(基金勘定)

(単位:百万円)

区分	地球基金事業			PCB基金事業			維持管理事業			熱中症対策事業			生物多様性増進事業			合計金額		
	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額
収入																		
運営費交付金	937	937	-	26	26	-	27	27	-	286	286	-	292	292	-	1,568	1,568	-
運用収入	118	126	8	-	-	-	535	703	168	-	-	-	-	-	-	653	828	175
受託収入	-	99	99	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	99	99
その他収入	19	20	1	62	104	42	-	0	0	0	14	14	-	0	0	81	139	57
計	1,075	1,182	108	88	130	42	562	729	168	286	300	14	292	292	0	2,302	2,634	332
支出																		
業務経費																		
基金業務経費	907	811	△ 96	10,440	2,297	△ 8,143	549	325	△ 224	214	212	△ 2	209	171	△ 38	12,318	3,816	△ 8,502
うち人件費	140	108	△ 32	11	10	△ 1	11	10	△ 1	97	99	3	143	120	△ 22	402	348	△ 54
受託経費	-	96	96	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	96	96
一般管理費	161	149	△ 12	13	14	1	13	14	1	72	66	△ 6	83	79	△ 4	342	321	△ 20
うち人件費	78	76	△ 3	6	7	1	6	7	1	37	36	△ 1	44	45	1	172	171	△ 1
計	1,068	1,056	△ 12	10,453	2,311	△ 8,142	562	339	△ 223	286	278	△ 8	292	249	△ 42	12,660	4,234	△ 8,426

別表-6

(承継勘定)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
収入			
業務収入	105	281	176
その他収入	13	23	10
計	119	305	186
支出			
業務経費			
承継業務経費	136	85	△ 51
うち人件費	77	64	△ 13
一般管理費	37	37	△ 0
うち人件費	13	14	0
計	173	121	△ 52

(注)総計および各勘定における各欄積算と合計の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

別表-7

令和7年度収支計画(総計)

(単位:百万円)

区 分	計画額	実績額	差額
費用の部	62,037	49,005	△ 13,033
経常費用	62,037	48,983	△ 13,054
公害健康被害補償予防業務経費	34,512	30,859	△ 3,654
石綿健康被害救済業務経費	6,555	5,357	△ 1,198
環境保全研究・技術開発業務経費	7,081	7,104	23
基金業務経費	12,350	4,496	△ 7,854
承継業務経費	110	48	△ 62
受託業務費	-	103	103
一般管理費	1,228	811	△ 417
減価償却費	199	203	4
財務費用	2	2	△ 0
臨時損失	-	22	22
収益の部	61,872	49,603	△ 12,269
経常収益	61,872	49,554	△ 12,318
運営費交付金収益	9,090	9,172	81
国庫補助金収益	245	225	△ 19
その他の政府交付金収益	7,072	6,771	△ 301
石綿健康被害救済基金預り金取崩益	5,741	4,708	△ 1,033
ポリ塩化ビフェニル廃棄物基金預り金取崩益	10,427	2,286	△ 8,141
業務収入	27,610	23,932	△ 3,678
受託収入	-	123	123
運用収入	1,221	1,626	406
その他の収益	385	420	35
貸倒引当金戻入	-	37	37
財務収益	81	254	173
臨時利益	-	49	49
純利益(△純損失)	△ 165	599	763
前中期目標期間繰越積立金取崩額	197	14	△ 183
総利益(△総損失)	32	613	581

別表-8

(公害健康被害補償予防業務勘定)

(単位:百万円)

区 分	補償事業			予防事業			合計金額		
	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額
費用の部	33,977	30,328	△ 3,649	864	769	△ 95	34,841	31,097	△ 3,744
経常費用	33,977	30,328	△ 3,649	864	748	△ 117	34,841	31,076	△ 3,766
公害健康被害補償予防業務経費	33,776	30,195	△ 3,581	736	664	△ 73	34,512	30,859	△ 3,654
補償業務費	33,776	30,195	△ 3,581	-	-	-	33,776	30,195	△ 3,581
予防業務費	-	-	-	736	664	△ 73	736	664	△ 73
一般管理費	167	99	△ 68	120	75	△ 45	287	174	△ 113
減価償却費	34	34	0	8	9	1	42	42	1
財務費用	0	0	△ 0	0	0	△ 0	0	0	△ 0
臨時損失	-	-	-	-	22	22	-	22	22
収益の部	33,993	30,337	△ 3,656	773	864	91	34,766	31,202	△ 3,565
経常収益	33,993	30,337	△ 3,656	773	815	42	34,766	31,153	△ 3,614
運営費交付金収益	286	280	△ 6	-	-	-	286	280	△ 6
国庫補助金収益	41	22	△ 19	204	204	-	245	225	△ 19
その他の政府交付金収益	5,987	5,980	△ 7	-	-	-	5,987	5,980	△ 7
業務収入	27,610	23,932	△ 3,678	-	-	-	27,610	23,932	△ 3,678
資産見返負債戻入	15	16	0	2	2	-	17	17	0
賞与引当金見返に係る収益	12	10	△ 2	-	-	-	12	10	△ 2
退職給付引当金見返に係る収益	6	△ 7	△ 13	-	-	-	6	△ 7	△ 13
運用収入	-	-	-	568	608	40	568	608	40
財務収益	36	101	65	-	-	-	36	101	65
雑益	-	5	5	-	2	2	-	8	8
臨時利益	-	-	-	-	49	49	-	49	49
純利益(△純損失)	16	9	△ 7	△ 91	95	186	△ 75	104	179
前中期目標期間繰越積立金取崩額	15	10	△ 5	91	3	△ 88	106	13	△ 93
総利益(△総損失)	31	20	△ 12	-	98	98	31	118	86

別表-9

(石綿健康被害救済業務勘定)

(単位:百万円)

区 分	計画額	実績額	差額
費用の部	6,943	5,597	△ 1,347
経常費用	6,943	5,597	△ 1,347
石綿健康被害救済業務経費	6,555	5,357	△ 1,198
受託業務費	-	13	13
一般管理費	331	198	△ 133
減価償却費	57	28	△ 28
財務費用	0	0	△ 0
臨時損失	-	0	0
収益の部	6,943	5,597	△ 1,347
経常収益	6,943	5,597	△ 1,347
石綿健康被害救済基金預り金取崩益	5,741	4,708	△ 1,033
受託収入	-	13	13
その他の政府交付金収益	1,085	792	△ 293
資産見返負債戻入	51	23	△ 28
賞与引当金見返に係る収益	44	41	△ 3
退職給付引当金見返に係る収益	22	20	△ 2
臨時利益	-	0	0
純利益(△純損失)	-	-	-
総利益(△総損失)	-	-	-

別表-10

(環境保全研究・技術開発勘定)

(単位:百万円)

区 分	計画額	実績額	差額
費用の部	7,397	7,379	△ 18
経常費用	7,397	7,379	△ 18
環境保全研究・技術開発業務経費	7,081	7,104	23
受託業務費	－	0	0
一般管理費	225	153	△ 72
減価償却費	91	121	30
財務費用	0	0	0
臨時損失	－	0	0
収益の部	7,397	7,567	170
経常収益	7,397	7,567	170
運営費交付金収益	7,268	7,368	100
受託収入	－	16	16
資産見返負債戻入	88	118	30
賞与引当金見返に係る収益	27	28	1
退職給付引当金見返に係る収益	14	19	5
財務収益	0	6	6
雑益	－	11	11
臨時利益	－	0	0
純利益(△純損失)	0	188	188
前中期目標期間繰越積立金取崩額	－	－	－
総利益(△総損失)	0	188	188

別表-11

(基金勘定)																		
(単位:百万円)																		
区 分	地球基金事業			PCB基金事業			維持管理事業			熱中症対策事業			生物多様性増進業務費			合計金額		
	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額
費用の部	1,080	1,058	△ 23	10,454	2,312	△ 8,142	563	918	354	294	287	△ 7	315	269	△ 45	12,707	4,844	△ 7,863
経常費用	1,080	1,058	△ 23	10,454	2,312	△ 8,142	563	918	354	294	287	△ 7	315	269	△ 45	12,707	4,844	△ 7,863
基金業務経費	914	854	△ 61	10,441	2,301	△ 8,139	549	906	357	220	234	13	226	201	△ 25	12,350	4,496	△ 7,854
地球環境基金業務費	914	854	△ 61	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	914	854	△ 61
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理業務費	-	-	-	10,441	2,301	△ 8,139	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,441	2,301	△ 8,139
維持管理積立金業務費	-	-	-	-	-	-	549	906	357	-	-	-	-	-	-	549	906	357
熱中症対策業務費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	220	234	13	-	-	-	220	234	13
生物多様性増進業務費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	226	201	△ 25	226	201	△ 25
受託業務費	-	90	90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	90
一般管理費	161	108	△ 53	13	10	△ 3	13	10	△ 3	72	52	△ 21	89	68	△ 21	349	249	△ 100
減価償却費	4	6	1	0	0	0	1	1	0	2	2	0	-	0	0	7	9	1
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 0	-	-	-	0	0	0
収益の部	1,081	1,183	103	10,454	2,313	△ 8,141	563	918	355	294	309	14	315	312	△ 3	12,707	5,036	△ 7,671
経常収益	1,081	1,183	103	10,454	2,313	△ 8,141	563	918	355	294	309	14	315	312	△ 3	12,707	5,036	△ 7,671
運営費交付金収益	918	913	△ 5	25	24	△ 0	25	25	△ 0	275	273	△ 3	292	289	△ 3	1,535	1,524	△ 12
ポリ塩化ビフェニル廃棄物基金預り金取崩益	-	-	-	10,427	2,286	△ 8,141	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,427	2,286	△ 8,141
受託収入	-	93	93	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	93	93
地球環境基金運用収益	118	129	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	118	129	11
維持管理積立金運用収益	-	-	-	-	-	-	535	890	355	-	-	-	-	-	-	535	890	355
寄附金収益	13	16	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	16	4
資産見返負債戻入	2	3	1	0	0	0	1	1	0	1	1	0	-	0	0	4	5	1
賞与引当金見返に係る収益	18	18	△ 0	2	2	0	2	2	0	12	11	△ 0	16	13	△ 3	49	46	△ 3
退職給付引当金見返に係る収益	11	11	0	1	1	0	1	1	0	7	10	3	7	10	3	27	33	6
財務収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	-	-	-	0	0	0
雑益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	14	-	-	-	-	14	14
純利益(△純損失)	0	126	126	0	1	1	0	1	1	0	22	22	-	43	43	0	192	191
総利益(△総損失)	0	126	126	0	1	1	0	1	1	0	22	22	-	43	43	0	192	191

別表-12

(承継勘定)

(単位:百万円)

区 分	計画額	実績額	差額
費用の部	149	87	△ 61
経常費用	149	87	△ 61
承継業務費	110	48	△ 62
貸付業務委託費	－	48	48
一般管理費	36	36	0
役職員諸給与	－	36	36
減価償却費	2	2	0
財務費用	0	0	0
収益の部	58	202	144
経常収益	58	202	144
資産見返負債戻入	0	0	△ 0
貸倒引当金戻入	－	37	37
財務収益	46	147	101
雑益	12	18	6
純利益(△純損失)	△ 91	115	205
前中期目標期間繰越積立金取崩額	91	1	△ 89
総利益(△総損失)	－	116	116

(注)総計および各勘定における各欄積算の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

別表-13

令和7年度資金計画(総計)

(単位:百万円)

区 分	計画額	実績額	差額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,552	1,131	9,683
業務活動による支出	△ 60,396	△ 51,430	8,966
業務活動による収入	51,844	52,561	717
運営費交付金収入	9,202	9,495	293
国庫補助金収入	245	238	△ 6
その他の政府交付金収入	10,707	10,845	138
業務収入	23,601	23,723	122
受託収入	-	144	144
運用収入	1,568	2,122	554
その他の収入	6,521	5,993	△ 528
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,777	4,177	△ 10,600
投資活動による支出	△ 166,023	△ 198,049	△ 32,026
投資活動による収入	180,800	202,226	21,426
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 14	△ 11	3
財務活動による支出	△ 19	△ 19	△ 0
財務活動による収入	5	8	3
資金増加額(△資金減少額)	6,211	5,297	△ 914
資金期首残高	30,333	10,721	△ 19,612
資金期末残高	36,544	16,018	△ 20,526

(公害健康被害補償予防業務勘定)

(単位:百万円)

区 分	補償事業			予防事業			合計金額		
	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,227	△ 481	3,746	△ 89	71	159	△ 4,316	△ 411	3,905
業務活動による支出	△ 33,949	△ 30,276	3,673	△ 859	△ 737	122	△ 34,807	△ 31,013	3,794
業務活動による収入	29,722	29,795	73	770	808	38	30,492	30,602	111
運営費交付金収入	299	299	-	-	-	-	299	299	-
国庫補助金収入	41	35	△ 6	204	204	-	245	238	△ 6
その他の政府交付金収入	5,987	5,987	-	-	-	-	5,987	5,987	-
業務収入	23,359	23,373	15	-	-	-	23,359	23,373	15
運用収入	36	95	59	566	602	36	602	697	95
その他の収入	-	5	5	-	2	2	-	8	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,486	△ 115	△ 5,601	300	14	△ 286	5,786	△ 101	△ 5,886
投資活動による支出	△ 33,514	△ 34,315	△ 801	△ 1,400	△ 5,412	△ 4,012	△ 34,914	△ 39,727	△ 4,812
投資活動による収入	39,000	34,200	△ 4,800	1,700	5,426	3,726	40,700	39,626	△ 1,074
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3	△ 3	0	△ 2	△ 2	0	△ 5	△ 5	0
財務活動による支出	△ 3	△ 3	0	△ 2	△ 2	0	△ 5	△ 5	0
資金増加額(△資金減少額)	1,256	△ 599	△ 1,855	209	83	△ 126	1,465	△ 516	△ 1,981
資金期首残高	1,637	1,288	△ 349	1,408	1,056	△ 352	3,045	2,344	△ 701
資金期末残高	2,893	689	△ 2,204	1,618	1,139	△ 478	4,510	1,828	△ 2,682

別表-15

(石綿健康被害救済業務勘定)

(単位:百万円)

区 分	計画額	実績額	差額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,760	△ 158	1,602
実務活動による支出	△ 6,866	△ 5,585	1,281
業務活動による収入	5,106	5,427	321
その他の政府交付金収入	4,720	4,858	138
業務収入	137	209	72
受託収入	-	14	14
運用収入	249	346	97
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,500	933	△ 567
投資活動による支出	△ 42,300	△ 47,367	△ 5,067
投資活動による収入	43,800	48,300	4,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 6	△ 6	△ 0
財務活動による支出	△ 6	△ 6	△ 0
資金増加額(△資金減少額)	△ 266	770	1,036
資金期首残高	9,039	4,836	△ 4,204
資金期末残高	8,773	5,606	△ 3,168

別表-16

(環境保全研究・技術開発勘定)

(単位:百万円)

区 分	計画額	実績額	差額
業務活動によるキャッシュ・フロー	43	587	544
業務活動による支出	△ 7,292	△ 7,168	124
業務活動による収入	7,335	7,755	420
運営費交付金収入	7,335	7,628	293
受託収入	-	17	17
その他の収入	0	110	110
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	△ 142	△ 142
投資活動による支出	-	△ 2,642	△ 2,642
投資活動による収入	-	2,500	2,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3	△ 4	△ 0
財務活動による支出	△ 3	△ 4	△ 0
資金増加額(△資金減少額)	40	441	401
資金期首残高	8	257	248
資金期末残高	48	698	650

(基金勘定)

(単位:百万円)

区 分	地球基金事業			PCB基金事業			維持管理事業			熱中症対策事業			生物多様性増進事業			合計金額		
	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 8	109	117	△ 10,365	△ 4,334	6,030	7,878	5,012	△ 2,866	1	28	26	4	83	79	△ 2,489	897	3,386
業務活動による支出	△ 1,077	△ 1,079	△ 2	△ 10,453	△ 4,465	5,989	821	△ 1,547	△ 2,368	△ 284	△ 272	12	△ 287	△ 208	79	△ 11,281	△ 7,572	3,709
業務活動による収入	1,069	1,189	119	88	130	42	7,057	6,559	△ 498	286	300	14	292	292	0	8,792	8,469	△ 323
運営費交付金収入	937	937	-	26	26	-	27	27	-	286	286	-	292	292	-	1,568	1,568	-
受託収入	-	113	113	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	113	113
運用収入	118	126	8	62	104	42	535	703	168	-	0	0	-	0	0	715	933	217
その他の収入	14	12	△ 2	-	0	0	6,495	5,830	△ 666	0	14	14	-	0	0	6,509	5,856	△ 653
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	△ 205	△ 205	7,500	7,500	△ 0	-	△ 3,300	△ 3,300	-	△ 8	△ 8	-	△ 0	△ 0	7,500	3,987	△ 3,513
投資活動による支出	△ 1,100	△ 1,305	△ 205	△ 12,000	△ 16,000	△ 4,000	△ 75,200	△ 89,000	△ 13,800	-	△ 8	△ 8	-	△ 0	△ 0	△ 88,300	△ 106,313	△ 18,013
投資活動による収入	1,100	1,100	-	19,500	23,500	4,000	75,200	85,700	10,500	-	-	-	-	-	-	95,800	110,300	14,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	3	5	3	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 1	△ 1	0	-	-	-	1	4	3
財務活動による支出	△ 2	△ 3	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 1	△ 1	0	-	-	-	△ 4	△ 4	△ 0
財務活動による収入	5	8	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	8	3
資金増加額(△資金減少額)	△ 5	△ 90	△ 85	△ 2,865	3,165	6,030	7,877	1,711	△ 6,166	0	19	19	4	83	79	5,012	4,888	△ 124
資金期首残高	228	584	356	3,779	207	△ 3,572	13,530	1,607	△ 11,923	2	67	65	-	-	-	17,539	2,464	△ 15,075
資金期末残高	223	494	271	914	3,373	2,458	21,407	3,318	△ 18,089	2	86	83	4	83	79	22,551	7,353	△ 15,199

別表-18

(承継勘定)

(単位:百万円)

区 分	計画額	実績額	差額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 30	215	245
業務活動による支出	△ 149	△ 92	57
業務活動による収入	119	307	188
業務収入	105	140	35
運用収入	1	147	145
その他の収入	12	20	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 9	△ 500	△ 492
投資活動による支出	△ 509	△ 2,000	△ 1,492
投資活動による収入	500	1,500	1,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1	△ 1	△ 0
財務活動による支出	△ 1	△ 1	△ 0
資金増加額(△資金減少額)	△ 40	△ 286	△ 246
資金期首残高	701	820	119
資金期末残高	661	534	△ 127

(注)総計および各勘定における各欄積算の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和8年6月9日

令和7年度独立行政法人環境再生保全機構調達等合理化計画の実績及び自己評価

1. 調達の現状と要因の分析

(1) 調達の全体像について

独立行政法人環境再生保全機構(以下「機構」という。)における令和7年度の契約状況は、表1のようになっており、契約件数(少額随意契約の基準額以下の調達を除く。)は45件、契約金額は585百万円であり、うち競争性のない随意契約は17件、契約金額は110百万円であった。

令和6年度と比較して全体の件数及び金額が減少しているのは、第5期中期計画期間の初年度である令和6年度において複数年度契約が多くあったことが主な要因である。

令和6年度と比較して競争性のない随意契約の件数及び金額が減少しているのは、全体と同様に、令和6年度において複数年度契約(石綿健康被害救済制度における医学的判定に係る肺内石綿繊維計測等の業務(5年):3件、84百万円)があったことが主な要因である。

表1 令和7年度の調達全体像 (単位:件、百万円)

	令和6年度		令和7年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
一般競争(総合評価を含む。)	(53.8%) 35	(54.8%) 442	(46.7%) 21	(43.2%) 253	(△40.0%) △14	(△42.8%) △189
企画競争・公募	(13.9%) 9	(23.5%) 189	(15.6%) 7	(37.9%) 222	(△22.2%) △2	(17.5%) 33
競争性のある契約(小計)	(67.7%) 44	(78.3%) 631	(62.2%) 28	(81.2%) 475	(△36.4%) △16	(△24.7%) △156
競争性のない随意契約	(32.3%) 21	(21.7%) 175	(37.8%) 17	(18.9%) 110	(△19.0%) △4	(△37.1%) △65
合 計	(100.0%) 65	(100.0%) 806	(100.0%) 45	(100.0%) 585	(△30.8%) △20	(△27.4%) △221

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
(注2) 各年度の上段()書きは各項目の合計に対する構成比、比較増△減欄の()書きは増△減率である。
(注3) 少額随意契約の基準額以下の調達を除く。

(2) 一者応札・応募の状況について

機構における令和7年度の一者応札・応募の状況は、表2のようになっており、競争性のある契約のうち、一者応札・応募は2件、契約金額は6百万円であった。

なお、令和6年度と比較して件数が減少しているのは、これまでの一者応札改善の取組の継続及び一部の案件における更なる取組の結果、一者応札が解消されたことが主な要因である。また、金額が減少しているのは、令和6年度において総合評価2件(環境NGO・NPO・公益法人等に係るオンラインデータベースの構築及びウェブコンテンツの改修業務:13百万円及び「地球環境基金便り」の企画・制作及びウェブコンテンツの制作業務:11百万円)があったことが主な要因である。

表2 令和7年度の一者応札・応募状況

(単位:件、百万円)

		令和6年度	令和7年度	比較増△減
2者以上	件数	(93.2%) 41	(92.9%) 26	(△36.6%) △15
	金額	(95.9%) 605	(98.7%) 469	(△22.5%) △136
1者	件数	(6.8%) 3	(7.1%) 2	(△33.3%) △1
	金額	(4.1%) 26	(1.3%) 6	(△76.9%) △20
合 計	件数	(100.0%) 44	(100.0%) 28	(△36.4%) △16
	金額	(100.0%) 631	(100.0%) 475	(△24.7%) △156

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 合計欄は、競争契約(一般競争、企画競争及び公募)を行った計数である。

(注3) 各年度の()書きは各項目の合計に対する構成比、比較増△減欄の()書きは増△減率である。

2. 重点的に取り組む分野(【 】は評価指標)

一者応札・応募に関する取組【実施割合:100%】

調達における競争性及び透明性を維持するため、以下の取組を実施した。また、自主的な取組として、発生の都度、契約監視委員会へ報告し確認を受けた。一部の案件においては、契約手続の見直しを行うなど、調達等合理化への取組をさらに深化させ一者応札を解消した。

- ① 公告から入札までの期間について10営業日以上を確保した。
- ② 契約手続審査委員会による事前の審査については、競争性を確保するため、調達数量、業務範囲、スケジュール、必要な資格設定、業務の実績要件及び地域要件の妥当性について重点を置いた審査を実施した。
- ③ 調達情報に係るメールマガジンの活用等により、発注入札情報の更なる周知を図った。

さらに、一部の案件については、以下の過年度における一者応札・応募の解消策を実施した。

- ④ 前向きな応札参加が見込める複数の業者への積極的なヒアリングの実施
- ⑤ 積極的な新規業者への声掛けの実施
- ⑥ 参加業者への配慮として、従前よりも公告開始から提案書提出までの期間を増やすことによる準備日数の確保
- ⑦ 総合評価の評価項目及び得点配分について、事業実施体制や関連する事業の実績に加え、調達内容に係る有効な提案により加点されるよう見直しを実施

3. 調達に関するガバナンスの徹底(【 】は評価指標)

(1) 随意契約に関する内部統制の確立【契約手続審査委員会による審査の件数:17件(全件)】

令和7年度に締結した随意契約については、契約手続審査委員会において、会計規程に定める「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点で事前に審査を実施するとともに、新規の案件については、契約監視委員会委員への事前説明を経た上で調達を行った。

(2) 不祥事の発生の未然防止等のための取組【実施結果:少額随意契約の基準額等の改正に係る説明会(令和7年5月)、入札談合等関与行為防止法等に関する研修(令和7年7月)、契約事務マニュアル全面改訂版の作成(令和7年9月)】

少額随意契約の基準額等の見直し等に伴い、調達及び契約に関する規程の改正を随時実施した。また、令和6年度に開始した契約手続に係る運用変更等を踏まえ、初任者が理解しやすい手順等を詳細に説明するとともに、コンプライアンス遵守に係る内容を追加するなど、全面改訂した契約事務マニュアルを作成した。さらに、公正取引委員会から講師を招き、入札談合等関与行為防止法等に関する研修を実施した。

4. その他の調達事務における取組

(1) 入札参加機会拡大のための取組

- ① 環境省ホームページの入札等情報に機構の調達情報のリンクを掲載していただくとともに、機構ホームページに入札公告や発注見通しを掲載した都度機構のトップページに新着情報として表示し、入札参加機会の拡大を図った。
- ② 発注入札関係アンケートを機構ホームページに掲載し、調達情報の入手経路や入札参加状況等の回答を踏まえ、入札参加機会の拡大を図った。

(2) ワーク・ライフ・バランス等推進企業への対応

令和7年度においては、ワーク・ライフ・バランス等の推進のため、機構の調達内容の品質の低下、事業の執行への支障等が生じない範囲で、当該推進企業(※)であることを総合評価及び企画競争(10件(全件))の評価加点項目として設定した。

(※)ワーク・ライフ・バランス等推進企業

- i) ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、次世代育成支援対策推進法、青少年の雇用の促進等に関する法律その他関係法令に基づく認定を受けた企業
- ii) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条に基づく一般事業主行動計画を策定した企業(常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る。)

(3) 適正かつ効率的な事務手続の推進

調達事務の適正性・透明性を確保しつつ、業務効率化による機構全体の事務時間の創出や業務の質の向上を目的として、令和6年度に開始した契約手続に係る運用変更について全工程を完了した。また、契約事務の課題解決を目的として、相手方の契約約款・利用規約等を活用した契約手続、応札予定者への入札説明書等の交付事務のシステム導入による自動化等を実施した。

最新の手順等については、契約事務マニュアルに反映するとともに、機構職員への契約事務に係る研修機会の提供等の充実を図り、更なる適正かつ効率的な事務手続を推進した。

(4) 「予算決算及び会計令」の改正に準じた規程の改正

少額随意契約の基準額等の見直しについて、職員の業務負担を早期に軽減する観点から、政府の「予算決算及び会計令」の改正と時宜を合わせて、令和7年度当初から、機構の規程において政府に準じた取扱いが可能となるよう改正を行った。規程の改正に当たっては、円滑な運用のために機構職員への説明会を合わせて実施した。

(5) 調達等合理化計画及び自己評価結果等の公表

令和7年度において、調達等合理化計画及び自己評価結果等については、機構のホームページにて公表した。なお、計画の進捗状況を踏まえ、新たな取組の追加等があった場合には、調達等合理化計画の改定を行うものとした。

(6) 事務事故ゼロについて

近年、特に経理部門は、限られた人員体制下での業務及び新たな業務に係る契約件数の増加が重なる等、年間を通して繁忙状況が続いていた。令和7年度においても新規業務が追加されており、令和6年度に引き続き、契約件数が例年を上回る見通しであったことから、各種の事務効率化を図りつつ契約事務の適正性を確保したことによって、調達手続に関する事務事故ゼロを達成した。

(7) 調達事務に係る電子化の推進

理事長のリーダーシップの下、令和6年度に新たに立ち上げた業務改革推進のための組織横断的なプロジェクトチームと管理部門が連携し、適切に役職員の意思疎通を図りつつ、令和6年度中に実現した事業実施同等の電子決裁化について、より一層の事務の効率化や紙の使用量の更なる削減に向けて、運用上の課題解決のための改善を実施した。

(8) 優良事例の収集及び横展開の取組

従来以上に積極的かつ継続的に業務改善等を行い、より質の高い業務を行うこと等を目的として、経費の効率化、調達の合理化、業務改善等に関する機構内の優良事例の収集及び共有を行う仕組みを令和6年度下半期に引き続き運用し、優良事例について、半期に一度、理事会報告、機構内共有を実施した。

5. 自己評価の実施

令和7年度調達等合理化計画の実施状況は上記1～4に記載のとおりであり、それらを達成するため、限られた人員体制の中で中期計画に基づく取組を着実かつ適正に実施するとともに、効率的かつ効果的な調達事務を進められるよう、様々な業務改革に積極的に取り組んだ。

以上から、令和7年度における調達の合理化に十二分に取り組み、目標を超える成果を上げたことから、自己評価は「A」とした。

6. 推進体制

(1) 推進体制

本計画に定める各事項を着実に実施するため、財務部担当理事を総括責任者とする契約手続審査委員会により、調達等合理化に取り組んだ。

また、契約手続審査委員会に令和7年度計画の実績及び自己評価(案)を報告した。

総括責任者	財務部担当理事
メンバー	総務部長 財務部長

(2) 契約監視委員会による審査

令和8年5月19日に契約監視委員会を開催し、新規の競争性のない随意契約、一者応札・応募案件及び令和7年度計画の実績等について、点検・評価を受けた。

以上

令和 7 年 1 月 30 日
資 金 管 理 委 員 会

令和 7 年度運用方針

1. 共通の基本方針

- (1) 運用資金の安全性の確保を最重要視し、安全な金融商品による運用を行うため、債券は発行体及び銘柄ごとの信用力について、預金は金融機関の経営の健全性について十分留意すること。
- (2) 支払い等に支障をきたさないよう、必要となる資金を確保するとともに、想定外の資金ニーズにも備えた運用を行うこと。
- (3) 上記の安全性及び流動性を確保した上で、各資金の性格や資金収支計画を踏まえ、普通預金に必要以上の資金を残さないよう効率的に運用すること。
- (4) 各資金の需要に合うグリーンボンド等（SDGs債）は、積極的に取得すること。

2. 各資金の運用方針

(1) 公害健康被害予防基金

令和 7 年度に償還される債券 14 億円について、金利変動リスクに対応できるよう償還時期に特に留意したうえで、20 年を上限とした債券による運用を行うこと。

なお、債券の取得にあたっては、長期的な利息収入を確保するために、金利状況や債券発行状況により柔軟に対応すること。

また、金利状況及び保有債券の利回り、償還時期等を総合的に考慮した運用利回りが高い債券への切替え（債券売買）についての検討を続けること。

(2) 石綿健康被害救済基金

被害者救済のための基金であることを踏まえ、救済給付の支給に支障が生じないよう留意したうえで、5 年以内の債券及び概ね 1 年以内の預金を組合せた運用を行うこと。

なお、債券保有額の合計は基金残高の 5 割までとし、単年度の新規取得額は 100 億円を上限とすること。

(3) 地球環境基金

令和 7 年度に償還される債券 11 億円及び令和 6 年度 3 月に償還される債券 3 億円の計 14 億円について、金利変動リスクに対応できるよう償還時期に特に留意したうえで、20 年を上限とした債券による運用を行うこと。

なお、債券の取得にあたっては、今中期計画予算の利息を確保しつつ、金利状況や

債券発行状況により柔軟に対応すること。

(4) ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金

資産の流動性を最優先し、概ね1年以内の預金運用を行うこと。

また、資金の支払日に即した満期日の設定に留意すること。

(5) 維持管理積立金

積立者からの取戻し請求への支払いに支障が生じないよう、短期及び長期の資金収支を踏まえたうえで、年限10年までの債券と概ね1年以内の預金を組み合わせた運用を行うこと。

(6) その他

(1)～(5)以外の資金について、支払い等に支障をきたさないよう支出の時期に留意しつつ、普通預金に必要以上の資金を残さないよう、概ね1年以内の預金運用を行うこと。

以上

令和 7 年度公害健康被害予防基金債券運用状況

1. 令和 7 年度購入債券

(単位：百万円、%)

銘柄	購入額	表面利率
東京都公募公債(東京ソーシャルボンド(5年))第 10 回	100	1.701
地方債計	100	
第 84 回国際協力機構債券(一般担保付、サステナビリティボンド)	300	1.178
第 348 回日本高速道路保有・債務返済機構(一般担保付、ソーシャルボンド)	200	2.350
財投計	500	
政府保証第 37 回民間都市開発債券(グリーンボンド)	2,800	2.657
政保計	2,800	
株式会社三菱 UFJFG 第 41 回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付)	300	1.796
阪神高速道路株式会社第 33 回社債(一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構併存的債務引受条項付)	300	1.445
社債計	600	
合計	4,000	

2. 債券別運用状況(令和8年3月 31 日現在)

(単位：百万円、%)

	平均残高	構成割合	運用収入	平均利回り
国債	5,465	12.16	94	1.72
地方債	2,089	4.65	25	1.20
政府関係機関債	19,850	44.17	288	1.45
社債	17,532	39.02	197	1.12
合計	44,935	100	603	1.34

※四捨五入のため合計が合わない場合があります。

令和 7 年度地球環境基金債券運用状況

1. 令和 7 年度購入債券

(単位：百万円、%)

銘柄	購入額	表面利率
第 205 回都市再生債券(一般担保付、ソーシャルボンド)	200	2.399
第 83 回国際協力機構債券(一般担保付、サステナビリティボンド)	300	0.923
第 348 回 日本高速道路保有・債務返済機構債券(一般担保付、ソーシャルボンド)	100	2.350
第 206 回都市再生債券(一般担保付、ソーシャルボンド)	200	1.030
愛知県・名古屋市折半保証第 192 回名古屋高速道路債券(愛知県・名古屋市折半保証付、ソーシャルボンド)	100	1.759
財投計	900	
日本貨物鉄道株式会社第 8 回社債(一般担保付、グリーンボンド)	100	2.757
西日本高速道路株式会社第 107 回社債(一般担保付、ソーシャルボンド)	200	1.533
西日本高速道路株式会社第 110 回社債(一般担保付、ソーシャルボンド)	100	1.613
社債計	400	
合計	1,300	

2. 債券別運用状況(令和 8 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円、%)

	平均残高	構成割合	運用収入	平均利回り
国債	0	0	0	0
地方債	600	4.31	7	1.17
政府関係機関債	3,233	23.22	35	1.08
社債	10,093	72.48	87	0.86
合計	13,925	100	129	0.93

※四捨五入のため合計が合わない場合があります。

ERCA 人材の確保・育成に関する方針

令和 7 年 4 月 1 日

理事長決定

はじめに

わが国の環境行政は、第 6 次環境基本計画のもと、これまでの環境の課題だけではなく、経済や社会の課題の解決を同時に進め、環境・経済・社会の統合的向上を目指しています。また、わが国は本格的な少子高齢化を迎え人手不足が顕著となった中で、働き方の多様化や雇用の流動化への対応が大きな社会課題となっています。

本方針は、このような状況下でも ERCA が環境政策の実施機関として役割を果たせるよう、ERCA の将来像を見据えて、人材の確保・育成に関する基本的な視点や方策、またその実行において重要な視点や必要な考え方などを示し、的確かつ良好な採用活動と人材の定着、さらに戦略的かつ効果的な人材育成を図ることを目的として策定します。

なお、本方針は令和 6 年度から始まる第 5 期中期目標期間中を対象とした方針として、令和 6 年度計画に沿って策定したのですが、期中においても ERCA を取り巻く社会情勢の変化等に応じて、適宜見直しを図ることとします。

第 1 方針策定に向けた整理

1 ERCA のこれまでと現在

(1) ERCA 設立後 10 年まで（第 1 期～第 2 期中期目標期間）

ERCA は、平成 16 年 4 月に、前身である公害健康被害補償予防協会と環境事業団が合併して設立された独立行政法人です。設立当初より、公害健康被害補償業務、公害健康被害予防事業、地球環境基金事業、建設譲渡事業等における債権管理回収業務等を実施してまいりました。その後、平成 18 年 3 月には石綿健康被害救済業務が追加され、現在まで着実に業務を実施しています。これらは、公害の健康被害に遭われた方々への補償や将来的な予防に関する業務や、資金面で困難な状況に直面することの多い環境 NGO・NPO への助成業務など、いわば「公害・環境問題への対応」業務が主であり、ERCA 職員は、与えられたミッションに基づいて、その事務を正確かつ確実に実施することが求められてきました。

(2) ERCA 設立後 10～20 年まで（第 3 期～第 4 期中期目標期間）

平成 28 年 10 月に、これまで環境省が行ってきた環境研究総合推進費業務が追加されました。本業務は、それまで ERCA が行ってきた助成業務とは異なり、大規模な公募を経て委託契約の形で研究機関に研究費を配分し、プログラムオフィサーを擁して研究の進

捗確認を行いながら推進するといった、新しく体制を整備し業務を行うこととなりました

さらに令和5年2月からは、この環境研究総合推進費業務の実績が評価され、内閣府の戦略的イノベーションプログラム（SIP）第3期課題の一つである「サーキュラーエコノミーシステムの構築」に取り組む研究推進法人となって、新たな領域に取り組みを進めることとなりました。これら研究業務においては、ステークホルダーとの事務的なやり取りにとどまらず、ERCA として環境研究に関する知見を蓄積し、研究開発計画の策定や研究主体の伴走支援を行うことが求められる状況となり、ERCA が担う領域と機能が拡大しました。

（3）ERCA 設立後 20 年以降（第 5 期中期目標期間を迎えて）

令和6年度からは、地球規模での気候変動に対する適応として、熱中症対策関係業務のうち特別警戒アラート等に係るデータ分析や地域の熱中症対策の施策支援が、ERCA の業務に新たに追加となりました。本業務は、自治体や医療・福祉機関と連携して予防行動を促す点では共通するところですが、現在大きく膨らんでいる社会・経済課題の解決を目指す要素が業務に含まれています。

また、令和7年度からは、企業の森や里地里山、都市の緑地など民間の取組等による生物多様性の維持・回復・創出に資する増進活動実施計画などの認定審査や活動促進を ERCA が担うこととなりました。本業務は、認定サイトを OECM（Other Effective area-based Conservation Measure：保護地域以外で生物多様性保全に資する区域）として国際データベースに登録され、COP15 で掲げられた 2030 年までに陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標（30by30）の達成に貢献しようとするもので、まさに経営理念に謳っている「地球規模で対策が必要となる環境問題」に向き合うこととなりました。

2 ERCA のこれからと経営理念

第1期から第4期中期目標期間（上記1（1）～（2））において、これまで ERCA の業務を支えてきたのは、公害健康被害に遭われた方々への補償・予防や救済といった業務について蓄積してきた職員の知識や経験が主であり、時代に合わせながらも法律に基づいて着実に業務を行うことで、「環境問題への対応」が中心となっていました。

一方、現在の第5期中期目標期間（上記1（3））では、持続可能な社会の実現を目指して、環境問題への対応にとどまらず、経済や社会の変化に対応し新しい価値を創出することで、「社会課題の解決」を目指すことが組織運営として求められています。

現在の ERCA の経営理念は、

『私たちは、環境分野の政策実施機関として良好な環境の創出と保全に努め、地球規模で対策が必要となる環境問題に対し、機構が有する能力や知見を活用して、国内外

からの様々な要請に応えることにより、真に環境施策の一翼を担う組織となることを目指します。』

としていますが、上記を踏まえ、将来的にありたい姿として表現すれば、

『私たちは、環境分野の政策実施機関として持続可能な社会の実現に向けて、社会の変化に対応し、ERCA が有する総合知を活用して、あらゆる主体と協働して新しい価値を創出することにより、環境・経済・社会の統合的課題を解決する環境施策の多様な役割を担う組織となることを目指します。』

となります。

そして ERCA は、持続可能な社会の実現からのバックキャストにより新しい時代の要請に応えられるよう、新たな事業領域に挑戦し ERCA の成長戦略の実現を目指します。

第2 目指すべき ERCA の職員像

1 目指すべき ERCA の職員像

ERCA の経営理念、経営方針及び職員行動指針に基づき、目指すべき ERCA の職員像は次の5項目とします。

- (1) 社会に範を示し、国民に信頼される職員
- (2) ERCA のミッション・業務目標の達成に貢献する職員
- (3) 周囲との連携の下、業務の効率性を追求する職員
- (4) 新たな課題に挑戦する職員
- (5) 明るく活気のある職場環境を育む職員

2 ERCA 職員に求められる能力

ERCA は独立行政法人であり公的機関であることから、公共サービスの質の向上を前提に業務を遂行することが求められます。また、当然ながら様々な職制や能力をもつ職員の集合体であるため、組織運営を着実に行える能力も重要です。さらに、多岐にわたる ERCA の業務では、その遂行のために各職員が幅広い知見やノウハウをもとに、スピード感をもって遂行する能力が求められます。加えて、現在の ERCA 業務にとどまらず、社会課題の解決への意識や様々な主体との協働体制を構築する能力も重要です。

以上を踏まえ、ERCA 職員に求められる能力を、次の(1)から(4)の4類型にまとめます。

(1) 公的機関で環境保全に携わる職員として求められる基礎能力

- ① 独立行政法人の職員として必要な、各種法令や行政等に関する基礎的な知識
- ② 法人文書の作成能力、企画・調整能力、コミュニケーション能力
- ③ 環境保全分野で働く上で必要な、広範な基礎知識
- ④ IT リテラシー、情報セキュリティ対策及び個人情報保護に関する基礎的知識

（２）職制別に求められるマネジメント能力や専門能力

- ① 人材や業務のマネジメントに関する能力、予算要求・執行管理・決算に関する能力
- ② リーダーシップ、組織内部における業務推進力、対外的な交渉力

（３）ERCA の実務を支える専門能力

- ① 各業務の歴史的・社会的背景を踏まえ、必要な業務を適切に企画立案及び遂行する能力
- ② 各業務の実績と課題を正確にとらえ、業務改善につなげるためのPDCAを回す能力
- ③ ステークホルダーや広く国民のために、各業務の実績を広報し、更なる社会的理解を得るための発信を行う能力

（４）持続可能な社会の実現を目指し社会課題の解決を追求する能力

- ① 社会のニーズや変化を機敏にとらえ、将来を予測し、必要な対策や施策を主体的に考えて生み出す能力
- ② 国、自治体、関係機関、民間団体、国民などあらゆる主体と協働し、新しい価値を創出する能力

第３ 人材の確保

１ 採用したい人物像

上記第２の１にある「目指すべき ERCA の職員像」を満たす素養のある人物で、研修や OJT などを通じて上記第２の２にある「職員に求められる能力」を習得することが望める、もしくは習得している人物を中心に採用したい。

２ 採用方法

大学等を卒業した者を採用する「新卒採用」と、年代や部門、また専門人材の欠員や補充等が必要になった場合に社会人経験者を採用する「中途採用」、ERCA で有期雇用職員として一定期間就労し適性が確認された者を採用する「内部登用」を組み合わせで行います。どの採用においても、公的機関で働くことや、環境保全分野で働くことを希望する者を中心に採用します。

（１）新卒採用

ERCA の将来を担う、主にジェネラリストとしての人材を確保し育成していくために、新卒採用（主に大学卒、大学院卒）を実施します。毎年度の採用人数は、全職員数を一般勤続年数（新卒入社し定年退職する年数で約 40 年）で割った人数を目安とし計画的に採

用します。

また、職員の入社後のライフステージにも柔軟に対応できるように、性別が偏りすぎないことに留意して採用するとともに、近年の業務の多様化を踏まえて、文系・理系人材をバランスよく採用します。

将来的にライン職・スタッフ職のいずれに進むかは意識することなく採用し、入職後に適性を見極めることを基本とします。

(2) 中途採用、内部登用

新卒採用だけでは賄えない ERCA の将来を担う人材を補強するため、必要に応じて中途採用を実施します。

また、中途採用の方法の一つとして、有期雇用職員を正職員として雇用する「内部登用」を必要に応じて行います。内部登用を行う際は、所属部署の意見を参考に選考を進めます。

なお、新卒では採用することが難しい財務・経理関係業務や情報システム・セキュリティ関係業務に精通した者については、中途採用と内部登用を計画的に活用します。

(3) 有期雇用職員

部門ごとに必要な能力・スキル等を有した人材を一定期間雇用するもので、業務専門性の確保や業務運営の強化の観点から、審査を経て雇用します。

3 採用活動

近年、特に新卒採用については、待ちの姿勢だけでは優良な人材が集まりにくい状況になっており、今後ますます ERCA のことを認知していただきつつ、業務理解を持ってもらうことが重要で、次の点に留意しながら採用活動を行います。

- ERCA の役割や仕事の内容、働き方の状況について数値等を示し分かりやすく示し、就職希望者の目線で情報発信する。
- 経営理念を理解して入職していただくための工夫を施す。
- 学生を対象とした就職活動イベントなどに積極的に参加し、環境保全を学ぶ学生や、ERCA で働いている職員の母校などを中心に、就職説明として訪問するなどにより、ERCA で働くことのイメージを直接伝える。

なお、これまでは採用活動を総務部人事担当や役員により実施してきましたが、自分たちの同僚を自分たちで選び、入職後にフォローしていく意識を醸成しつつ、若年層の離職を避けエンゲージメントを高めることを目指して、令和5年度に課長職や課長代理・副主幹を中心とした「採用協力チーム」を立ち上げており、第5期中期目標期間でも引き続き活動を継続します。

また、業務の拡大に伴い、特に中途採用や有期雇用職員採用により注力すべき状況となっており、第5期中期目標期間中に人事・採用を行う部門の体制強化を並行して行うこと

とします。

4 専門人材の確保

ERCA のこれまでの事業経験を通じて培われた様々な知見や業務ノウハウ、外部とのリレーション等の専門性については、個々の職員としても組織全体としても貴重な経営資源であり、各業務において引き続き獲得・構築、蓄積及び継承を図っていく必要があります。

一方、SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）の研究推進法人としての業務や、熱中症対策における情報整理・分析などの国の環境政策の動向に応じた業務、生物多様性増進活動を促進・支援する業務など、これまでとは異なる新たな業務に対応するため専門人材の確保を強化します。これらの専門人材は上記採用活動では容易に確保できないため、省庁や関係団体、企業等から専門的な知見等を有する者を、出向等により ERCA に受け入れることを積極的に行います。

出向等を受け入れた場合に、受け入れた部署においては、その者と一緒に業務を遂行する職員を配置するなど、ERCA 職員として知見の蓄積に努めます。

5 人材の定着

採用した職員が ERCA にて長く活躍していただけるよう、新規入職者への指導役の配置やメンター制度などの離職の防止につながる取組を継続するとともに、職員個々の特性を踏まえた育成、人事意向の確認、職場環境の整備といったエンゲージメントの向上につながる施策を、総務部人事担当と採用協力チームが中心となって検討し、積極的に取り組みます。

第4 人材の育成

1 職位とキャリアステップの明確化

ERCA がこれまで実施してきた業務について引き続きその質を確保しながら、社会課題の解決を図るため新たに取り組む業務にも対応するため、職員の能力発揮を最大化するマネジメントの実行と、業務専門性の獲得・蓄積・発揮・継承を実現すべく、入職後のキャリアステップとそれを支える人材育成のイメージを全職員で共有します。

(1) 若年ジョブローテーション

まず、ERCA の業務を広く習得するとともに、職員本人の適正を把握するため、ERCA の業務を「事業系部門」、「管理系部門（事業総括）」、「管理系部門（総務・財務等のバックオフィス）」に区分し、新卒採用後の 10 年間に於いて、平均で 2～3 年を目安に異動する「若年ジョブローテーション」を行います。（ジェネラリストとして活躍が期待される中途採用者についても、新卒採用者に準じてローテーションを実施します。）

(2) ライン職・スタッフ職

ERCA でのキャリアを「ライン職」、「スタッフ職」、「スタッフ職（専門職）」に区分し、若年ジョブローテーション後に、人事意向調査等によりどの職に進みたいか本人の意向を確認し具体的には4等級（主査）から3等級（副主幹・課長代理）に昇格する時点で、本人の適性を踏まえ将来的なキャリアステップの方向性を見定めます。

① ライン職

ERCA のミッションや中期目標等の実現に向けた責任者としての役割を持つ職員のこと、各部課の業務管理、人材育成などマネジャーとしての役割を果たします。また、組織活性化の観点から、数年（1 部署 2～3 年程度を目安）で人事異動が行われる場合があります。なお、課長代理に対しては必要な研修の受講を促し、管理職として活躍することを支えます。

② スタッフ職・専門職

「スタッフ職」は、事業の知見・専門性を有して事務を行う実行部隊としての役割を持つ職員のこと、事務を行う上での後輩の育成者としての役割も担います。さらに、専門性をもって業務を実施するスタッフ職の先に、さらなる専門性の蓄積・発揮・継承が必要な業務については「専門職」を配置します。当該業務に特化して、その業務の歴史や背景を踏まえて、内部や外部にその知見を共有、発信する役割をもって業務に当たります。

なお、スタッフ職（専門職を含む。）については、その目的に沿って一定期間（1 部署 3～5 年程度を目安、またはそれ以上）配置することとします。また、業務専門性の深化を図るため、ERCA 内の類似業務への配置を行うことも必要に応じて行います。

□ 等級と職制

等級	ライン職	スタッフ職（専門職）
1	部長・室長・次長	参事
2	課長・上席調査役	主幹
3	課長代理・上席調査役代理	副主幹
4	主査	
5	主事	
6	課員	

(3) 各等級・職制に求められるスキルレベル

① 課員から主事まで（目安として社会人 1～10 年目くらい）

- 業務を円滑に行うため、指導役制度を活用した OJT や各種研修を通じて、職員として何が必要かを認識しつつ、今後のキャリアを自ら主体的に描けるように

なる。

- 環境省等への出向や人事交流を通じて ERCA 以外の業務経験を積むことで、視野の拡大を図り、社会課題の解決の意識を向上させる。

② 主査から課長代理または副主幹昇任まで（目安として社会人 8～15 年目くらい）

- 業務の中心であるチームリーダーとして、現場レベルでの意見や問題意識を集約しながら課題提案を行い、課の目標達成に向けて業務遂行及び業務改善等を行う。
- 課内及びチーム内の人間関係が円滑になるよう上長とチームのメンバーとのつなぎ役として機能する。また、業務遂行の中核として後輩職員の育成を意識しつつ、自身のマネジメントスキルを向上させる。
- 既定の方針と現場レベルでのギャップ等を捉え、自部門から他部門さらには組織外のステークホルダーまでを視野に入れつつ、内外の調整や折衝等に当たる。
- 環境省等への出向や人事交流を通じて ERCA 以外の業務経験を積むことで、視野の拡大を図り、出向先で中核となって業務を調整し実行する能力を磨く。

③ 課長代理から管理職まで（ライン職）

- これまでに習得した知識・能力・経験をもとに、特定の業務に限らず ERCA 全体の適切な業務運営が今後も継続的に行われるよう、管理下にある職員を責任持って育成する。
- 業務管理や労務管理といったマネジメントスキルを実践することができる。
- 業務実施状況等を把握し、十分な専門実務能力・処理力により自ら課題を提案・設定し、部門又は課の目標達成に向けた業務遂行及び業務改善等に積極的に取り組むことができる。
- 国等の機関に出向する機会では、出向先でまさに核となって業務を実行し、ERCA に戻った後で ERCA の現業や将来的な業務の実施につなげ、社会課題の解決の追求に取り組むことにチャレンジする。

③´ 副主幹から専門職相当まで（スタッフ職）

- これまでに習得した知識・能力・経験をもとに、それらを継承する視点での人材育成に責任を持って取り組む。
- 管理職の行う業務マネジメントのもとで、チャレンジングな仕事や今までの延長上にはない仕事に積極的に取り組む。

2 人事意向調査

職員本人の将来のキャリア意向や能力開発の意欲等を聞き取ることを通じて、個々の

発揮能力を高め、組織のパフォーマンスの向上につなげるために、毎年度1回、有期雇用職員を含む全職員（派遣職員を除く。）を対象に、人事意向調査を行います。

この調査を通じて、各職員が部署異動等を通じて次のキャリアを積むことを現在望んでいるのか、今後どのような業務に取り組みたいと考えているかを汲み取って、将来の人事配置等に活かします。

特に3～6等級の一般職員については、その後のキャリアステップの意向を確認するために「ライン職」、「スタッフ職」のいずれを希望するか、また、1～3等級の一般職員については、現在の職制（役職）から変更を希望するか確認します。

3 人材育成としての研修の実施

人材育成において、研修は重要なツールです。ERCA では、上記第2の1で示す求められる能力の研鑽のため、4つの研修（基礎研修、職制別研修、環境専門性研修、業務専門性研修）を行います。

（1）研修計画の策定と実施

第5期中期目標期間においては、職員の能力発揮を最大化するマネジメントの実行と、業務専門性の獲得・蓄積・発揮・継承を実現するために、上記4つの研修コンテンツの充実に図るとともに、受動的な研修とならないよう職員が主体性と意欲をもって研修に臨むような工夫と、職員自身が自らのキャリアプランに合わせて選択できる工夫を取り入れます。

研修内容については、毎年度の実施状況を次年度に活かすため、年度計画を毎年度当初に策定します。

（2）資格取得支援の実施

また、研修と合わせて上記第2の1で示す求められる能力の獲得を目指して、また、今後の新規業務に対応することも視野に入れたリスクリングの観点を含めて、求める資格を明示して取得を推奨するといった資格取得奨励制度の充実に図ります。

特に、情報セキュリティの知識や情報リテラシーについては、ERCA 職員全体の基礎として習得、向上しておくことが望ましいものであり、研修や資格取得奨励を通じて底上げを行います。

4 外部出向等の活用

ERCA 内での業務遂行に資する知見の習得を目的として、また、職員に求める能力の4類型の一つ「（4）社会課題の解決を追求する能力」のさらなる向上を図るため、環境省など ERCA 外部への出向や人事交流を積極的に行います。業務に直接関係の深い省庁・団体・企業等のほか、類似業務及び新規業務への対応を目指す上で必要な組織に出向します。

出向は、業務命令として指名する場合や、本人の意欲に応じて派遣する場合があり、出

向先に応じて使い分けて選択します。

5 人事評価

ERCA は、人事評価を通じて、職位によって求められる能力・スキルの基準を示し発揮してもらうこと（能力・スキル評価）、業務計画と実績をもとにその成果を求めること（業績評価）を目指しており、評価結果は昇給や昇格、賞与支給に反映します。

なお、第4期中期目標期間までに行ってきた人事評価制度における課題として、標準評価に約8割が集中する制度設計となっており、困難な課題に対応し成果を上げた職員が多く存在したとしても、処遇が難しい状況にありました。給与原資の分配の観点から処遇反映には限界があるものの、第5期中期目標期間において、従前よりもメリハリの効いた制度運用に改善し、困難な業務に立ち向かう意欲の向上につなげます。併せて同期間中に、ライン職とスタッフ職の区分を明確にすることに伴いそれぞれに応じた評価を行えるように評価項目や基準等を見直します。

第5 人材確保・育成を支える職場環境の整備

1 デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

ERCA を取り巻く環境は急速に変化し、技術革新のスピードもますます加速しています。このような状況の中で ERCA の業務がより効率的に行われ、成果を最大化するためには DX の推進が不可欠です。

現状の業務が本当に最適か、職員が自発的に改善を行えるよう、令和6年度に部署横断的な取り組みを行う「業務改善プロジェクトチーム」を立ち上げており、引き続き活動を継続します。また令和6年度に行ったシステム基盤の移行とそれに伴い導入した各種デジタルツールの活用を促進するなど、職員による業務改善の取組を今後も継続的に支援します。

2 ワーク・ライフ・バランスの推進

（1）介護・育児との両立

職員の、それぞれのライフステージに応じた働き方ができるようにすることが、人的資源の確保の観点だけでなく、働く意欲の向上や働きやすさの保持のために重要です。そのため、既に導入したテレワークやフレックスタイム制度などの柔軟な働き方に対応した業務を推進します。

また、そのような働き方の実現のためにも、さらなる電子化や DX を推進します。

（2）労働時間の適正化

ERCA で永く働くことを前提とし、職員の健康増進やワーク・ライフ・バランスを確保

する観点から、長時間労働を抑制するなど労働時間の適正化に努めます。

そのため、業務の見直しや効率化を通じ超過勤務縮減に取り組むとともに、柔軟な働き方のための施策が進む中、成果重視型の管理職マネジメント能力を強化します。

3 女性活躍推進

自らの意思によって職業生活を営み、または営もうとする女性がその個性と能力を十分に発揮して活躍することが一層重要になっています。女性は、従前の制度では出産・育児期間がキャリア形成やステップアップの観点ではハンディキャップとなってしまうのが現実です。

女性活躍の度合いが表れる指標の一つとして女性管理職の割合が挙げられますが、第4期中期目標期間終了時点で約18%となっています。

ERCA では、令和4年4月に『女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画』を定め、令和8年3月末までに「管理職（課長級以上）に占める女性割合を18%以上とする。」目標を掲げており、現時点でその目標は達成している状況ではありますが、さらにその割合を高めるため、第5期中期目標期間において、さらに業務運営に貢献できる様々な価値観を取り入れて施策を検討していきます。また、それと合わせて、自らの成長と業務への貢献を可視化する観点から、目指すべきロールモデルを職員に共有していきます。

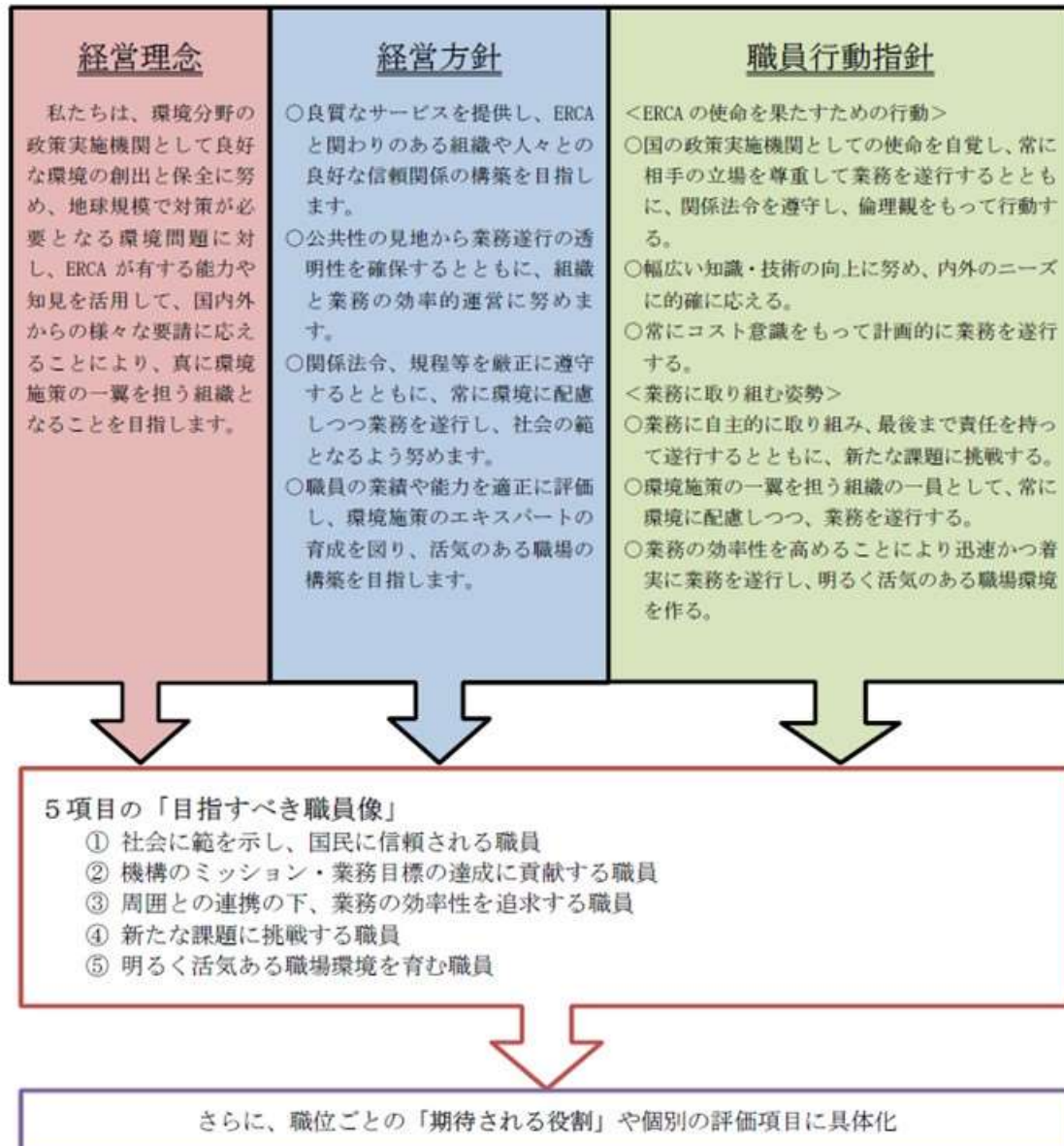
4 ハラスメントのない職場

誰もが健全な心身の状態で行働することができるよう、ERCA はハラスメント行為を断じて許さない、安全で快適な職場環境づくりを推進します。第5期中期目標期間においては既存のハラスメント防止に関する規程等を改めて見直して強化を図るとともに、コミュニケーションを促進し明るい職場風土を築くことを視野に入れたハラスメント防止研修を、継続して実施します。

以上

■経営理念・経営方針・職員行動指針に基づく「目指すべき職員像」

※人事評価制度マニュアルより抜粋



■5 項目の「目指すべき職員像」

① 社会に範を示し、国民に信頼される職員

- 環境分野の政策実施機関の一員であることを自覚し、社会一般の期待に応えられるよう、関係法令・規程等を遵守の上、厳正な倫理観をもって行動します。
- 職員一人ひとりの行動が機構としての見解や姿勢として受け止められることを意識し、国民をはじめとする機構を取り巻くステークホルダーに対して、積極的な情報発信を行うことで、組織としての信頼性や透明性の向上に努めます。

② 機構のミッション・業務目標の達成に貢献する職員

- 機構のミッションや部門の業務目標を理解した上で、組織の中で自らが果たすべき役割や実現すべき目標を定めて、計画的に業務を遂行し、最後まで責任をもって業務を遂行します。
- より良い成果を達成するために、所掌する制度の趣旨・歴史等を理解し、担当業務の遂行に必要な知識・スキルを習得するなど、不断の自己研鑽に努めます。

③ 周囲との連携の下、業務の効率性を追求する職員

- 業務に自主的に取り組み、自ら考え、行動する姿勢を基本に、機構内外の関係先と密接な連携をとって業務を進めます。
- 業務遂行のプロセスを大切にし、業務の効率性を高めることにより、迅速かつ着実に業務を遂行します。

④ 新たな課題に挑戦する職員

- 業務遂行にあたっては、前例にこだわることなく、改善の意識をもって遂行します。
- 機構を取り巻く環境の変化等を敏感に察知し、幅広い情報収集に努めるとともに、新たな課題に積極的に挑戦します。

⑤ 明るく活気ある職場環境を育む職員

- 機構のミッションの達成に向けて、職員一人ひとりが、それぞれに期待される役割を最大限発揮するとともに、職員相互が連携・協力して業務を遂行します。
- 日頃から同僚・後輩等の指導を行うことはもとより、同僚等が困難な状況に遭遇した際には、進んで助け合って問題を解決するなど、明るく活気ある職場環境作りに貢献します。

令和 7 年度実施研修

種類	目的	主な研修	講座数
①「公的機関で環境保全に携わる職員として求められる基礎能力」を獲得するためのアプローチ			
(ア) 基礎研修	機構職員としての基本的な土台づくり(高い倫理観、働きやすい職場づくり、心身の健康、ITリテラシー)や、公的機関で環境保全に携わるための知識を確保・維持すること。	・ 内部統制研修(2～3月) ・ 情報セキュリティ研修(4～5月、12～1月) ・ コンプライアンス・ハラスメント研修(12月) ・ 法人文書管理研修(2月) ・ 個人情報保護管理研修(11～12月) ・ ストレスチェックフィードバック研修(12月) ・ 健康管理研修(12月、1月) ・ 法制執務研修(1～3月) ・ 人権研修(10～12月) ・ ITリテラシー研修(6月、7月、12月、1月)	10
②「職制別に求められるマネジメント能力や専門能力」を獲得するためのアプローチ			
(イ) 職制別研修	組織のマネジメント力を向上させるために、求められる役割を全うできる職員を育成すること。また、自身のキャリアを主体的に描ける職員を育成すること。	・ 新入職員研修(4月) ・ フォローアップ研修(11月) ・ 課長級研修(10月) ・ 3等級研修(10月) ・ 4等級研修(11月) ・ 5等級研修(11月) ・ キャリアデザイン研修(8月) ・ 人事院行政研修 課長補佐級(10月) ・ 人事院行政研修 課長級(8月、9月) ・ 人事評価研修(評価者向け)(4月、7月) ・ 人事評価研修(被評価者向け)(随時) ・ 採用内定者研修(8月、10月、12月)	12
③「ERCAの実務を支える専門能力」を獲得するアプローチ			
(ウ) 環境専門性研修	環境行政に関する幅広い知見を持つ職員を育成すること。	＜環境省(環境調査研修所)等が主催する研修＞ ・ 環境問題史現地研修(西淀川コース)(5月) ・ 環境問題史現地研修(富山コース)(9月) ・ 環境問題史現地研修(四日市コース)(11月) ・ 環境問題史現地研修(福島コース)(11月) ・ 環境問題史現地研修(もやい直し)(1月) ・ 環境省行政研修(大気環境研修)(7～8月) ・ 環境省行政研修(自然環境研修)(10月)	7
(エ) 業務専門性研修	機構の各業務に必要な専門的知識・技能を身につけること。(各部・室において計画・実施)	・ 各部・室の業務に特有の知識・技能を学ぶ研修(制度理解の研修、学会・シンポジウムへの参加、文書管理・契約事務等実務に直結する研修等)	73

(オ)資格取得支援策	機構のミッション達成に向けて主体的・継続的に自己研鑽する職員を育成・支援すること。	・メンタルヘルス・マネジメント検定 ・個人情報保護士 ・衛生管理者 ・GX 検定 ・eco 検定(環境社会検定)	5
------------	---	--	---

研修の効果に関しては、受講後アンケートにより、それぞれの研修が職員の行動変容や意識改革を促していることを確認した。具体例は、次のとおり。

■ 受講後アンケートの回答（一部抜粋）

<コンプライアンス・ハラスメント研修>

- ・職場環境の心理的安全性がコンプライアンス、ハラスメント、業務効率化のすべてに好ましい影響があるということを実感しました。
- ・DESC 法は日々の指導の中で心がけていたものの、特にEのアイメッセージの視点が欠けていたことに気が付きました。今後、この点に気を付けながら実践していきたいです。

<職制別研修>

- ・講義の内容が良かったことに加えて、ワークの際に管理職どうして悩みや工夫について話せたことが良かったです。
- ・グループディスカッションを通して、他部他課の自分と同じ立場の方がどのような思いでどのような姿勢で業務をされているか知る機会になり、勉強になりました。
- ・自身が先輩に対して望むあり方を振り返った後で、ティーチング、メンタリング、モチベートという3つの観点から、良い上司・先輩となるために役立つスキルについて、ワーキングも通じて具体的に学ぶことができました。
- ・主体性について改めて考えるきっかけになりました。「will（やりたいこと）」の意識について、期待に応えたい気持ちも含まれることは知らなかったもので、考え方を改めるきっかけになりました。

令和 7（2025）年度環境配慮のための実行計画

令和 7 年 4 月

独立行政法人環境再生保全機構は、「環境配慮に関する基本方針」及び「独立行政法人環境再生保全機構がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画（以下「機構実施計画」という。）」（令和 5 年 3 月）に基づき令和 7（2025）年度の業務活動がエネルギー及び資源の有効利用を図るものとなるよう、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」とともに、この実行計画を定め積極的に取り組むこととする。

2024 年度は、機構実施計画における用紙使用量の削減目標は達成の見込みだが、廃棄物のうち可燃ごみの削減目標は未達成となっている。また、電気の使用による温室効果ガス排出量については、照明の LED 化を進めたことから前年度よりも減少し、基準年度から 42.5%の削減見込みとなっているが、目標達成のためには、今後はさらに環境配慮の促進が必要となる。さらに、2020 年度に政府が宣言した「2050 年カーボンニュートラル」の動向も踏まえ、今後はさらに環境配慮の促進が求められる。これらの状況を踏まえ、今年度も引き続き組織内の環境配慮の促進を図るためのコミュニケーションを活性化し、職員一人ひとりが自主的・積極的な行動を心がけるとともに、特に以下の 4 点の取組レベルの向上を目指すこととする。

- （1）機構実施計画における削減目標のうち、電気の使用による温室効果ガス排出量の削減について、目標達成のために引き続き節電の取組みを徹底
- （2）機構実施計画における削減目標のうち、用紙の使用量について、2024 年度は前年度よりも使用量が減少し、2030 年度削減目標達成の見込みであることから、2025 年度も引き続きペーパーレス化を一層推進し、書類の電子化や電子決裁利用を徹底
- （3）機構実施計画における削減目標のうち、廃棄物の排出量については、2024 年度も削減目標を達成できたが、可燃ごみの排出量については、2023 年度よりもさらに増加し、削減目標を達成できなかったことから、2025 年度は可燃ごみの廃棄を抑制する取組みを徹底するとともに、平成 30 年 11 月から実施している ERCA のプラスチックごみ削減の取組を推進するため、マイバック・マイボトルの利用を促進し、ペットボトル・レジ袋を削減
- （4）テレワークの継続及び年休取得の推進等によるワークライフバランスの確保、及び地球温暖化対策に関する研修や啓発による役職員に対する脱炭素型ライフスタイルの奨励

【各項目における記号の意味】

◎：令和 7 年度に重点的に取組む事項 ○：定常的に取組む事項

I エネルギー(電気使用量の削減)

	項 目	役職員 で取組 むもの	各部で 取組む もの	総務部 で取組 むもの
1	執務室内の照明は、必要な部分のみ点灯することとし、始業前及び昼休みには原則、消灯する。	○	○	
2	残業時には、照明・電気機器等の集約的な使用に努める。	◎	◎	◎

3	ロッカー室や倉庫等の照明は、普段は消灯し、使用時のみ点灯する。	○		
4	昼休み等、長時間パソコンを使用しない場合は電源又はモニターの電源を切る。	○		
5	プリンター・複合機については、メインで使用するもの以外、原則昼休み及び定時後の電源をオフにする。	○	○	
6	電化製品（テレビ、冷蔵庫等）は、極力台数を整理し、必要最低限の使用にとどめるように努める。		○	○
7	冷蔵する物品の量を適切な範囲にとどめることにより、冷蔵庫の効率的使用を図る。	○		
8	近隣階への移動にはエレベーターの使用を控え、できるだけ階段を使用する。	○		
9	冷暖房は、冷房時は 28℃、暖房時は 20℃程度となるよう適正な温度管理を行う。			○
10	ブラインドの利用等により、熱の出入りを調節する。	○	○	
11	夏期における軽装（クールビズ）、冬期における重ね着等服装（ウォームビズ）を徹底し、冷暖房の使用を抑える。	○		○
12	区画ごとの電気使用量を定期的（毎月）に職員へ周知する。			◎

II 省資源（用紙類の使用量削減）

	項 目	役職員 で取組 むもの	各部で 取組む もの	総務部 で取組 むもの
1	書類の電子化や電子決裁の徹底により、ペーパーレス化を一層推進する。	◎		
2	機構内部で使用する資料は基本的に電子ファイルで管理する。	◎		
3	外部等に公表する資料等については、ホームページに掲載する等して、印刷物の作成は必要最小限の量とする。	○	○	
4	研修・講習会、説明会等では、プロジェクターの使用や資料のコンパクト化を行う等、配付資料を少なくする工夫をする。	◎	◎	
5	印刷をする場合は、原則として両面印刷として、可能な限り縮小・集約印刷を活用する。	◎		
6	FAX は、その他の媒体でのやりとりが困難な場合を除き原則として使用しない。	○		
7	各部の使用用紙量を定期的（毎月）に職員へ周知する。			◎

Ⅲ 節水

	項 目	役職員 で取組 むもの	各部署 で取組 むもの	総務部 で取組 むもの
1	手洗い時、トイレ使用时、洗い物においては、日常的に節水を励行する。	○		

Ⅳ 廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理

	項 目	役職員 で取組 むもの	各部署 で取組 むもの	総務部 で取組 むもの
1	使い捨て製品（割り箸、紙皿、紙コップ、使い捨て容器入りの弁当等）の使用や購入を抑制する。	◎	◎	
2	再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用する。	◎	◎	○
3	詰め替え可能な製品の利用や備品の修理等により製品等の長期使用を進める。		○	○
4	コピー機、パソコン、プリンター等について、リサイクルしやすい素材を使用している製品を購入する。		○	
5	包装・梱包（段ボール等）の削減、再使用（業者が回収してリサイクルすることを含む。）に取り組む。		◎	
6	店で物を購入する際は、袋を持参するなどしてレジ袋を受け取らないように努める。	◎		
7	紙、金属缶、ガラスびん、ペットボトル、プラスチック、電池等のリサイクル可能なものについて、分別回収ボックスを適正に配置する等により、ごみの分別を徹底する。	◎		◎
8	保存年限を過ぎた文書類は、機密性の高い文書等を扱う専門のリサイクル業者に処理を委託する等、機密の保持とリサイクルに取り組む。		○	○
9	シュレッダーの使用は秘密文書の廃棄の場合のみに制限する。	○		
10	物品の在庫管理を徹底し、期限切れ廃棄等の防止に努める。		○	○
11	ごみ排出量を定期的（毎月）に職員に周知する。			◎

V イベント等の実施における環境配慮

	項 目	役職員 で取組 むもの	各部署 で取組 むもの	総務部 で取組 むもの
1	イベント等の実施に当たっては、会場の冷暖房の温度設定の適正化、参加者への公共交通機関の利用の奨励など温室効果ガスの排出削減や、ごみの分別、ごみの持ち込みの自粛・持ち帰りの奨励など廃棄物の減量化、配布資料の削減などの取組を可能な限り行う。	○	○	
2	機構が発注する事業等については、適切な環境保全の取組みがなされるように、入札時及び発注時に必要な事項を盛り込む。		○	

VI ワークライフバランスへの配慮

	項 目	役職員 で取組 むもの	各部署 で取組 むもの	総務部 で取組 むもの
1	17 時以降の会議、作業の依頼、待機の指示は原則として行わない。		○	
2	全ての職員は、定時、遅くとも 20 時までに退出する。特に水曜日（一斉定時退出日）とノー残業デーは、原則として定時、遅くとも 19 時までに退出する。	◎		
3	事務の見直しやシステム化等による業務の効率化や、有給休暇の計画的消化の一層の徹底を図る。	◎	◎	
4	テレワークの推進や Web 会議システムの活用等により、多様な働き方を推進する。	◎	◎	

VII グリーン購入の推進

	項 目	役職員 で取組 むもの	各部署 で取組 むもの	総務部 で取組 むもの
1	再生材料から作られた製品を優先的に購入、使用する。		◎	
2	間伐材、未利用資源等を利用した製品を積極的に購入、使用する。		◎	
3	グリーン購入法の特定調達物品等の調達目標を 100%達成するため、物品等購入請求書の決裁時には、グリーン購入法適合品か否かが記載された明細書を添付し、非適合品を誤って購入しないよう部内においてチェックする。		○	

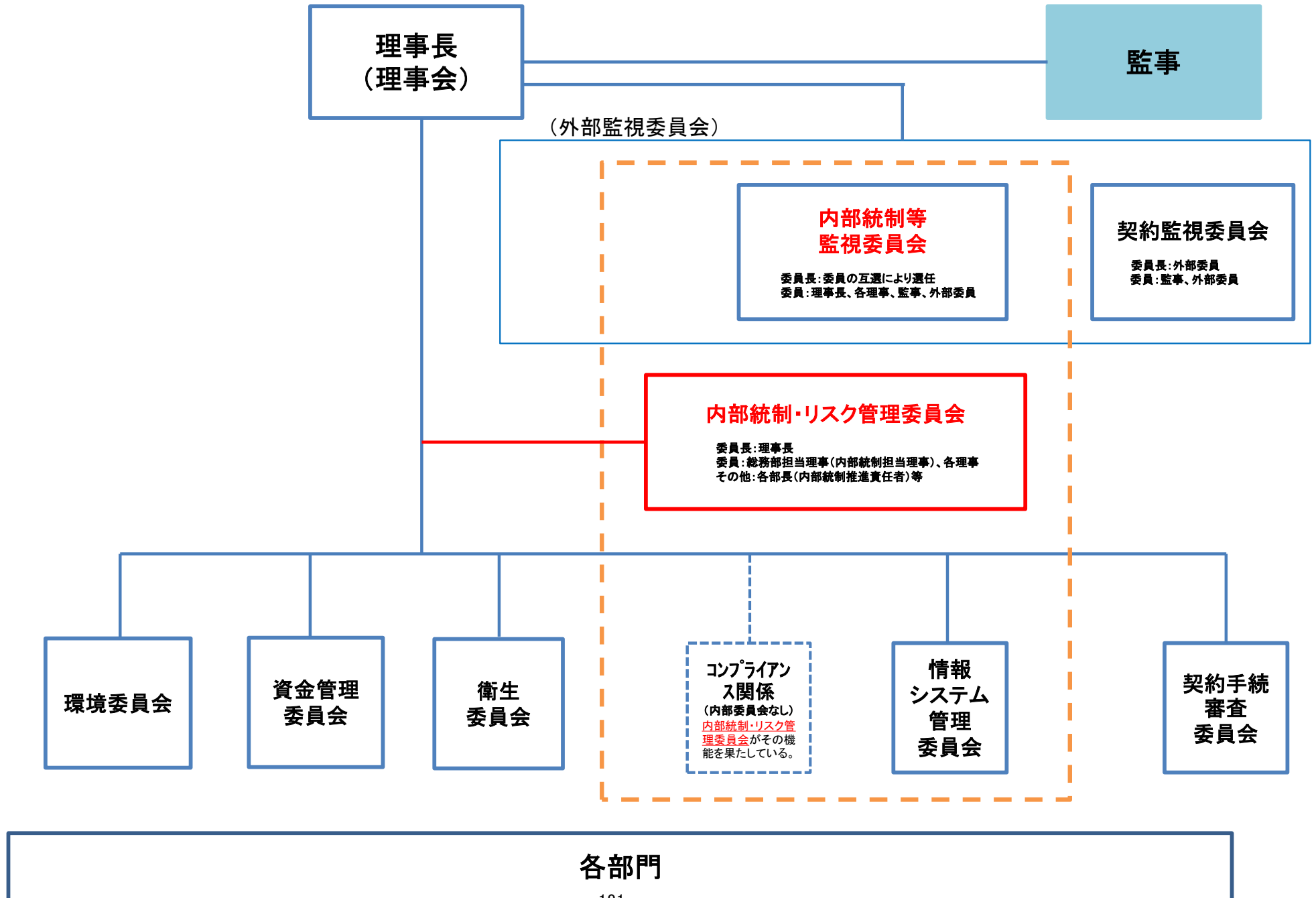
Ⅷ 温室効果ガス排出量の把握

	項 目	役職員 で取組 むもの	各部で 取組む もの	総務部 で取組 むもの
1	機構が自ら行う事務・事業により排出する温室効果ガス排出量を把握し、年1回公表する。		○	◎

Ⅸ 役職員に対する啓発及び社会貢献

	項 目	役職員 で取組 むもの	各部で 取組む もの	総務部 で取組 むもの
1	役職員に対して、環境配慮に関する啓発を行う。 具体的には、 ① 地球温暖化対策に関する研修を計画的に推進する。 ② パンフレット、機構 LAN 等により再生紙等の名刺への活用、計画されている地球温暖化対策に関する活動や研修など、役職員が参加できる地球温暖化対策に関する活動に対し、必要な情報提供を行う。 ③ 役職員に、LED 照明や省エネ家電への買い替えや食品ロスの削減、ごみの削減・分別、資源の再利用を徹底する等、脱炭素型ライフスタイルに寄与する取組みを促す。			◎
2	地球温暖化対策に関する活動や研修など、役職員が参加できる地球温暖化対策に関する活動に参加するよう努める。	◎		
3	役職員は、LED 照明や省エネ家電への買い替えや食品ロスの削減、ごみの削減・分別、資源の再利用を徹底する等、脱炭素型ライフスタイルに寄与する取組みに努める。	◎		

内部統制の推進に関する組織体制



令和 7 年度その他の項目における業務実績等

第 4 短期借入金の限度額

＜主要な業務実績＞

令和 7 年度は、短期借入を行わなかった。

第 5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

第 6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、または担保に供しようとするときは、その計画

なし

第 7 剰余金の使途

＜主要な業務実績＞

令和 7 年度は、剰余金の使用実績はなかった。

第 8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

なし

(3) 積立金の処分に関する事項

＜主要な業務実績＞

令和 7 年度は、公害健康被害補償予防業務勘定、環境保全研究・技術開発勘定及び承継勘定において事業の財源等に充当するため、14 百万円を積立金より取り崩した。

(4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項

⑤ 中期目標期間を超える債務負担

＜主要な業務実績＞

令和 7 年度は、以下に係る調達（少額随意契約の基準金額以下のものを除く。）について、業務の必要性やスケールメリット等を考慮し、第 6 期中期目標期間にわたる契約を行った。

○住民基本台帳ネットワークシステム機器等の調達及び運用保守業務

（令和 7 年 12 月から令和 13 年 3 月まで）

○ぜん息・COPD 電話相談事業の実施請負業務

（令和 8 年 1 月から令和 11 年 4 月まで）

第 5 期中期目標・第 5 期中期計画・令和 7 年度計画（抜粋）

第 4 短期借入金の限度額

■第 5 期中期目標の趣旨

なし

■第 5 期中期目標の評価指標等、第 5 期中期計画、令和 7 年度計画

第 5 期中期目標	第 5 期中期計画	令和 7 年度計画
—	年度内における一時的な資金不足等に対応するための短期借入金の限度額は、単年度 3,800 百万円とする。	令和 7 年度において、一時的な資金不足等に対応するための短期借入金の限度額は、単年度 3,800 百万円とする。

第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

■第5期中期目標の評価指標等、第5期中期計画、令和7年度計画

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度計画
—	なし	なし

第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

■第5期中期目標の評価指標等、第5期中期計画、令和7年度計画

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度計画
—	なし	なし

第7 剰余金の使途

■第5期中期目標の評価指標等、第5期中期計画、令和7年度計画

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度計画
—	地球環境基金事業及び環境保全研究・技術開発業務	地球環境基金事業及び環境保全研究・技術開発業務

第 8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

■第 5 期中期目標の趣旨

なし

(1) 施設及び設備に関する計画

■第 5 期中期目標の評価指標等、第 5 期中期計画、令和 7 年度計画

第 5 期中期目標	第 5 期中期計画	令和 7 年度計画
—	なし	なし

(2) 職員の人事に関する計画

■第 5 期中期目標の評価指標等、第 5 期中期計画、令和 7 年度計画

第 5 期中期目標	第 5 期中期計画	令和 7 年度計画
—	ERCA が多様な業務を実施していることを踏まえ、「人材の確保・育成に関する方針」を定める。 職員の士気向上に資するよう人事諸制度を検証し、人事評価制度を着実に運用するとともに、他の機関との人材交流を行うことにより効果的な人材登用及び人材育成を図る。また、働き方改革を推進するため、職員の様々なライフ・ステージに配慮した人事諸制度の設計や勤務環境の整備を行う。さらに、組織の将来像を踏まえたキャリアプランを構築し、職員自らのキャリアビジョンにも配慮した研修機会の提供を行うとともに、多角的な研修計画を策定し、研修内容を毎年度見直す。	① 人材確保・育成 ア 「人材の確保・育成に関する方針」に基づく施策の実施 イ 人事評価制度の見直し ウ 人事評価制度の着実な運用 エ 環境省など他の機関への出向や人材交流の実施 ② DEI（ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン）の推進 ア 女性活躍の推進（管理職への登用、活躍につながる勉強会等の実施） イ 障害者雇用の確保 ウ 次期一般事業主行動計画の策定 ③ 職員のキャリア形成

第 5 期中期目標	第 5 期中期計画	令和 7 年度計画
		ア （職員の様々なライフ・ステージに配慮した）人事諸制度の設計や勤務環境の整備 イ 研修の実施（年度研修計画の策定と実施） ウ 職員自らのキャリアビジョンにも配慮した研修機会の提供

(3) 積立金の処分に關する事項

■第5期中期目標の評價指標等、第5期中期計画、令和7年度計画

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度計画
—	第4期中期目標期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、主務大臣の承認を受けた金額について、公害健康被害予防事業、環境保全研究・技術開発業務及び承継業務の財源並びに第4期中期目標期間以前に自己収入財源で取得し、第5期中期目標期間へ繰り越した固定資産の減価償却に要する費用等に充てることとする。	第4期中期目標期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、主務大臣の承認を受けた金額について、公害健康被害予防事業、環境保全研究・技術開発業務及び承継業務の財源並びに第4期中期目標期間以前に自己収入財源で取得し、第5期中期目標期間へ繰り越した固定資産の減価償却に要する費用等に充てることとする。